

# 平成26年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第1号）

平成26年9月5日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報第 1号 上牧町土地開発公社清算終了の報告について
- 第 4 認第 1号 平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 2号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 3号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 4号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 5号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認第 6号 平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第10 認第 7号 平成25年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第11 認第 8号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 第12 議第 1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例について
- 第13 議第 2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第14 議第 3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第15 議第 4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第16 議第 5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第17 議第 6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 第18 議第 7号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について

- 第 1 9 議第 8 号 平成 2 6 年度上牧町上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）  
について
- 第 2 0 議第 9 号 平成 2 6 年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）につ  
いて
- 第 2 1 議第 1 0 号 平成 2 6 年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 2 議第 1 1 号 平成 2 6 年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1  
回）について
- 第 2 3 議第 1 2 号 平成 2 6 年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について
- 第 2 4 議第 1 3 号 訴訟の提起について
- 第 2 5 議第 1 4 号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 2 6 議第 1 5 号 教育委員会委員の任命について
- 第 2 7 議第 1 6 号 教育委員会委員の任命について
- 第 2 8 意見書案第 1 号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書  
（案）
- 第 2 9 意見書案第 2 号 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書（案）
- 第 3 0 意見書案第 3 号 「危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強  
化を求める意見書（案）
- 第 3 1 決算特別委員会の設置及び委員の選任について

#### 本日の会議に付した事件

第 1 から第 3 1 まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
9番	芳倉利次	10番	吉川米義
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

---

◇

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	住民福祉部長	竹島正貴
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
保健福祉センター館長	下間常嗣	都市環境部理事	高木雄一
秘書課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人

---

◇

職務のため議場に出席した事務局員

局長	磯部敬一	書記	山下純司
----	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、平成26年第3回上牧町議会定例会を開会いたします。

本日、定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましてはご出席賜り、厚く御礼申し上げます。どうか、議員各位のご協力をお願い申し上げます。



◎開議の宣告

○議長（服部公英） これから、本日の会議を開きます。



◎町長のあいさつ

○議長（服部公英） 初めに、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

（町長 今中富夫 登壇）

○町長（今中富夫） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成26年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、近年、豪雨災害は、激甚化し全国的に梅雨前線や台風、局部的豪雨等による大規模な水害、土砂災害が多発しております。災害によりかけがえのない人命が失われ、住民生活に深刻な打撃を受けられた被災者、自治体におかれましては、衷心からお見舞いを申し上げます。また、台風11号の影響で県内各地でも大雨による河川の氾濫の危険性や土砂災害警戒情報による避難勧告が発令され、本町におきましても金富、梅ヶ丘地区に対しまして土砂災害の危険性が高くなることが予想されたため、初めての避難勧告を発令いたしましたが、幸いにして被害等がなく、これからも安全、安心な住民の暮らしを守るために防災、減災等などの危機管理もしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

それでは、本日、提出しております議案につきまして簡単に説明をさせていただきます。

まず、報第1号 上牧町土地開発公社清算終了の報告につきましては、平成26年7月2日に清算人会で結了議決をいただき、平成26年7月18日に県知事への清算終了の届出を終え、公社解散の手続きが終了したことによる報告でございます。

認第1号 認第1号 平成25年度一般会計歳入歳出決算につきましては、実質収支額は2億8,113万7,000円の黒字で、単年度収支では2,332万5,000円の黒字となっております。今後引き続き気を緩めることなく、健全な財政運営に取り組んでいきたいと考えております。

25年度決算の主なものといたしましては、自主財源の中心である町税は、景気の低迷等により町民税、固定資産税が減収となっております。また、国等の補助金、交付金、特に地域の元気臨時交付金の活用により、各事業に充当をさせていただき、また、乳幼児等医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、米山新町線及び桜ヶ丘新町線街路事業、文化財保護事業等を実施いたしました。

認第2号から認第7号までの各会計の決算については、お手元に配付しております決算書のとおりでございます。25年度も前年同様、すべての会計で黒字決算となっており、監査委員の意見を付して報告させていただきます

認第8号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、平成26年3月31日をもって解散した西和消防組合の決算について、地方自治法第292条において準用する同法233条第3項及び奈良県広域消防組合同約附則第2項の規定により監査委員の意見を付して報告させていただきます。ご承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議第1号の上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例については、上牧町土地開発公社の解散に伴い、字句の削除及びその他の字句の一部改正によるものでございます。

議第2号 上牧町ひとり親家庭等の医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、母子及び寡婦福祉法の一部改正によるものでございます。

議第3号から議第5号までにつきましては、子ども子育て関連三法により整備するものでございます。まず、議第3号の上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき定めるものでございます。

議第4号の上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、子ども子育て支援法の第34条第2項、第46条第2項の規定に基づき定めるものでございます。

議第5号の上牧町放課後事業健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき定めるものでございます。

議第6号につきましては、選挙公報を発行することにより立候補者が政策を広く有権者に示すことができ、一方、有権者は候補者の政策を公平に比較できる有効な方法手段と考え、また、上牧町まちづくり基本条例第31条におきましても、選挙公報等について住民に示すよう努めなければならないとされており、上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例を制定するものでございます。

議第7号 平成26年度一般会計補正予算（第2回）につきましては、2億5,870万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ74億545万8,000円とさせていただいております。主な内容につきましては、各交付金、交付税の決定により地方特例交付金、普通交付税と臨時財政対策債の減額、また、不動産売払収入、土地開発公社解散に伴う返還金の増額でございます。歳出につきましては、4月の異動に伴いまして各人件費の調整を行っております。総務費として、精神障害者医療の制度開始に伴うシステム改修、住宅使用料、滞納整理システム導入作業委託料の増額、衛生費としては、上牧温泉煙突解体工事、ごみ中継施設実施設計業務を実施するための委託料の予算措置を行っております。

議第8号から議第12号につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、下水道事業特別会計の各補正予算でございます。

議第13号につきましては、不法投棄物撤去要求訴訟の提起についてでございます。

議第14号につきましては、上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

議第15号、16号につきましては、教育委員会委員の任命についてでございます。

以上のとおりの案件を上程いたしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重にご審議いただき、承認、議決賜りますようお願いを申し上げ、招集のごあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。



## ◎議会運営委員会の報告

○議長（服部公英） あいさつが終わりましたので、過日開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

東議会運営委員長。

（議会運営委員長 東 充洋 登壇）

○議会運営委員長（東 充洋） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本日招集の平成26年第3回定例会の議会運営委員会を、去る9月3日午前10時から全委員出席により、議会運営について慎重に審議いたしました結果、会期は、9月5日から9月24日までの20日間とし、日程については、平成25年度決算書が提出されていますので、決算特別委員会を設置し、9月5日本会議、9月8日総務建設委員会、9月9日文教厚生委員会、9月10日から12日までの3日間を決算特別委員会、9月18日・19日の両日を一般質問、9月24日本会議との日程で全委員異議なく決しました。

議案につきましては、お手元の議案付託表のとおり全委員異議なく決しました。

なお、報第1号上牧町土地開発公社清算終了の報告について、認第8号平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、議第14号上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第15号教育委員会委員の任命について、議第16号教育委員会委員の任命については、本日、本会議で審議することと決しました。

一般質問につきましては、従来どおり理事者側の答弁を含め1人1時間以内とし、9月18日、堀内、東、辻、芳倉議員の4名、19日、康村、富木、長岡、木内議員の4名で行うことに決しました。

また、意見書等の日付について西暦に括弧書きにて年号を入れ、上牧町議会を示すために奈良県スペース上牧町議会とする事が全委員で確認されました。

インターネット中継が本日の本会議からテスト配信されています。第3回定例議会はテスト配信ということで、本日と9月18日、9月19日両日の一般質問、9月24日の本会議のみ配信することになっておりますが、第4回定例議会からは常任委員会、本会議すべてをインターネット中継ライブで配信することが全委員で確認されました。

ネット配信することにより、議会中、議会事務局員が不足すると見込まれることから、議会中は、職員の応援が必要となるため、町長に了解をえ、適宜応援に職員を派遣されることが了承されました。

以上で、議会運営委員会の報告を終わります。

---

◇

◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 報告が終わりましたので、これより委員長の報告どおり議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

◇

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服部公英） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、6番、堀内議員、7番、吉中議員を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定について

○議長（服部公英） 日程第2、会期の決定について、これを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの20日間にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月24日までの20日間と決定いたしました。

---

◇

◎報第1号の上程、説明、質疑

○議長（服部公英） 日程第3、報第1号 上牧町土地開発公社清算終了の報告について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 報第1号 上牧町土地開発公社清算終了の報告について。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、上牧町土地開発公社清算終了について、別紙のとおり報告する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（今中富夫） それでは、説明いたします。

上牧町土地開発公社清算手続きにつきましては、平成26年2月10日、奈良県知事より解散許可を受け清算手続きを進めてまいりました。官報に解散公告を掲載し債権申出の催告を行いましたが、申出はなく7月2日に公有地の拡大の推進に関する法律第22条第2項及び上牧町土地開発公社第24条第2項の規定により、現金1,051万4,559円の残余財産を上牧町へ引き渡し、同日開催いたしました清算人会で清算終了の承認をいたします。7月8日、奈良地方務局へ清算終了登記を申請し、7月18日、奈良県知事に清算終了の届出を行いました。

このことをもって、すべての清算手続きが終了したことをご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

堀内議員。

○6番（堀内英樹） 6番、堀内です。

今報告ございました中に、残余財産、現金で1,051万4,559円、出資団体である上牧町に引き渡したと、このようになっております。それからまた、この議会に上程されました補正予算でございますね。議第7号 26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）の中で、雑入としてこの金額が上程されております。で、本来であればですね、こらあの一、上牧町が元々出資したお金でございますが、考え方としては、第三セクター等改革推進債の返済に充てていくと、というのが順当な考え方ではないかというふうに考えますが、町はどのように今後処理されるのか説明をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今のご質問でございますけれども、これにつきましては、先ほど堀内議員のほうから、議第7号で今回提案をさしていただいております補正予算の中の歳入の5ページの雑入で1,051万4,000円という形で入で受けております。それで、その分の中で歳出といたしまして基金費の積立ということで、第三セクター等改革推進債償還基金費ということで2,795万5,000円を積んでおります。この中に、先ほど申しました約1,050万の部分を今回この分で積み上げてるとということでございますので、これにつきましては、そのような取扱いをしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 続いてお尋ねします。

この土地開発公社の経営問題が議会に出てまいりましたのが、平成19年でございます。ちょうど7年前の平成19年9月のこの議会です、財政問題特別委員会が設置されました。約7年、ちょうど7年かかって、先ほどの町長から報告のあった清算終了の報告、というところまできちやったわけです。この間、土地開発公社の解散と、それから第三セクター等改革推進債の起債にかかる申請についてという議案が、平成24年9月のこの議会に提出されました。そのときに議会としてですね、24年9月21日にこれに関する附帯決議を行っております。8項目ございますが、すでに取り組みされている問題もありですね、今後のことについて2つお尋ねしたいと思います。その附帯決議の第7項にですね、三セク債の返済負担により町財政が再び危機に陥り住民サービスが犠牲にされることがないように、最新の注意を払った行財政を行うこととなっております。この点について、今後の町の行財政運営、どのように、これを踏まえてやろうと考えておられるのか町長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただきましたことについては、以前からお話をさしていただいておりますように、まず土地開発公社から引き継いだ土地、この部分については、売却できるものはしっかり売却をしていくと。で、その売却益については基金に積み立てて、公債費の元利償還に充てていくというのが、まず基本的な考え方でございます。これによりまして、少しでも起債の残高を減らしていくということについて、なおいっそう努力をしていく。それと、まあ平常時と言いますか、その平常時の財政運営につきましても、起債の残高、それと公債費の実質公債費比率、こういうものをしっかりと検証しながら、これが決してね上がっていかないように日ごろからしっかりとした財政運営を行っていくと。これをなおやっぱり我々としては、徹底してやっていかなければならないというふうに考えており

ます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） まあ、ただいま町長から、この先ほど読み上げました附帯決議の第7項にそった考え方で行財政運営をやっていききたいと。こういうご答弁であったかというふうに理解いたします。

次に、第8項にですね、このようになっております。読み上げます。「公社解散の事後、処理事業（三セク債の返済と引き継ぎ土地の管理等）の全体について、その進捗状況を報告にまとめ、毎年度の決算報告時に広く公表することとなっております。で、今回は結了の報告ということでございますが、この趣旨から言いますとですね、例えば27年度決算、9月議会には、これに基づいた報告を議会に提出いただきたい。あわせて町の広報等も含めて町民の皆さんにも公開いただくように、という趣旨でございます。

いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただきましたこと、当然その中で附帯決議として挙がっておるわけでございますので、私たちとしては売却をしたもの、それと当然公社から引き継いだ土地、これはもう筆数も総面積も分かっておるわけでございますので、売却した部分、それと当然残っている部分、こういう部分についても毎年度決算のときに報告をさせていただきます。また、それは当然住民の方々にも公表するということになっておりますので、広報等そういうところで、また住民の方々にもお知らせをさせていただきます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、町長から答弁いただいたんですが、三セク債の返済についてもですね、この括弧書きの中で求めております。したがって、来年の、例えば9月議会であれば、それまでに返済した額、残高がいくらあるのかということもですね、あわせてまた取引条件等にですね、変更があれば、繰上償還等も含めてですね、詳細を報告いただくということをお願いしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただきましたその内容についても、当然のことでございますので、議会、住民の方々にはご報告をさせていただくということでございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 町長答弁いただきましたように、今後のこの項目については、よろしく

お願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（服部公英） ほかにございますか。  
（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。  
よって、本案の報告は終了いたしました。

---

### ◎認第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第4、認第1号 平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第1号 平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第1号 平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算について説明いたします。

平成25年度歳入総額におきましては125億2,663万5,811円となり、対前年度比62.5%の増額。歳出総額におきましては120億4,585万1,367円、対前年度比62.9%の増となり、差し引き4億8,078万4,444円の黒字となりました。翌年度へ繰り越すべき財源等1億9,964万6,100円を差し引いて、実質収支額2億8,113万8,344円の黒字決算となっております。また、単年度収支は、2,332万6,254円の黒字となりました。実質公債費比率は13.5%、前年度より2.6%の減となっております。

それでは、歳入決算の主な内容について説明いたします。

歳入総額の21.6%を占めます地方交付税は26億9,968万6,000円で、対前年度比1.7%の増となっております。歳入総額の16.1%を占め、自主財源の根幹であります町税は20億1,431万9,250円で、対前年度比1.7%の減となっております。歳入総額の39.5%を占める町債は49億4,570万1,000円で、対前年度比957.1%の増となりました。歳入総額の8.4%を占める国庫支出金につきましては、10億5,547万6,043円で対前年度比53.6%の増となっております。県支出金につきましては4億3,216万3,768円で、歳入総額の3.5%を占め、対前年度比1.7%の減となっております。

次に、歳出決算の主な内容について説明いたします。

歳出総額の9.7%を占めます公債費は11億6,387万493円で、対前年度比8.2%の減となっております。民生費は16億8,519万8,812円で、歳出総額の14%を占め、対前年度比0.9%の増となっております。教育費は12億8,903万9,348円で、歳出総額の10.7%を占め、対前年度比113.4%の増となっております。土木費は6億25万2,902円で、歳出総額の5%を占め、対前年度比35.1%の減となっております。

続きまして、性質別歳出についてご説明いたします。

義務的経費のうち、人件費は対前年度比4.3%、6,359万円の増となり、構成比は12.9%となっております。扶助費につきましては対前年度比0.2%、224万円の減となり、構成比は8.6%となっております。公債費は対前年度比8.2%、1億427万円の減となり、構成比は9.7%となっております。投資的経費につきましては、対前年度比32.6%、3億334万円の増となっております。構成比は10.2%となっております。その他の経費は物件費が対前年度比4.1%、3,215万円の減。構成比は6.3%となっております。補助費等につきましては対前年度比640.9%、42億4,259万円の増、構成比は40.7%となっております。繰出金につきましては対前年度比2.4%、1,761万円の増、構成比は6.4%となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎認第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第5、認第2号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第2号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第2号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入総額は29億1,562万1,534円、対前年度比0.3%の増。歳出総額は27億6,435万4,748円、対前年度比0.2%の増、差し引き1億5,126万6,786円の黒字決算となっております。

それでは、歳入決算の主な内容について説明いたします。

国民健康保険税は5億8,024万3,744円、対前年度比1.5%。金額にいたしまして885万8,636円の減となっております。国庫支出金は6億1,208万7,856円で、対前年度比6.9%、金額にいたしまして3,959万2,656円の増となっております。療養給付費交付金は1億1,568万863円、対前年度比20.6%の減。前期高齢者交付金は7億8,411万6,204円、対前年度比5.2%の増。県支出金は1億2,945万6,593円で、対前年度比2.9%の減。共同事業交付金で2億9,058万6,603円、対前年度比2.8%の増。繰入金で1億3,465万197円、対前年度比4.5%の減となっております。

続きまして、歳出決算の主な内容について説明いたします。

保険給付費は18億597万6,178円で、対前年度比1.2%の減。後期高齢者支援金等で3億3,458万7,885円で、対前年度比6.8%の増。介護納付金で1億3,818万9,590円、対前年度比7.5%の増。共同事業拠出金で2億7,567万4,252円、対前年度比0.8%の増となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎認第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第6、認第3号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第3号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第3号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

歳入総額は2億4,926万2,185円、対前年度比5.5%の増。歳出総額は2億4,282万313円、対前年度比4.1%の増。差し引き644万1,872円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料で1億8,085万円でございます。対前年度比9.5%の増。繰入金は6,043万9,000円、対前年度比2.5%の増となっております。

次に、歳出決算の主なものについてご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金で2億3,615万354円、対前年度比3.9%の増。保健事業費で460万6,544円で、対前年度比27.1%の増となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎認第4号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第7、認第4号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第4号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第4号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入総額は482万5,356円、対前年度比62.4%の減。歳出総額452万184円、対前年度比63.9%の減。差し引き30万5,172円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、諸収入の貸付金元利収入は449万4,333円で、対前年度比19.4%の減となっております。

次に歳出の主なものでございますが、公債費は382万304円で、対前年度比と同額となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎認第5号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第8、認第5号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第5号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算

認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第5号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入総額は6億1,257万5,243円、対前年度比9%の増。歳出総額は6億686万8,276円、対前年度比8.3%の増、差し引き570万6,967円の黒字となりました。翌年度へ繰り越すべき財源2万6,000円を差し引いて、実質収支額568万967円の黒字決算となっております。

歳入決算の主なものは、使用料及び手数料で2億6,766万9,970円で、対前年度比3.7%の増。繰入金で1億3,839万6,000円、対前年度比5.2%の増。町債は1億7,340万円、対前年度比16.1%の増となっております。

歳出決算の主なものは、下水道事業費、2億8,009万7,312円で、対前年度比20%の増、公債費で3億2,677万964円で、対前年度比0.1%の減となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎認第6号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第9、認第6号 平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 認第6号 平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算

を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 認第6号 平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

保険事業勘定につきましては、歳入総額は13億5,036万5,011円、対前年度比4.3%の増。歳出総額は13億1,504万2,726円、対前年度比4.6%の増となり、差し引き3,532万2,285円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものは、保険料は3億4,354万6,110円で、対前年度比6.2%の増。国庫支出金は2億4,182万129円で、対前年度比2.6%の増。支払基金交付金は3億5,641万5,000円、対前年度比1%の増。県支出金は1億8,540万8,400円、対前年度比4.7%の減。繰入金は1億8,569万2,017円、対前年度比2.6%の増となっております。

次に、歳出決算の主なものは、保険給付費、12億2,691万7,406円で対前年度比3.6%の増。地域支援事業費で2,312万5,870円で対前年度比9.6%の増となっております。

介護サービス事業勘定につきましては、歳入総額1,681万4,604円、対前年度比7.4%の増。歳出総額953万4,572円、対前年度比49.5%の増。差し引き728万32円の黒字決算となりました。

歳入決算の主なものにつきましては、サービス収入で753万4,783円、対前年度比7.3%の増。歳出決算におきましては、サービス事業費953万4,572円、対前年度比49.5%の増となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎認第7号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第10、認第7号 平成25年度上牧町水道事業会計決算認定について、

これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 認第7号 平成25年度上牧町水道事業会計決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度上牧町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（服部公英）** 監査報告につきましては、お手元の決算書別紙に監査委員の意見書が付いておりますので、これを省略し、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

○**水道部長（杵本和敏）** 認第7号 平成25年度上牧町水道事業会計決算について説明いたします。

総括説明といたしましては、平成25年度末の給水人口は、前年度に比べ152人減の1万9,516人でございます。県水受水量は前年度に比べ3.1%増の203万1,000㎥でございます。有収水量は180万8,000㎥で、有収率は94.0%となり、前年度と比べ0.1ポイント低下いたしました。

次に、収益的収入及び支出につきましては、収益的収入が前年度に比べ741万1,299円増の4億6,087万7,984円、収益的支出は4億702万5,310円で、差し引き5,385万2,674円の純利益を計上いたしました。純利益は5,385万2,674円でございます。資本的収入及び支出の決算額は、資本的収入額3,854万5,870円に対し、資本的支出額は4,880万7,979円で、差し引き1,026万2,109円の資金不足となりました。

建設面におきましては、公共下水道工事に伴う水道移設補償工事等が主なものでございます。

以上でございます。ご審議の上、認定いただきますようよろしくお願いいたします。

○**議長（服部公英）** 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎**認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決**

○**議長（服部公英）** 日程第11、認第8号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○**議会事務局長（磯部敬一）** 認第8号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算認定について。

平成26年3月31日をもって解散した西和消防組合の平成25年度一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第5条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○**議長（服部公英）** 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○**総務部長（池内利昭）** 認第8号 平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算について、説明いたします。

まず、西和消防組合の決算につきましては、平成26年3月31日で解散いたしましたので、平成26年3月31日で収納した額、支払いが完了した額がそれぞれ決算額の打切り決算となりますので、財政調整基金等の財産処分を含むものとなっております。また、未収金、未払い金につきましては、奈良県広域消防組合の西和特別会計予算に再計上し、平成26年度奈良県広域消防組合西和消防特別会計予算で行われます。

それでは、歳入決算の主な内容について説明いたします。

歳入総額は22億1,390万8,905円、対前年度比37.4%の増。歳出総額は21億642万5,340円、対前年度比32.7%の増。差し引き1億748万3,565円の黒字決算となっております。

それでは、歳入決算の主な内容について説明いたします。

分担金及び負担金は、構成町の分担金といたしまして15億5,907万3,125円、対前年度比0.9%、金額にいたしまして1,430万2,133円の減となっております。繰入金で5億7,749万9,799円、対前年度比、対増となっております。繰越金は、前年度からの繰越金といたしまして、2,380万6,265円で対前年度比8.8%の減。組合債は、4,590万円で対前年度比1,482.5%の増。

次に、歳出決算の主な内容について説明いたします。総務費は、6億5,623万3,934円で対前年度比180.6%の増。消防費で13億6,976万5,546円で、対前年度比2.2%の増。公債費で7,973万2,866円、対前年度比568.3%の増となっております。

以上が決算概要でございます。ご審議の上、認定いただきますようお願いいたします。

○**議長（服部公英）** 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

石丸議員。

○5番（石丸典子）5番、石丸典子です。

平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出の決算認定の報告になっておりますけれども、これについての質疑を行います。

今回のこの、あの一、決算審査ということで、議会には、まあ異例の形でこういう、議員にも提出されたわけですけれども、3点お聞きをしたいと思います。

まず、平成26年3月31日をもって、西和消防組合解散により打切り決算ということになっておりますけれども、通常の決算では5月31日、出納閉鎖ということになりますけれども、通常の決算では歳入歳出ならびに実質収支はどうなっていたのかということをお聞きしたいと思います。一部この歳出の中で、退職手当金で、出の18ページで退職手当金で不能額ということで約1,600万円計上されておりますけれども、その辺も影響が出ていたのかと思われま。その点をお願いいたします。

それと2つ目には、歳入で款10です。組合債で平成25年度で新たに4,590万円起債をされておりますけれども、平成25年度末の公債費残高と償還方法ですね。これは解散前に起債した分については、それぞれの自治体、自賄いの方式で負担するということになりますけれども、その辺も含めて説明をお願いいたします。

それと3つ目には、今後の町の財政負担はどのように見込まれるかについて、お願いをいたします。ちなみに、この平成25年度決算では、約1億円の黒字決算です。しかし、上牧町の負担金は、平成25年度決算と平成26年度予算で負担金を比べてみますと、約2,000万円の増額となっております。デジタル化に向けた初期投資等もかさんでくるかと思われま。けれども、今後の町の財政負担はどのように見込まれるかについて、お願いいたします。

以上の3点です。お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず、1点目の打切り決算等について、その部分等の全体的な流れの中でご説明の方をさせていただきたいと思います。

今回の26年3月31日をもちまして西和消防組合が解散をいたしました。で、その部分について3月分の支払いにつきましては、先ほどおっしゃっていただいたように5月31日が出納閉鎖、決算となっておるわけですが、解散に伴いましてその部分で、その3月31日を閉めということで打切り決算になっております。で、その部分について奈良県西和消防

広域組合の方から規約、附則第2項によりまして各市町村の監査委員さんによりまして監査の方をお願いしますと。いうふうな内容でございました。

まず、歳入歳出の総額が1億748万3,565円の黒字になっております。この金額は西和消防組合特別会計予算の歳入科目の雑入として再計上され、3月分の先ほどおっしゃってた未払い金の出に充当されます。3月分の未払い金につきましては、2,878万2,033円です。先ほどの黒字の1億748万3,565円から未払い金の2,878万2,033円を支払った残りが7,870万1,532円になり、これが西和消防組合事業基金積立金と積立をされ今後の臨時的収入の財源などの予算の執行に充てられると聞いております。

それと2つ目の公債費のところでございます。今回、高規格救急自動車という消防自動車を購入されましたので、その部分で公債費として計上されておるわけでございますが、公債費の部分につきましては、26年3月31日で解散になりましたので、公債費の部分を清算をされまして繰上償還をされております。

あっ、すいません、それと3点目の部分について、もう1度お願いできませんでしょうか。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） えー、ちょっと、1点目の再質問でお聞きしてからいきたいと思いたすが。

未払い金、約3,000万円を差し引いて7,000万円が広域消防組合に積み立てられるというふうな説明ありましたが、本来ならこれは上牧町に還元されるべき金額ではないのかと、個人的には思うんですけども。基金は7町で分配をされましてゼロになりましたけれども、このそれぞれの会計で黒字が出た分については、本来なら7町で分配されるべきではなく、広域の方に移るといことなんですね。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 奈良県広域消防組合の中の西和消防組合の事業、基金、という形にあてられるということです。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） はい、わかりました。

それと公債費の件ですけれども、確かに繰上償還行われておりますけれども、平成25年度に起債された分は償還はこれからですから、この部分については奈良県広域消防の中の西和7町の特別会計の中で行われていくという理解でよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） その部分につきましては、先ほど議員がおっしゃいました自賄い方式というふうな形になりますので、先ほど言いました基金の7,000万の運用の中から支払われていくというふうには聞いております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） はい。それで3つ目は、今後の町の財政負担はどうかということでお聞きをしましたが、最初の約束では基本的な負担額は自賄い方式ということで、新たに発生する退職手当金以外のほとんどの負担金は、上牧町でいったら西和7町の会計の中で行う自賄い方式ということだったと思います。で、平成33年度の全体統合で33年度以降、正確な負担額が分かるということで、人員計画であるとか給与体系などもこの中に含んでくるということでありまして、そうすれば単純に考えれば今までの負担金は最低かかってくるというふうな私は見込みをしているわけですが、そのような見込みでよろしいですか。だいたい、年間2億7,000万、えー、3億前後の負担金がかかってくると。いうふうな見込みでよろしいですね。負担増えることのないようにされますというふうに説明がありますけれども、だいたい3億未満の額の負担金が平成32年まではかかってくるというふうな見込みととってよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） あの一、今後の町に対しての費用負担というご質問でございます。

まず最初に、33年度以降は全体統合されますので、人件費等につきましても減少する見込みであるかなというふうには考えておるわけですが、そこまでの27年から32年までの間でございます。28年にデジタル化が統一をされます。その部分に対しまして25年度から実施設計等、工事費等されているおるわけですが、その初期費用の部分につきましては少しだけ上がるのではないかなというふうには想定しておるわけですが、その金額的につきましたら26年度の西和消防組合への負担金につきましては2億7,000万でございました。で、25年度の決算額では約2億5,000万ぐらいで、2,000万ぐらい上がっております。ですから、だいたい2億7,000万前後ぐらいで推移をするのではないかなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 石丸議員。

○5番（石丸典子） はい、お聞きをしておきますけれども、それでちょっと最後に意見を言わせていただきたいと思いますけれども、この奈良県広域消防組合、37市町村で構成されておりますけれども、組合議会の議員は37市町村で25人です。ちなみにこの西和の7町では4

人ということで、これまでよりも住民の声が届きにくいと。で、いろんなこういう会計のしくみについても、やはり分かりづらいなというのは正直なところですよ。それで、デジタル化は平成28年5月から始められるということは決まっております。で、あの一、広域化によって総務部門、通信指令部門の一本化で合理化ができる。現場の人員を増やして消防力を高めるということを理由に実施をされましたけれども、平成33年度以降の財政負担は明らかにされていないという問題点は残ったままであります。

これは意見でありますので、これだけ述べさせていただいて質疑終わります。以上です

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

辻議員。

○3番（辻 誠一） 3番、辻でございます。

2件ほど。先ほどの議員が質疑されまして非常に珍しい決算ということで、この審査、意見書にもね、出納整理期間がない決算となっているということでお聞きしまして、そして今のご答弁で25年度の未払い、未収入はもうそれは調整されて25年度の決算の中で黒字の部分は西和消防組合にストックされた。したがって26年度の予算には、それは全然反映されてなくて、26年度の決算には今後それらを踏まえて決算が出てくると思うんですが、要するに25年度で決着されたわけですね、この短い期間で、そういう解釈でいいですか。ちょっと質問の意味がわかりにくい。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご質問の内容でございますが、26年3月31日をもって西和消防組合が解散になりました。3月分の未払い金につきましては、先ほど黒字の決算の中から未払い金をお支払する、というふうな形になります。それで7,000万弱の部分が残ってくると。その部分を西和消防組合の基金に積み立てさせていただくというような内容で、その部分につきましたら、26年度から西和消防組合特別会計予算という部分が発生してきますので、そこに明記されるような形になるかなというふうに考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） はい。その分は特別会計予算ということで、別になるということ。したがって、26年度の予算の予算書には、全然それはリンクしてないということによろしいですね。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど申しましたように、26年3月31日付けをもって西和消防組合が

解散されましたので、西和消防組合という26年度予算はもうございません。その分につきましては、奈良県広域消防組合の予算という形。先ほど課長申しましたように、その中での特別会計として西和特別会計という部分のまた予算が発生するというところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） あー、すいません、言い方悪いのかな。あの一、平成26年度の予算が2億7,410万9,000円と、上がってますね。ですから、この数字は、こらこれで別で先ほど言われた西和消防の特別会計へ持っていったと、いうのが含まれているのか含まれてないのか、それ全然別として考えたらいいんですか。恐らく作った時点が違うかと思うんだけどな。予算組んだ時点がね。

○議長（服部公英） ここで暫時休憩とします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時23分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。

辻議員。

○3番（辻 誠一） はい、辻です。ただいま休憩中に説明していただきまして、わかりましたんで結構です。ありがとうございました。

もう1点、決算に関しまして、決算の数字ではないんですけどね、ここに決算、10ページ目でございます。救急教育訓練に関しまして、一般の町民さんが救急車は直ぐ来てくれるんだけど、病院に行くのが非常に時間がかかるということで、ここにもそれに対応するのに、「引き続き救急救命士を養成するとともに、技術の維持と資質の向上を図るため、再教育をはじめとする各種の病院実習を行いました」と。これは非常にいいんですが、これこの方が救急車に乗ったために、病院に行くのが遅れるとかいうちょっと懸念があるんですが、あの一、消防署の方どういふふうにお考えなのか、なかなか病院へ行ってくれない、あるいはそういう場合ですね、上牧町としてもこの消防組合にどのようなお願いをするんだか、とにかくそういうのが遅い。これに関しましてお聞きします。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 今のご質問でございますが、この部分につきましては西和消防組合

の決算認定という議題になっておりますので、この救急消防の時間帯云々というのは、また別の問題かなと思いますので、その辺ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました、結構でございます。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案どおり認定することに決定いたしました。



#### ◎議第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第12、議第1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例について。

上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例案について、

説明いたします。

上牧町土地開発公社の解散に伴いまして、第1条上牧町政治倫理条例、第2条上牧町情報公開条例、第3条上牧町個人情報保護条例に定義をされております土地開発公社の字句の削除及びその他字句の改正を、それぞれの条例において一部を改正するものでございます

附則、この条例は公布の日から施行する。以上でございます。

ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第13、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正する条例について。

上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、引用している法律の改正により条例の一部を改正させていただくものでございます。

改正の概要でございますが、母子及び寡婦福祉法から母子及び父子並びに寡婦福祉法への改称と助成条件である配偶者のない男子の定義について、現行第17条を引用していたものを母子及び寡婦福祉法の改正により第6条を引用するものであります。

条例の適用につきましては、平成26年10月1日からとさせていただきます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第14、議第3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第3号 上牧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、説明させていただきます。

児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づきまして、家庭保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるものとなっておりますので、今回条例を制定するものでございます。

内容につきまして、第1章の総則では、第1条から第22条で「趣旨」、「定義」、「基本理念」、「基準の向上」、「家庭的保育事業者等における設備及び運営の向上等」ならびに「一般原則」、「保育所等との連携」、「非常災害対策」を。また、「職員の一般的要件」と「知識及び技能の向上等」、「差別的取扱いの禁止」、「虐待等の禁止」、「衛生管理」、「食事提供等」の共通事項を定めております。

また、第2章の家庭保育事業では、第23条から第27条で「設備の基準」、「職員」、「保育時間」、「保育の内容」、「保護者との連携」を。

第3章の小規模保育事業、第1節の通則では、第28条で「小規模保育事業の区分」を、第2節の小規模保育事業A型では、第29条から第31条で「設備の基準」、「職員」と「準用」を。第3節の小規模保育事業B型では、第32条と第33条で「職員」と「準用」を。第4節の小規

模保育事業C型では、第34条から第37条で「設備の基準」、「職員」、「利用定員」と「準用」を定めています。

第4章の居宅訪問型保育事業では、第38条から第42条まで「設備の基準」、「設備及び備品」、「職員」、「居宅訪問型保育連携施設」と「準用」を。

第5章の事業所内保育事業では、第43条から第49条まで、「利用定員の設定」、「設備の基準」、「職員」と「準用」を定めています。

以上が主なる内容でございます。

また、附則の1でこの条例は、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行する。としております。附則2で「食事の提供に関する経過措置」を、附則の3で「連携施設に関する経過措置」を、附則の4で「小規模保育事業B型等に関する経過措置」を、附則の5で「利用定員に関する経過措置」を定めています。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第4号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第15、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業

の運営に関する基準を定める条例の制定について、説明させていただきます。

子ども・子育て支援制度では、社会全体で子ども・子育てを支援する仕組みを構築することを目指し、市町村が実施主体となり幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することになっております。新制度の施行にあたり国の基準を踏まえ条例により各種基準を定めるものとなっております。

今回、子ども・子育て支援法第34条第2項、第46条第2項の規定に基づきまして特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものとなっておりますので、条例を制定するものでございます。

内容につきましては、第1章の総則では、第1条から第3条で「趣旨」、「定義」、「一般原則」を、第2章では、特定教育・保育施設の運営に関する基準を、第2章の第1節では、第4条で「利用定員」に関する基準、第2節では、第5条から第34条で運営に関する基準、第3節では、第35条と第36条で特例施設型給付に関する基準を定めております。

また、第3章では、特定地域型保育事業者の運営に関する基準を、第3章の第1節では、第37条で「利用定員」に関する基準を、第2節では、第38条から第50条で運営に関する基準を、第3節では、第51条と第52条で「特例地域型保育給付に関する基準」を定めております。

以上が主な内容でございます。

また、附則1でこの条例は、法の施行の日から施行するとしております。附則2と3で特定保育に関する特例を、附則4から6で施設型給付費等に関する経過措置を、附則7で連携施設に関する経過措置を定めております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

◎議第5号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第16、議第5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関

する基準を定める条例の制定について。

上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、説明をさせていただきます。

児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づきまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるものとなっておりますので、今回条例を制定するものでございます。

内容につきまして、第1条では「趣旨」、第2条で「定義」を、第3条で「基本理念」を、第4条と5条では「基準の向上を」、第6条から9条までは「放課後児童健全育成事業者の一般原則」を、第10条から第18条で「設備の基準」、「職員」に関する基準等を定めています。また、第19条では「開所時間及び日数」を、第20条から第22条で「保護者との連絡」、「関係機関との連携」、「事故発生時の対応」を定めています。

以上が主な内容でございます。

また、附則の1で、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行の日から施行するとしております。附則の2で職員の経過措置を定めております。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第6号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第17、議第6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について。

上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭） 議第6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例案の制定について、説明いたします。

上牧町まちづくり基本条例が、平成26年4月1日に制定され、情報の共有等々として町議会議員及び町長の立候補者が、自らの考えを公約として住民に示すように努めることを規定しております。有権者が候補者の政策等を公平に比較できる有効な広報手段として上牧町選挙管理委員会で十分協議をされ今回制定するものでございます。

第1条では「趣旨」といたしまして、公職選挙法第172条の2の規定に基づき、選挙公報の発行に関し必要な事項を定めることを規定しております。

第2条「選挙公報の発行」としまして、上牧町選挙管理委員会は、候補者の氏名、政見等掲載した選挙公報を選挙ごとに1回発行する旨を規定しております。

第3条「掲載文の申請」として候補者が選挙公報の掲載を受けようとするときの申請について、規定をしております。

第4条では「選挙公報の発行手続」として選挙公報の掲載方法等を規定しております。

第5条では「選挙公報の配布」の方法を規定しております。

第6条では「選挙公報の発行を中止する場合」の規定をしております。

第7条では、申請等の時間は、午前8時30分から午後5時までの間にしなければならない旨を規定しております。

第8条では、必要な事項は、委員会が定める旨を規定してございます。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

以上です。ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。

---

◇

○議長（服部公英）　　ここでお諮りします。

時間が押しておりますので、続いていくか、一旦休憩をとって昼から続けていくか。

（「休憩で」と言う者あり）

○議長（服部公英）　　それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は、1時からといたします。

休憩　午前11時45分

再開　午後　1時00分

○議長（服部公英）　　再開いたします。

---

◇

◎議第7号の上程、説明

○議長（服部公英）　　日程第18、議第7号　平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一）　　議第7号　平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について。

平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出　上牧町長　今中富夫。

○議長（服部公英）　　朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（池内利昭）　　議第7号　平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について、説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,870万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億545万8,000円とするものでございます。

内容について、説明いたします。

説明書3ページの歳入におきましては、交付金、交付税の決定により地方特例交付金での216万8,000円の減額。地方交付税の普通交付税で5,151万円の減額を行っております。

4ページ、民生費、県補助金で349万6,000円の増額。不動産売払収入で1,743万9,000円の増額。

5ページの繰越金で、平成25年度決算黒字額2億8,113万6,000円の補正。雑入で、土地開発公社解散に伴う返還金等で1,067万9,000円の増額。町債では、臨時財政対策債で399万8,000円の減額を行っております。

歳出では、4月の異動に伴いまして、各款で人件費の調整を全体的に行っております。

6ページ、総務管理費の電子計算費、委託料で各システム改修導入に伴う委託料で701万円の増額。

7ページで、社会福祉費、老人福祉費、負担金補助及び交付金で後期高齢者医療費負担金等として907万8,000円の増額。障害福祉費、扶助費で510万4,000円の増額。償還金利子及び割引料で598万6,000円の増額。

9ページ、保険衛生費、保険衛生総務費の工事請負費で800万3,000円の増額。予防費、委託料で456万8,000円の増額。

10ページ、清掃費の塵芥処理費、委託料で、ごみ中継施設実施設計業務委託料として2,000万円の増額。

11ページ、都市計画費の都市計画街路費、工事請負費500万円の減額。公有財産購入費で500万円の増額。

12ページ、住宅費の住宅管理費、需用費、500万円の増額。

14ページ、基金費、財政調整基金費、積立金で1億6,625万3,000円の増額。で、残高が11億2,371万5,000円となり、第三セクター等改革推進債償還基金費、積立金で2,795万5,000円の増額となりまして、基金といたしましては、最初の積立となりますので残高は同額となります。

15ページ、特別会計繰出金の繰出金として下水道事業特別会計への繰出しが567万9,000円の減額となります。

以上が、補正予算の概要でございます。議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第 8 号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第19、議第 8 号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第 8 号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について。

平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）については、別紙のとおりである。

平成26年 9 月 5 日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第 8 号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億5, 141 万1, 000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億7, 361 万1, 000円とするものでございます。

それでは、内容について説明いたします。

説明書 3 ページ、歳入におきまして、款11繰越金で 1 億5, 126 万5, 000円を計上いたしました。これにつきましては、平成25年度決算結果により繰越金でございます。同じく 3 ページ、款12諸収入、項 3 雑入で14万6, 000円を計上いたしました。これにつきましては、国庫、県費の前年度精算分でございます。

次に 4 ページ、歳出に入りますが、款 3 後期高齢者支援金等で12万6, 000円の計上を行っております。これにつきましては、負担金額の確定に伴う増額分でございます。同じく 4 ページ、款 9 諸支出金、項 1 償還金及び還付加算金で3, 639 万3, 000円を計上いたしておりますが、これにつきましては、療養給付費等負担金等の前年度の精算でございます。次に、項 2 基金費で 1 億1, 489 万2, 000円を計上いたしました。これにつきましては、財政調整基金への積立金でございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第9号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第20、議第9号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第9号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について。

平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第9号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ644万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,595万4,000円とするものでございます。

それでは内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入におきまして、款5繰越金で644万1,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成25年度決算結果により繰越金でございます。

次に4ページ、歳出に入りますが、款2後期高齢者医療広域連合納付金で549万1,000円の計上を行っています。これにつきましては、前年度に係る精算金でございます。

次に、款4諸支出金で95万円を計上しております。これにつきましては、前年度繰入金金の精算に伴います一般会計への繰出金として戻し入れをするものでございます。

以上でございます。ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎議第10号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第21、議第10号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第10号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について。

平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 議第10号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,050万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,512万1,000円とするものでございます。第2項、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,480万9,000円とするものでございます。

それでは、保険事業勘定の内容について説明いたします。

説明書3ページ、歳入につきまして、款3国庫支出金、項1国庫負担金132万7,000円、款2国庫補助金46万8,000円、款4支払基金交付金219万円、4ページ、款5県支出金120万3,000円を計上いたしました。これにつきましては、平成25年度介護保険給付費の国庫・県支出金、支払基金交付金の精算分と平成26年度分国庫補助金の地域支援事業交付金でございます。4ページ、款8繰越金で3,532万1,000円を計上いたしました。これは、平成25年度決算結果によります繰越金でございます。

続きまして、歳出について説明いたします。5ページ、款3地域支援事業費46万8,000円を計上いたしました。これにつきましては、第6期介護保険事業の実施に向けて地域支援事業の一環としての地域ケア会議の普及、定着等を図ることの重要性を鑑み、地域ケア会議活用推進事業及び生活介護支援サポーター養成事業の事業費を計上いたしました。款4基金積立

金で3,792万6,000円を計上いたしました。これにつきましては、介護給付費準備基金へ積み立てるものでございます。積立金の基金残高は9,409万1,000円となります。次に、款5諸支出金で211万5,000円を計上いたしました。この内容でございますが、目1で第1号被保険者保険料還付金として70万円、これは過年度分の還付金を処理するものでございます。6ページ、目2の償還金、141万6,000円を計上しております。これにつきましては、平成25年度の補助金の精算により国・県・支払基金へ、それぞれ償還するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定について説明いたします。

説明書9ページ、歳入の款2繰越金で480万2,000円を計上いたしました。これは平成25年度決算結果により繰越金で、10ページの歳出の款1サービス事業費の需用費に増額を計上したものでございます

以上でございますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎議第11号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第22、議第11号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第11号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部理事。

○都市環境部理事（高木雄一） 議第11号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入

歳出それぞれ445万6,000円とするものでございます。

内容につきましては、歳入で平成25年度決算黒字額を繰越金として計上し、歳出で基金に積み立てるものでございます。

議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第12号の上程、説明

- 議長（服部公英） 日程第23、議第12号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

- 議会事務局長（磯部敬一） 議第12号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について。

平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）については、別紙のとおりである。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

- 議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

水道部長。

- 水道部長（杵本和敏） 議第12号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について説明いたします。

補正の主な内容は、説明書2ページの一般会計繰入金567万9,000円の減額、繰越金については、平成25年度決算による前年度繰越金として567万9,000円増額補正するものでございます。

以上でございます。議決いただきますようよろしくお願いいたします。

- 議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第13号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第24、議第13号 訴訟の提起について、これを議題といたします。  
職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第13号 訴訟の提起について。

下記のとおり、不法投棄物撤去要求の訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項12号の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 当事者 原告 上牧町。被告 奈良県天理市 個人。
2. 事件名 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧4160番4外上の不法投棄物撤去要求事件。
3. 事件の内容 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧4160番外上の不法投棄物を撤去する旨の判決を求める。
4. 請求の趣旨 上牧4160番4外2筆、上牧4523番外5筆の上牧町有地上に大量投棄されている土砂及び建設廃材等の撤去を求める訴えを提起する。
5. 事件に関する取扱い及び方針
  - (1) 事前に被告宛に内容証明送付済み。
  - (2) 被告宛に上記訴訟を提起する。
  - (3) 弁護士を訴訟代理人と定める。
  - (4) 必要がある場合は、上訴又は、和解することができる。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

提案理由 上牧町有地の分譲宅地用地としての管理の適正化を図るため、訴訟を提起する。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 議第13号 訴訟の提起について説明いたします。

上牧町町有地であります上牧町大字上牧4160番4外の土地の上に建設廃材などが、投棄されていることから、撤去を求める勧告及び通告を行いましたが、撤去されないことから今回、不法投棄物を撤去するよう訴えの提起を行うものでございます。

議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



◎議第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第25、議第14号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 議第14号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

上牧町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

記。北葛城郡上牧町 川本克己。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（田中一夫） 議第14号 上牧町固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、説明いたします。

現固定資産評価審査委員会委員の川本克己氏が、今回任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたくご提案するものでございます。

川本克己氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりです。

ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎議第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第26、議第15号 教育委員会委員の任命について、これを議題いたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(磯部敬一) 議第15号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員の任期満了に伴い、下記の者を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

記 北葛城郡上牧町 小泉武司。

○議長(服部公英) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(田中一夫) 議第15号 教育委員会委員の任命について、説明いたします。

現教育委員会委員の小泉武司氏が、今回任期満了となりますので、引き続き同氏を任命いたしたくご提案するものです。

小泉氏の経歴につきましては、配付の略歴のとおりです。

ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長(服部公英) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



### ◎議第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第27、議第16号 教育委員会委員の任命について、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長(磯部敬一) 議第16号 教育委員会委員の任命について。

教育委員会委員に下記の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成26年9月5日提出 上牧町長 今中富夫。

記 北葛城郡上牧町 東谷静一。

○議長(服部公英) 朗読が終わりましたので、提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(田中一夫) 議第16号 教育委員会委員の任命について、説明いたします。

現教育委員会委員の芳倉清隆氏が、本年9月30日をもって任期満了となりますので、今回新たに東谷静一氏を任命いたしたくご提案するものです。

東谷氏は、識見、人脈ともに優れ、経験も豊富でございますので、教育委員会委員として適任であると考えますので、ご同意賜りますようお願いいたします。

○議長(服部公英) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を原案どおり同意することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。



#### ◎意見書案第1号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第28、意見書案第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第1号。2014年9月5日。

上牧町議会議長 服部公英 殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。賛成者 上牧町議会議員 石丸典子。上牧町議会議員 堀内英樹。上牧町議会議員 辻 誠一。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） それでは、ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案について、ご説明をいたします。えー、初めにですね、この意見書は、奈良県の全市では既に採択をされていると、いう内容のものです。朗読をもってですね、説明に代えさせていただきます。と思います。

我が国においてウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのは、国の責めに帰すべき事由によるものであるということは、肝炎対策基

本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっている。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されているが、対象となる医療が、B型・C型肝炎ウイルス減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数にのぼる。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を帰している。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定（障害者手帳）の対象とされているものの、医学上の認定基準がきわめて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところである。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時（平成23年12月）には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援のあり方について検討を進めること」との附帯決議がなされた。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について何ら新たな具体的措置を講じていない。

肝硬変・肝がん患者は、毎日120人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は、一刻の猶予もない課題である。

よって、本議会は、下記事項を実現するよう強く要望する。

記。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費の助成を創設すること。

1. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2014年（平成26年）9月5日。奈良県 上牧町議会。

以上でございます。どうか皆様におかれましては、採択いただきますようお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。

◇

◎意見書案第2号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第29、意見書案第2号 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第2号。平成2014年9月5日。

上牧町議会議長 服部公英 殿。

提出者 上牧町議会議員 東 充洋。賛成者 上牧町議会議員 石丸典子。

奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

11番、東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書（案）について、朗読をもって説明をさせていただきます。

奈良県は、国に対し陸上自衛隊駐屯地の配置要望を平成27年政府予算要望の第1に上げています。

その理由として1. 奈良県は全国唯一陸上自衛隊がない県、2. 国土強靱か南海トラフ巨大地震等対応のため、津波被害のない奈良県に陸上自衛隊の駐屯地がぜひ必要、3. ヘリポートを併設した駐屯地により大規模災害時に迅速な自衛隊部隊の展開が可能としています。

しかし、自衛隊法3条は「自衛隊は我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し、我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当たるものとする」とされており、災害時の出動を主たる任務とはしていません。

とりわけ安倍内閣の集団的自衛権の行使容認以来、自衛隊の性格が軍隊に変わろうとしており中期防衛力整備計画でも陸上自衛隊にティルト・ローター機（オスプレイ）17機の導入、水陸両用車52両など本格的な敵地への強襲上陸を可能にする部隊の再編、更に弾道ミサイル発射手段等に対する対応能力の保有につながる規定を盛り込んでいます。中期防衛の計画は5年間で24兆6,700億円、前期防衛計画と比べて1兆8,000億円の増です。いまや自衛隊はか

つての専守防衛を投げ捨て侵略的な軍部に変貌しています。五條市に自衛隊を誘致することは災害救助や日本防衛と関係ない海外での戦争にあらたな出撃基地建設となることは明らかで攻撃対象にされる危険性があります。更に陸上自衛隊の駐屯地が米軍の演習拠点として使用される危険性があり、すでに全国158個所の基地のうち88個所が日米で使用されています。県は「ヘリポートはヘリコプターの実施訓練の場として活用が可能」と国に要望していますが、これでは紀伊半島の山岳一体がオスプレイの危険な軍事訓練場とされる危険があります。

また、経済効果を期待する意見もありますが、2年前にできた徳島県阿南市では自衛隊基地建設は県外大手業者。固定資産は入らない、周辺対策は地元負担、自衛隊員の日常の買い物は寄宿舍が基地の中にあり、ほとんど効果がないとのこと。

奈良県を含む中部第3師団には、23箇所の基地および4箇所の分屯地がすでに存在し、大型輸送ヘリコプターなら八尾駐屯地から10分で奈良県に到着が可能です。紀伊半島大水害のときも出動依頼から4時間で部隊が十津川に来ています。雨が8月31日から9月5日まで降り、ヘリコプターは雨がやんだ9月6日に初めて到着しています。災害救援体制の強化、防災力向上のためには消防力の強化こそ求められます。

よって、県におかれましては、国に対する陸上自衛隊駐屯地の配置要望を取りやめるよう強く要望します。

2014年（平成26年）9月5日。奈良県 上牧町議会。

以上でございます。どうか、採択いただきますようお願いをいたします。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



### ◎意見書案第3号の上程、説明

○議長（服部公英） 日程第30、意見書案第3号 「危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）、これを議題といたします。

職員に議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（磯部敬一） 意見書案第3号。2014年（平成26年）9月5日。

上牧町議会議長 服部公英 殿。

提出者 上牧町議会議員 長岡照美。賛成者 上牧町議会議員 富木つや子。同、辻 誠一。同、堀内英樹。同、康村昌史。同、吉中隆昭。同、東 充洋。同、芳倉利次。

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり、上牧町議会会議規則第14条の規定により提出します。

○議長（服部公英） 朗読が終わりましたので、趣旨弁明を求めます。

2番、長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 今回の意見書につきまして、危険ドラッグなど薬物の吸引が原因とみられる交通事故が後を絶っておりません。警視庁のまとめによりますと、脱法ハーブ、脱法ドラッグ、いわゆる危険ドラッグの関連の事件は2009年から11年までは年間10件未満でしたが、昨年は125件に急増しました。摘発された人数は176人に上ります。このうち交通事故を起こしたのは40人で前年の19人から倍増している状況でございます。危険ドラッグ根絶の対策の強化を求めるものでございます。

それでは、案文の朗読をもって趣旨説明に代えさせていただきます。

「危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書（案）。

昨今、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（いわゆる「危険ドラッグ」＝脱法ハーブ、脱法ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。特に、その使用によって幻覚や興奮作用を引き起こしたことが原因とみられる重大な交通事故の事案が度々報道されるなど、深刻な社会問題となっています。

危険ドラッグは「合法」と称していても、規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚醒剤と同様に、人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり、使用したりすることへの危険性が強く指摘されています。

厚生労働省は、省令を改正し昨年3月から「包括指定」と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制しました。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については覚醒剤や大麻と同様、単純所持が禁止されました。

しかし、指定薬物の認定には数か月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回ることにより、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」となっています。また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査方法がないため捜査に時間がかかることも課題とされています。

そこで、政府におかれては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを

強く求めます。

記。

1. インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進、人員確保を含めた取締態勢の充実を図ること。

1. 簡易鑑定ができる技術の開発をはじめ鑑定時間の短縮に向けた研究の推進、指定薬物の認定手続きの簡素化を図ること。

1. 薬物乱用や再使用防止のために、「危険ドラッグ」の危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2014年（平成26年）9月5日。奈良県 上牧町議会。

各議員におかれましては、慎重に審議の上、ご賛同賜りますよう、ぜひ採択いただきまようよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 説明が終わりましたが、この件につきましては、議案熟読のため保留し、次に進みます。



#### ◎決算特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長（服部公英） 日程第31、決算特別委員会の設置及び委員の選任について、これを議題といたします。

おはかりいたします。

平成25年度決算案件については、委員会条例第5条第1項の規定により、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、決算案件については、6名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

おはかりいたします。

委員の選任について、どのような方法であればよろしいですか。

(「議長一任」と言う者あり)

○議長(服部公英) 議長一任という声がありますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議ないようですので、私の方で選任させていただきます。  
暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時47分

○議長(服部公英) 再開いたします。

先ほど設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第7条第1項の規定により、1番、康村議員、3番、辻議員、4番、富木議員、7番、吉中議員、8番、木内議員、11番、東議員、以上6名の方を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました6名の方を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

決算特別委員会におかれましては、委員長、副委員長を互選の上、報告願います。

それでは、暫時、休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午前 1時49分

○議長(服部公英) それでは再開いたします。



◎決算特別委員会正副委員長の互選結果について

○議長（服部公英） 決算特別委員会の委員長、副委員長を互選していただきましたので、ご報告申し上げます。

決算特別委員会の委員長に木内議員、副委員長に富木議員であります。



◎諸般の報告

○議長（服部公英） 報告いたします。

すでに、お手元の方に配付されていると思いますが、平成25年度の決算成果に関する報告書及び健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書が町長から提出されましたので、ご報告申し上げます。



◎認第1号から認第7号、議第1号から議第13号、意見書案第1号から第3号の  
委員会付託

○議長（服部公英） 以上で、本定例会に提出されました議案の説明は終わりました。

おはかりいたします。

ただいま議題となっております認第1号から認第7号、議第1号から議第13号、意見書案第1号から意見書案第3号については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託し、一般質問については理事者側の答弁を含め1人1時間以内とすることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり所管の委員会に付託し、また、一般質問については1人1時間以内とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（服部公英） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

散会 午後 1時51分

## 平成26年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第2号）

平成26年9月18日（木）午前10時開議

#### 第1 一般質問について

6番 堀内英樹

11番 東充洋

3番 辻誠一

9番 芳倉利次

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
9番	芳倉利次	11番	東充洋
12番	服部公英		

欠席議員（1名）

10番 吉川米義

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	都市環境部理事	高木雄一
住民福祉部長	竹島正貴	保健福祉センター館長	下間常嗣
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
政策調整課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
徴収課長	山口敬嗣	まちづくり推進課長	大東四郎
住宅土地管理課長	松井真文	上下水道課長	今西奉史
教育総務課長	為本佳伸		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。吉川議員より連絡があり、通院のため欠席します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇堀内英樹

○議長（服部公英） それでは、6番、堀内議員の発言を許します。

堀内議員。

（6番 堀内英樹 登壇）

○6番（堀内英樹） 皆さん、おはようございます。6番、堀内英樹でございます。

この一般質問はインターネットによるライブ中継が行われております。見ていただいている方々にできるだけ伝わるように心がけていきたいと考えております。理事者の皆さん、議員の皆さん、事務方の皆さん、どうぞご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、世の格言として「喉元過ぎれば熱さを忘れる」があります。その一方で、「人間は忘却の生き物である」とも言われています。この忘れ去ることの戒めと勧め、その見きわめが大変難しいところでもあります。それを念頭に置きながら、今回は、3つの項目について質問させていただきたいと思います。

大きな項目の1であります。25年度決算から見た今後の課題について。25年度の主要事業として第三セクター等改革推進債借り入れによる土地開発公社解散とアピタ出店に伴う都市計画街路事業の仕上げが行われました。一般会計決算は、財政調整基金への3億1,676万円の積み増しを行った上、実質収支で2億8,113万円の黒字を計上しました。他方で、特別会計を含む今後取り組まなければならないさまざまな課題が残されています。次の事項について、町の所信をお聞きしたい。

その1、収入未済額が水道事業を除く全会計で6億6万円、前年度比2,427万円増に上ったことについて。この項目につきましては、決算特別委員会で多くの委員から質疑がございました。また、数字的な質疑もたくさんございましたので、私は、減額へ向けての目標と手段に絞って答弁をお願いしたい。

その2、西和消防組合解散に伴う基金分配金6,719万円の計上について。

その3、財産に関する調書において、公有財産の土地が5万7,193平方メートル増加計上されていることについて。

その4、健全化判断比率のうち将来負担比率が191.2%であることについて。

大きな項目の2であります。地方公会計制度の導入について。「今後の地方公会計制度の整備促進について」と題する総務大臣通知が5月に各市町村長宛てに届けられました。その中で「原則として平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等を作成するよう要請する予定」としています。町として、地方公会計制度の導入への進み具合と決意についてお伺いしたい。

大きな項目の3、避難勧告の発令について。8月9日、17時55分に下牧6丁目、7目に避難勧告が発令され、上牧第二中学校体育館に避難所が開設されました。今回の避難勧告について、どのような判断のもとに発令されたのか、町長の見解を述べていただきたいのであります。

以上が私の一般質問項目です。再質問は質問者席から行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） まず、1番目の1点目の収入未済額の件につきましてご説明をさせていただきます。これにつきましては、25年度決算におきまして、水道事業を除く全会計で前年度との比較をいたしまして、収入未済額がふえたのは一般会計と介護保険事業特別会計で、残りの4つの特別会計では減またはゼロでございました。収入未済額のふえた大きな原因でございますけれども、これにつきましては、町税の約1,900万円、住宅使用料の約1,300万円、それと保育料の約180万円ということで、堀内議員おっしゃるように、2,400万円強の部分が未済額の中でふえたという部分でございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 細かい数字は、今、述べていただいたんですが、壇上でも申し上げましたように、この6億という収入未済額を減らす目標、それから手段を端的にお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 基本的に自主財源の根幹でございます町税につきましては、1つの取り組みでございますけれども、今、奈良モデルということで、6町合同の市町村の税関係の協議会を開催をいたしております。その中で、各町の徴収の内容、また滞納の取り組み状況等の情報の共有化や、各町の徴収担当職員の業務内での問題点、また徴収困難事例等の対処方法、また協議による職員の意識向上ということで、執行停止処分等の滞納整理等取り組み等の教示など、今後における滞納における徴収率の向上に向けて、1つの取り組みとして取り組んでおると。これは、2年ほど前から取り組んでおりますけれども、その部分の中で、やはり徴収職員の意識の向上が図られております。その分が、今回はちょっと大口納税者の滞納がございましたので、1,900万円という部分の増はございますけれども、徴収率は少なからず上がってきていると。

それと、先ほど言いました住宅使用料の部分でございますけれども、これにつきましては、26年度におきまして体制整備といたしますか、職員の増員も含めて、それとまた新たなチームの見直しを含めまして、これからその分については徴収率の向上を図れるのかなとは考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それと、民間企業であればこのように考えるだろうという言い方でお聞きしますと、26年度のこの収入未済額、どこへ目標を置かれますか。ここまで削減したいということはお考えですか。いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 基本的な部分の、先ほど申し上りましたように、町税という分の中では、やはり過年度の部分の徴収率、これは、はっきり言うて目標でございました。ただ、先ほど言いましたように、大口の納税者の部分の中での調整ができなかったという部分でございましたので、これが調整ができていれば過年度91.5の徴収率の目標は達成できたのかなど。はっきり言いまして、その部分の目標と、それと、多少はそれを上回る程度の徴収率を考えてはおりました。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 行政の場合、予算というのはありますけれども、収入未済額の幾らにするかという数字は実はありません。また、そういう感覚も基本的でない。だけど、ここはしっかりと、予算書になくても目標を立てていただいて、あと半年ありますから、もう頑張っていたきたいと申し上げて、次に参ります。

その2、西和消防組合解散に伴う基金分金の計上についてお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目の西和消防組合の基金分配金の6,719万円の計上についてというところでございますけれども、これにつきましては、平成26年3月31日におきまして、西和消防組合が解散をいたしました。その中で、財政調整基金を取り崩しをし、7町に対して基金を分配されたことによる6,719万円でございます。これにつきましては、この返還金を財政調整基金に積み立てたわけでございますけれども、奈良県広域消防組合が全体統合されるのが平成33年という形の予定でございます。そこで、初期費用といたしまして分担金が多少、過年度に比べましたら、西和消防の負担金につきましては、大体おおむね2億5,000万円から6,000万円程度の分担金がございましたけれども、今回につきましては調整がございましたので、約2億7,000万円という部分の奈良県の広域消防への分担金となっております。

その部分の中で、一応、当初予算の平成26年度予算の中で、先ほど申し上りましたように2億7,000万円の分担金がございましたので、それに係る2,000万円を返還金から徴収させていただきまして、それに充てる財源といたしまして約2,000万円をこれに充てております。ということですので、一応この返還金につきましては、そういうふうな部分の中で、財政調整基金の中には繰り入れてはおりますけれども、考え方といたしましては、今後、広域消防の部分の負担金がまだ明確になっていない部分もございますので、その財源に運用していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、総務部長から説明、答弁いただきました。やはり、これ、解散処理に伴う決算処理上の歳入であるという位置づけは、これはもう誰が考えてもはっきりしています。今後、26年度の予算でも約2,000万円、将来的にも負担が出てくるであろうというお考え、ここはしっかり持っていただきたい。私はむしろ、一時預かり金的な考え方で位置づけられていいんじゃないかなと。つまり、これは別に置いておくと。また、当然この分配金以上のものは将来的に、少し先と言いながら、次の段階において、本格的に最終的な統合という段階になりますと、相当出てくるであろうということは覚悟しておいた方がいいので、これプラス、少しそのための用意は今からしておかれてもいいんじゃないかなというふうに考えております。いかがでしょう。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、堀内議員の意見として、私も同じ考えでございます。先ほど言いましたように、この部分につきましては、本来、財政調整基金というふうな位置づけでございますので、その基金についてはその中での運用という形にはなりますけれども、先ほど言いましたように、西和消防の解散の返還金というふうな部分でございますので、その部分につきましては、今後、奈良県広域消防組合の負担金の中での、この負担金をこれから、先ほど言いましたように、状況的にはまだ未確定な部分もございますので、その中に充てていきたいなどは考えております。ただ、6,700万円という部分でございますので、これが平成33年度までの部分においてどのような活用ができるのかというのはちょっとなかなか、額的には少ないかなとは思いますが、それにつきましては、全体の統合までには調整をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） それでは、その3の財産に関する調書の中の公有財産、土地の増加計上ですね。この点について説明をお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（高木雄一） ご質問の財産に関する調書の中の公有財産の増加部分でございますが、これの主なものにつきましては、土地開発公社からの代物弁済。アピタ、ツーワンですね、ここからの寄附、それと住民さんからの寄附、それと貴船台北側の地籍更正による増減が含まれております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 行政財産としては、つまり公共の財産ですね、2万1,820平方メートル増

加。それから普通財産、3万5,512平方メートルの増加という。このところが今、理事から説明のあった、つまり、やはり公社解散に伴うものが数量的には圧倒的に多いと思います。ここは、一応こういう形で、財産に関する調書ということで決算書につけられておりますが、やはり、その面積の確定というか土地の確定がどのレベルなのかというのが一番問題でして、固定資産台帳の整備というのは、今もやっておられますが、この後、非常に大事になってくると思います。そこのところを今後どのように進めていくのか。私、実は、大きな項目の2で公会計制度の導入の話、通告申し上げております。この話はこれに直結する話であります。固定資産台帳の整備状況、あるいは今後の進め方、めど、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部理事。

○都市環境部理事（高木雄一） 私が今おります住宅土地管理課の方では、台帳の整備をさせていただいております。今、堀内議員がおっしゃっておる固定資産台帳につきましては、税務課の方で管理をしていただいております。土地につきましては、ご承知のように、これから地籍測量等、まちづくり推進課の方で入ってまいりますので、確定をしてまいるであろうというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） このところはいろんな事情があって、もう遅れに遅れております。簡単にはいかないのはわかるけれども、着実に進めていただきたい。それだけ申し上げて、次に行かせていただきます。

その4番目の、健全化判断比率のうち将来負担比率が192.1%であることについて答弁お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 大きい1番目の4点目でございますけれども、将来負担比率の192.1%につきましては、毎年起債の償還が行われておりますので、一応充当可能金額についても一定の額を維持していることから、将来負担比率については穏やかに減少しているところでございます。しかし、平成24年度実績の奈良県平均が109.5%、全国平均につきましては60%と、比較すると依然に数値が高いということでございます。事業内容は精査をいたしまして、また中長期財政計画を定時に見直しをしながら、できるだけ不要な起債を避けながら減らしていけるように努力していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 将来負担比率も徐々に下がっていきます。確実に下がります。ただ、水

準が問題であって、この200%前後というのはどう考えても高過ぎる。なぜこういう状況になっているかといいますと、これ、地方債の残高、24年度で、公営住宅の整備等、これが一番大きいんですが、残高100億以上になっていました。ここへ三セク債が42億あったということで、これは大変大きいです。大きいんですが、ただ、健全化判断比率の350、こんなのはもう論外であって、やっぱり、この水準の高さというのは、今後の財政運営を考えていく上では非常に大きな鍵になるというふうに思っておりますので、そのところは、町長、出てきまりましたので、町長、この水準の高さというものを今後、財政運営の中でどう受けとめ、どのように進めていこうと考えておられるのか、お願いできればありがたいですが。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今、堀内議員の方からおっしゃっていただきました将来負担比率192.1、これは奈良県下の中でも異常に高い。全国的にも相当高い数値だと認識をしております。将来的にこの数値が下がっていかないということになってまいりますと、財政は硬直化するというのは、これ、当然の話でございます。それと、今のところ、上牧町の予算規模70億前後で推移をしてきております。これが10年後、まだ70億というような予算規模が図れるのかどうか、これは大いに疑問のあるところだというふうに考えております。当然国の財政状況も厳しい、人口が減少していく、そんな中で、上牧町も70億を超えるような予算を編成していかけるかということは、今の段階ではちょっとあり得ないのではないかと。そうなってまいりますと、この地方債の残高、こういう将来負担比率、こういうものがその中で大きく影響してくるということは当然だろうというふうに思います。私たちとしては、できるだけ地方債を減らしていく、将来負担比率を少しでも減少させる。このことが、これから私たちが取り組む重要な問題ではないかというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今回、三セクの42億の借り入れで、これ、返済で年平均で直しますと、1億6,600万円になります。総額を25で割るとね。これをゴルフのハンディで言うと、10ぐらいハンディをしょった状況です。後ろを向いてもやまりません。これから先のことを考えなきゃいけないので。そういう状況であるということが1つ。町長が今、示された認識は、私は大変大事だと思うんです。町長、冒頭の挨拶でも上牧町の将来人口について述べられました。その認識の中で、同じ返済額であっても分母が小さくなったときの公債費というものは、非常にジャブのように効いてきます。ここをしっかりと、みんなで頭に置いてこれからやっていきませんか。それが1つです。

今まで私、よう上牧町の財政を健康状態に例えてきました。危篤状態、それから集中治療室、これは前任の町長時代、何度もこの席から申し上げました。やっと一般病棟に移って、これは、早期健全化団体から、あるいは財政健全化団体から抜けたあたりのお話ですね。退院もできた、社会復帰もできた。ただ、まだ通院もしなければいけない。それから経過観察中であるということ、ここをしっかりと頭に置きませんか。

この間の決算で出していただいた決算概要、町民1人当たりの地方債残高60万円にはね上がりました。これは恐らく類団から見たら4倍以上、場合によっては5倍ぐらいになるかもわからない。そのぐらい大きな借金をまだしょっているということを頭に置いて、やはりやっつけていかないと、ちょっと厳しいのではないかなと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただきましたことは、まさにそのとおりであると考えております。今タウンミーティング、もう少しで終わりなんですが、各地区へ行かせていただくと、住民さんから「町も財政がよくなってきた」と。今まで積み残しの仕事、例えば、道路の補修でございますとか、公園の整備でございますとか、それ以外、補助的な部分、こういう要望が各地区からかなり出ております。そのときには、皆さん方には「財政はよくなってきたけども、まだ厳しい部分があるよ」というふうにお話をいたしておりますが、なかなか皆さん方におわかりをいただくのは難しいような状況でございます。これからようやく一般病棟に移らせていただいて、経過観察というような形でございますが、住民の方々には、やるべきことは、当然これは我々の責任でございますので、しっかりやらせていただくと。しかし、決して財政状況が好転をして万歳、万歳の状況ではないよということを、これから広報等いろんな形を通じて、住民の方々にもご理解をいただけるように努力をしてみたいというふうに思います。

それともう1つ、地方債の残高の問題でございますが、土地開発公社から相当土地を町が引き取っておりますので、そういう土地について、しっかりと売却できるもの、こういうものを売却をしてみまして、適時に金融機関とも調整をしながら、元金の償還を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） タウンミーティング、町長、本当にご苦労さまでございます。あと3カ所残っておりますが。今の町長のお話のように、タウンミーティングの中でやっぱり、住民さんからかなり、いろんな要望が噴き出したように出てきました。それは1つは、行政から

住民に対する正確でないメッセージが伝わっていると私は思う。それはどういうことかという、上牧町はもとの状態に戻ったと。私も住民ですから、いい夢は見たい。上牧町によくなっしてほしい。そういう希望は当然持つわけです。その夢と現実は違うということを、やっぱりこの際、自覚しないことにはいけない。それから、だから今、町長がおっしゃったような、よくなったけれども、まだこれからいろんな課題があるよということも含めて、きちっとしたメッセージを住民の皆さんに伝えていただきたい。

議会でも最近、住民要望を取り上げられる傾向が出ております。まして、財政調整基金を、10億程度のは多過ぎるから取り崩してでも住民サービスをという声まで出る始末ですから。これでは先が思いやられます。したがって、町長、もう1つ、抽象的な言い方ですけども、やはり辛抱するところはやっぱり辛抱しなきゃいけないし、それから、事業の優先順位をきちっとつけていただきたい。住民要望についてもそうだし。そして、財政はどこまでも安全運転に徹していただきたい。この3つのことをこの機会に町長にお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 我々のやるべきことというのは、やっぱり住民福祉を充実をさせて向上させていくというのが我々に与えられた、これは責任でございます。それはしっかりと、厳しい財政状況の中でございますが、果たしていくと。それとあわせて、当然全てできないわけでございますので、優先順位をつけていくというのは当然のことでございます。それと、二度とこのような状況に陥らないように、我々としてはしっかりと安全運転をしていく。これはもう当然の話でございますので、そういうことを心がけながら、しっかりと住民福祉の向上に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 町長、また理事者の皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次に行かせていただきます。大きな項目の2、地方公会計制度の導入について答弁をお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目の地方公会計制度の導入についてご説明させていただきます。

これにつきましては、平成26年5月に総務省から、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体におきまして、統一的な標準による財務書類等を作成の要請通知がございました。現在、近隣市町村におきまして、新公会計制度につきまして勉強会

等、担当の方で参加をいたしまして、今まさに、この分について勉強をしているという部分でございます。統一的な基準による財務書類の作成の前提となる固定資産台帳の作成に向けて取り組みをしております。それと、現行の財務会計システムは、現金の増減処理として運用をしておりますけれども、日々、複式簿記、また発生主義の伝票入力となるものでございまして、職員の意識の改革、また業務体制等の課題はございます。これにつきましては、移行期間といたしまして相当の期間が必要となりますので、公会計については平成28年度決算分から調整をし、進めていきたいなどは考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） この間、新聞を拝見しましたら、8月14日、香芝市役所で5つの市町、つまり香芝、大和郡山、広陵、河合、上牧合同研修会という大変うれしい記事がありました。「27年度の取り組みが勝負」と見出しになっておりました。そのとおりだろうと思います。この公会計制度、一番の問題は先ほど申し上げましたように、どこまで行っても固定資産台帳の整備にかかると思うんですね。ところが、先ほど来お聞きしたように、固定資産台帳の整備の進み具合と、そして今、部長から答弁のあった28年度決算から何とかと、こういう話と、言ったら、結びつかないんですよ。わかりやすく言うと。28年度決算でこの地方公会計制度で決算できるかとなると、今の進み具合ではとてもじゃないができない。作文でもやらん限りできないという感覚でおるんですが、その点、部長、どのようにお感じになってますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 確かに今おっしゃいますように、今の台帳につきましては、公有財産台帳という形の整備はいたしております。ただ、その台帳の中でも、今おっしゃいましたように、公有地等の部分について電算化をさせていただきましたけど、その更新等がまだなかなか改正ができていないという部分もございます。おっしゃいましたように、今度、固定資産台帳になりますと、それに係る以外の上牧町の財産関係が全部そこに中に入ってしまうので、おっしゃるように、その固定資産台帳について相当力を入れないと、これについては、先ほど私が申しましたように、28年度の決算という部分の中では、その部分の台帳の整備を兼ねての部分において少し心配な部分はございますけれども、ただ、一応総務省の方から27年度から29年度という部分がございましたので、それとまた、今それに合わせて、先ほど堀内議員の方から香芝の記事もございましたように、それと、今また新たに西和7町での勉強会もございます。そこの方にも職員の参加もさせていただいておりますので、その中で十

分、その研修を含めた中での知恵といいますか知識を高めていただいて、固定資産台帳、早期に整備を。これは絶対必須でございますので。ただ、その固定資産台帳のとり方という部分は、いろいろまだはつきり出ていない部分はございますけども、それに向けては、できたら、先ほど言いましたような28年度決算という形に結びつけていきたいなどは考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） もう少しお聞きしたいんですが、前任の総務部長でもいらっしゃるし、事務を統括しておられます田中副町長、煩わせてよろしいですか。よろしく申し上げます。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（田中一夫） 以前からいろんなご意見いただいて、早期に新公会計制度の決算というところで進んでいたわけなんですけども、今、堀内議員がおっしゃったとおり、最終できなかったという理由は、固定資産台帳の整備ができなかったということでございます。ただ、それにかわる公有財産というものがあるんですけども、それで積み上げますと、ご存じのように、私企業がやっております除却資産がないという状況の、その辺の調整ができない、単なる積み上げの中での資産の計上となりますので、それをういてつくったとしても大分振りが大きい。ご存じのように、貸借対照表の中で資産額というのが一番大きいボリュームのあるところでございますので、最終できなかったというのは、固定資産台帳の整備ができなかったというのが原因でございます。

それで、今ご質問の固定資産台帳なんですけども、今、担当の方で日々こつこつやってくれているんですけども、その辺のスピードがちょっとなかなか難しいということで、町長の方からも、その辺のスピードを上げる方法をまた検討しなさいということで今、指示を受けているところでございますので、固定資産台帳の整備、ちょっと話が長くなるんですけども、総務省から出された今回の検討の答申が出ました中には、一番のメインは、固定資産台帳については各市町村が整備しなさい。あと、複式簿記の本格的導入については総務省の方で一定のソフトを示しますよということで、それが平成27年の1月ごろになりますので、それと並行して町も、それに合わせて本格的な新しい公会計導入に向けて調整していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 私も新地方公会計制度についてはこだわって、過去にも二度ばかりお尋ねしたことがございます。今回、総務大臣通知となったということは、大変重いです。多分

延長はないだろうというふうに受け取っていいんじゃないかなと思います。それともう1つ、固定資産台帳にこだわるのは、やっぱり地方公会計制度、単年度会計と違って資産を正確に把握する、ここが一番根本です。そして、その増減との関係で収支を計算すると。一言で言えばこういうことになるかと思うんですね。

そこで、固定資産台帳の整備、多分教科書どおりでは、マニュアルどおりでは間に合わないと思います。どんなに逆立ちしても間に合わない。大事なのは、公会計制度の資産に上がってくるのは実は、固定資産台帳にあるように物件の面積×評価額ではなくて、つまり公会計制度に上がってくる資産というのは評価額そのものです。この物件を幾らで評価しますと。それができるだけ正確であればある程度オーケーというぐらいの割り切りを持ってやらないとこの作業は進まない。それでも間に合わすという考え方が大事だと思います。その点、副町長、どのように受け止めておられますか。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（田中一夫） 今おっしゃった問題点、私もそのとおりだと思っております。担当の方が日々一生懸命やってくれているんですけども、1人の業務量としてはちょっとボリュームが大きいということがございます。それともう1点、以前にシステムについては、もう既に導入済みですので、あと基本データがまだ入れ切れていない。その中で面積等の調整もできていない。それともう1点、一番大きい評価額、これをどういうふうな形で、時価会計を用いて評価できるのかという課題がたくさんございますので、今の段階で全てできるとはなかなか言えない状況でございますので、今よりもスピードアップをして、できるだけ27年から29年度の間、通常言います企業の公会計制度、簿記会計を導入した上での資産計上をしたいなと思っております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 少し荒っぽい言い方からしますと、答えから先に探していただきたい。つまり、答えは評価額です。だから、そこから逆算して作業をするぐらいの荒っぽさ、割り切りを持って、ぜひこの目標年度に間に合わせていただきたい。先ほどおっしゃったように28年度決算からという目標をぜひ達成していただきたいということを申し上げて、最後、大きな3つ目の避難勧告の発令について、町長また煩わしますが、よろしくお願いします。

今回の避難勧告、どのような判断のもとに発令されたのか、町長の見解、お考えを述べていただきたいと思います。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 端的に申し上げます。人命大事でございますので、空振りでもいいという考え方で避難勧告を発令したとこういうことでございます。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 今、町長、空振りでもいいという表現を使われたんですが、実は、最後に申し上げようと思っていたんですが、例の紀伊半島水害、那智勝浦の寺本町長、奥さん、娘さんを亡くされました。先日、この3周年の記念の、あるいはまた追悼の催しがありましたね。その中で「住民を救う情報であれば100回空振りしてもいい」とこういう言葉を実はおっしゃっているんですね。私は、この言葉というのは、やっぱり当事者でなければ出てこない大変重い言葉だなというふうに受け取っております。町長がおっしゃったのはまさにそのとおりだと思います。

あわせて、先日来、この8月20日に広島で大変大きな犠牲が出ました。74名ですか。それから、昨年には台風26号ですね。10月でしたか、伊豆大島の例の火山灰の土石流災害で死者、行方不明46名、この広島と伊豆大島、共通しているところは何かというと、避難勧告のあるいはまた遅れ、また避難勧告を全く出さなかった、こういうことだと思うんですね。そこで、どういう言い方をしておられるか、私もちょっと調べてみましたが、避難勧告に手抜きはなかったと両方ともおっしゃっているんですね。広島市長、それから大島町長。これはもう明らかに人命軽視であり、言ったら、私には責任なかったんだと、マニュアルどおりやったんだと、何も手落ちはなかったとこういった言い方であります。これではやはり、安全重視の判断とはとても言えない。

その点、町長、これからもこういう場面というのはあると思うんですが、どこまでも人命を大事に、念のため早目の発令、そして安全側、迷ったときには安全側をと。そういう、時によったらお金の面を少々犠牲にしても安全側をとると、やっぱりこれを原則に、町長、これからの災害対策に当たっていただきたいというのが私の願いなんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今もおっしゃっていただいておりますそのとおりで、我々としては人命最優先でございますので、幸い上牧町の場合は今まで土砂災害も、人命を奪うようなそういう土砂災害は出ておりません。ただ、最近は局地的に大きな雨が降るということでございますので、いつ何が起こるか分からないという状況でございます。我々としては、できるだけ早目早目に勧告を発令をしていくという姿勢で臨んでいきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 堀内議員。

○6番（堀内英樹） 町長が述べていただいた考え方で、今後もぜひ進めていただきたいというふうに思います。

まだ時間ございますが、これで私の一般質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、6番、堀内議員の一般質問を終わります。

次に、11番、東議員の発言を許します。

（「ネット中継で1時間ずつやるって決まったん違うん」という者あり）

○議長（服部公英） それでは、ここで暫時休憩します。11時から再開します。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（服部公英） 再開します。



◇東 充 洋

○議長（服部公英） 次に、11番、東議員の発言を許します。

東議員。

（11番 東 充洋 登壇）

○11番（東 充洋） 11番、東でございます。

初めに、通告書にはございませんが、答弁は求めません。現在、西大和地区、特に片岡台1、2、3丁目、桜ヶ丘、また滝川台、服部台地区の方々が、スーパーマーケットがそれぞれ閉店したため非常に買い物に苦慮しているという状況が続いております。何とかスーパーを誘致してほしいという声が非常に大きく聞こえてくるわけであります。ところが、我々には何の情報も持ち合わせていないというのが現状です。上牧町におかれましては、この店舗の持ち主の方々にスーパーの誘致等があるのかどうかの情報をぜひ得ていただきたい。そして、住民の方々が安心できるような情報提供をぜひお願いしたいと思っておりますので、どうかそ

の情報の取得についてよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、中身に入ってまいりたいと思います。私の今回の質問は、防災対策について、町の臨時・非常勤職員の任用等について、こども議会での要望及び学校施設の改修についてでございます。

初めに、防災対策については、ことし、各地で豪雨による大きな被害が出ています。上牧町では8月9日、10日にかけて、豪雨のため避難勧告が下牧6丁目、金富団地、7丁目、梅ヶ丘に出され、住民が第二中学校体育館に自主的に避難されました。住民が避難され、自治体として避難者を受け入れるという事態は初めての出来事であり、避難行動、避難所での生活、帰宅までの時系列と課題について説明を求めます。

次に、町の臨時・非常勤職員の任用等についてであります。総務省公務員部長名で「臨時・非常勤職員の任用等について」がことし7月4日付で各自治体に通知されました。

内容は「臨時・非常勤職員の任用等については、平成21年4月24日付総務省自治行政局公務員部公務員課長・給与能率推進室長通知「臨時・非常勤職員及び任期付短時間勤務職員の任用等について」（総行公第26号）において、任用の際の勤務条件の明示及び休暇その他の勤務条件に関して留意すべき事項等について示したところですが、各地方公共団体においては、これを踏まえ、臨時・非常勤職員の任用等に係る取り扱いについて必要な対応を図っていたところですが、総務省が行った調査では、臨時・非常勤職員が増加傾向にある一方、21年通知の趣旨がまだ必ずしも徹底されていない自治体が見受けられ、また臨時・非常勤職員の任用等に関連する裁判例や法令体制などの新たな動きも生じています。

このような事態を踏まえ、臨時・非常勤職員や任期付職員の任用等について、制度の趣旨、勤務の内容に応じた任用・勤務条件が確保できるよう、別紙のとおり、改めて留意すべき事項に関して考え方を取りまとめました。各地方公共団体における臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等については、21年通知にかえて本通知によることとし、現行の臨時・非常勤職員の任用等に係る取り扱いを再度検証した上で必要な対応を図っていただきますようお願いいたします。

また、あわせて平成16年8月1日、総務省自治行政局公務員部長通知「地方公務員法及び地方公共団体の一般の任期付職員の採用に関する法律の一部を改正する法律の運用について」（総行公第54号）を別紙のとおり改正いたします」ということで、この制度はさらに活用について検討をお願いいたしますということで「本通知は地方公務員法第59条（技術的助言）及び地方自治法第245条の4（技術的な助言）に基づくものである」というふうな通知が寄せ

られているというふうに思います。

そこで、上牧町は、臨時・非常勤職員を何名任用しているのか。

次に、任用には特別職、非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員とそれぞれ職務の内容、勤務形態等に応じて地方公務員法で定められています。特別職、非常勤職員、一般職非常勤職員、臨時的任用職員の内訳について説明をお願いいたします。

3つ目には、臨時・非常勤職員の任用されている箇所について説明をお願いいたします。

4つ目は、採用は、一番新しく任用された方はいつごろですか。一番古く任用された方はいつですか。教えていただきたいと思います。

質問の5は、それぞれどのような方法で任用されたのですか。

6つ目の質問は、臨時・非常勤職員の募集及び採用に当たっては、勤務条件を明示しているのかどうかをあわせてお伺いしたいと思います。

3つ目は、こども議会での要望及び学校施設の改修についてであります。8月12日に第2回こども議会が行われました。12名の中学生議員がそれぞれの学校における要望が出されました。子どもたちは議場で堂々と意見を述べるという経験ができ、有意義な時間を得たのではないのでしょうか。子ども議員からIT機器の導入やクラブ活動の予算をふやしてほしい、部活動の環境をよくしてほしいなどなどの要望がありました。子どもたちが有意義な学校生活を送れるよう、要望に応える必要があります。見解を伺います。また、第二小学校体育館の天井から落下物があり、児童に危険が及ぶおそれがあり、早急に改修する必要があると思われませんが、見解を伺います。学校施設の不具合はすぐさま対処されるよう強く要望いたしておきたいと思います。

以上です。再質問におきましては、質問者席から行わせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） まず初めに、時系列ということでございますので、台風11号の接近に伴いまして、8月9日早朝より前線降雨帯によります大雨がございました。地盤が緩んでいるという可能性があるということで、特に、急傾斜危険区域に隣接する下牧6丁目また7丁目地区において避難勧告を発令。発令時には雨がほとんど降ってはおりませんでした。その中で、台風11号がこれから接近するという状況下のもと、土砂災害の危険度が高まっているという判断に基づきまして、雨が降っていない間に早目の避難を心がけていただくために避難勧告を17時55分に発令をいたしました。

第一避難者につきましては下牧6丁目の女性の方で、6時28分に第二中学校体育館に自主的に避難をされました。その後、最大で避難者の人数におきましては、40名程度の避難者となりました。体育館にはブルーシートを敷きましてエリアを確保し、避難者には毛布と乾パンをお配りをさせていただきました。また、暑さ対策といたしまして、上牧町建設協会の協力を得まして、業務用の扇風機を5台を設置をいたしました。それと、翌10日の朝食といたしましてマジックライス、これは五目飯でございますけども、これを提供させていただきました。それとカロリーメイトということでございます。

そして、台風11号が大きな影響もなく通過をいたしまして、8月10日14時40分に土砂災害警戒情報が本庁から解除されたということを受けまして、15時00分に避難勧告を解除いたしました。それと、大雨警報につきましては、15時04分に注意報に変わったという部分でございます。これが時系列、経過でございます。

それと、今回初めて避難所の開設という部分がございますので、いろいろ、さまざまな問題点も見えてまいりました。その中で大きな問題といたしますか、課題ということでございますけども、基本的に毛布、乾パンを1セットずつ配付をさせていただきましたけど、それにかわる、やはり各自の部分の中でそれに対応する、避難所に対応する部分で自前で持ってきておられない。その辺の啓発等の部分がなかなか調整ができておりませんでしたので、その辺の不備といたしますか、不具合な部分はございました。それと、夜間の体育館の照明を消灯するについて、やはり個人差がございまして、やっぱり明るい方がいい、また暗い方がいいというふうないろいろな意見もございましたので、これについても、照明の部分については1つの課題かなとは考えております。

それと、避難所の配置職員につきましても、今回の配備につきましましては、男子職員が主な部分でございましたので、これにつきましましては、避難所の方の意見を聞きますと、やはり女性の方の職員も配置をしていただけたらなというふうな要望はございました。

それと、先ほど言いました町の配備体制につきましても、初めは一号配備ということでおおむね17名程度の配備をいたした部分でございますけども、やはりこれも状況下の中で、台風11号という部分、それと先ほど言いましたように、前線の降雨帯が相当な雨が降りましたので、やっぱりその部分におきましてはもう少しの動員、おおむね40名体制。30名体制ではとっておりました。ただ、これが避難所の開設になりますと、やはり、もう少し体制的な部分の増強が必要ではなかったのかなとは今考えております。それにおきましても、先ほど言いましたように、30名体制の配備の中で職員の体制をとっておりました。

それと、自主避難のルールづくりと周知徹底ということでございますけども、これにつきましては、やはり事前に。今回の避難所開設が初めてでございましたので、そこに遭遇する自治会との意見疎通は、初めてでしたので、その辺の調整はできておりませんでした。こういうこともございましたので、今後また、自治会長さん、また役員さんと、またそういう体制の部分の担当ともいろいろ協議させていただいて、その中で今後の避難所の開設、また運営について、やっぱり十分協議が必要かなという部分は課題として残っております。

それと、体育館の施設の中の話でございますけども、やはりトイレの関係。やっぱり洋式トイレの部分の整備も必要かなというような部分もございます。

主に今申しました課題、いろいろ小さなものもございますけども、とりわけて大きな課題といたしまして、このような課題があったのではないかなと。これは今後、この分については精査しながら、また費用のかかる分については、それはそれなりの調整をしながら、また改善を進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。それぞれ初めてということで、いろんなことが経験されたのではないかなと。住民の方々もまたいい経験をされたのではないかなというふうに思います。それよりも何よりも、何も起こらなかったということが一番の幸いかなということであろうかと思えます。

それで1つお聞きしたいのは、自主的に避難をされたということなんですけども、それぞれの地域の方々にはどのような形で勧告を行ったのでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） まず最初に、避難準備情報を発令させていただきました。それにつきましては、自治会長さん及び自主防災組織の代表の方によりまして、電話で先に連絡をさせていただきました。その後、避難準備情報を出した後に、防災無線による放送をさせていただいた内容でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それは、放送なんですけれども、放送は下牧地区にだけ流したんですか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） スポットで下牧6丁目、7丁目の部分に対して放送させていただいたという形になっております。いわばスポット的に放送をしているわけでございますが、近

くの下牧何丁目かの方にも聞こえているかなというふうには考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） なるほど。それは、放送は片岡台3丁目では全く聞こえなかったもの  
ですから、特に私の住んでいるところでは聞こえなかったものですから、どのような形で皆  
さんにお知らせをしたのかなというのがちょっと疑問を持っていたのです。それで皆さんに  
避難してくださいということだったんですけども、一応は土砂を重視して避難勧告というこ  
とだったんでしょうか。それとも、河川の増水の部分はどのように捉えておられたのかとい  
うこともあわせてご答弁願います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど、私が時系列の中で申しましたように、土砂急傾斜危険区域  
という部分がございますので、ここの部分の土砂災害という部分を重視をいたしまして、先  
ほど課長も申しましたように避難準備情報、また、先ほど町長も申しましたように避難勧告  
を発令をいたしました。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 私もとりあえず中学校の体育館を見舞いに行かせていただきました。  
その後、今井光子県議が、どうしても急傾斜のところだとか避難勧告を受けた地域を一度見  
てみたいということだったものですから、見終わった後、ずっと地域を回ったんです。金富、  
それから梅ヶ丘を。それで何もないということがもう確認されたわけなんですけれども、と  
ころが、知り合いの家に寄って見たんです。避難所にはいてはれへんかったから家かなと思  
って、寄って見たら、いてはりまして、少し高齢の方なものですから、「避難はせえへんかっ  
たん」て言うたら「もう家でやることがいっぱいあって」いうことで、えらいのんきな話を  
されていたものでびっくりしたんですけど、そういう中でおっしゃっていたのが、やっぱり  
河川の水位が、土曜日の日にはもうすごく上がってきたらしいですね。「そんなんやったら避  
難せんとかかんやんか」とこう言うたんですけども、やっぱり水位もかなり上がって、水  
位の方も心配があったというような状況だったということはお聞かせいただきました。

そういう中で河川の方も、それから土砂の方も何ら問題はなくて、無事に、今回の災害は  
なくて済んだという状況になった思うんですけども、それで、やっぱりこの地域もかなり高  
齢者の方がたくさんいらっしゃると思うんですけども、この高齢者の方々、多分梅ヶ丘から  
あの階段を上って、二中の体育館まで上るというのは非常に困難だろうなというふうに思っ  
たんですけども、そういうお年寄りの方はどのような方法で避難をされたんでしょう。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） 自主的に避難された方は、今回につきましては自分のところの車を  
使われて第二中学校の方まで避難されております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ということは、それぞれ個人の方の車に乗り合わせて避難されたとい  
うことでよろしいでしょうか。

○議長（服部公英） 総務課長。

○総務課長（阪本正人） はい。そのとおりでございますが、1人だけペースメーカーをつけ  
ておられた方がおりますので、その部分につきましては、職員の方で対応させていただいて  
避難をしていただいたという形になっております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今回の状況というのは一部地域なわけで、上牧町全体から言えば狭い  
範囲での避難勧告ということだったからいいんですけども、1人の方を町の方で避難のお手  
伝いをできたということなんですけども、今後、下牧6丁目、7丁目の全住民の方々を対象  
とするというような状況があれば、やはり高齢者の方も大分ふえておられますので、町全体  
の災害となればそうはいかないとは思うんですけども、そういう部分的な状況であれば、  
やはり町の方で避難を移動させるというところも計画の中に盛り込むようお願いしたいと  
いうふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今回のこの避難勧告のときもそうございましたけど、一応自治会  
長さんとは協議はさせていただいておりました。どうしても避難ができないという方につき  
ましては、町の職員が対応させていただくというふうな話もさせていただいておりました。  
今後におきまして、今、下牧6丁目、7丁目という部分、特別な部分という言い方はちょっ  
とおかしいかわかりませんが、ここの部分については、やはり特に危険度が高いという  
部分もございますので、これにつきましては今、二中の体育館という部分でございますけれ  
ども、先ほどの課題等もございますので、それについて、避難所の部分については、この部  
分においては違う施設、できれば福祉センター、2000年会館も視野に入れながら、その避難  
所という形の部分での開設も考えていきたいなど。

それと、今おっしゃいましたように高齢者、またそういう方の対応につきましては、先ほ  
ど言いましたように、1つの課題の中で、自治会長さんとのまた協議の中で、いろんな部分

の中で、自主的な部分の避難という形はやっぱり必要でございますけども、やはり、どうしてもなかなかそういう形のかなわない方もいらっしゃいますので、それにつきましては、十分また自治会長さん等とまた協議をさせていただいて対応していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それで、先ほど山の持ち主の方が、これは葛の木というんでしょうか、何かこうつるがたくさん出てくるのがあるじゃないですか。それを取り除くのに、普通は見えないんですけども、根を取るのに、穴ぼこがかなりたくさんあの山に、急傾斜のところにあつたらしいんです。そういうようなのはちょっとわからなかったんですけども、それが本当に心配だったと言うんですけど、そういうことは情報として得られておられましたか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいました内容については、ちょっとまだ把握はしておりません。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） それが直接影響があるのかどうかというのはちょっと私もわからないんですけども、普通ならその葛の根っこがずっとあつたところを、根っこを取るために何か所か大きな穴を開けて取られたという状況があつたらしいんですね。ですから、そこに当然雨がずっと降って、その穴ぼこからどンドンと水がしみ込むというようなことも考えられるのかなと思ったり、要らん心配をしていたんですけどね。ですから、1つとしては、やっぱりそういう細かな情報も、ぜひ常日ごろから担当課の方で得ておいていただいて、今後の計画の中にまた盛り込んでいただきたいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応この地区につきましては、県の高田土木事務所管内でございますけども、急傾斜地の危険区域というふうな指定をされております。その中で、まちづくり推進課の方も高田土木事務所といろいろ協議をさせていただいておりますし、その調査といたしますか、その状態についても今、協議をしていっている最中でございます。先ほどおっしゃいましたように、その分も含めて、また再度調査をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） よろしくお願いをいたします。

それで、もう1つは食事のことだったんですけども、夜は急に避難ということで、自前の

ものを持ってこられる方も少なかったということでありましたけども、災害というのはそういうものかなというふうにも捉えられるわけですから、乾パンだけというのも、避難された方は非常につらかったみたいですね。やっぱりあれは、飲むものがなかったら絶対喉を通らないらしいですね。そういう感想も寄せられていたんですけども、今後は備蓄の面にしても少し、乾パンだけではなしに、何かを考えて備蓄していただくという方に取り計らっていたきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今回、初めての避難所開設という部分でございまして、先ほど言いましたように、大小ございますけども課題等もございました。それについて、今後、十分に検討しながら、少しでも改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ありがとうございます。まだまだ質問すれば絶えないんですけども、そしたら、副町長よろしくお願いします。

○議長（服部公英） 副町長。

○副町長（田中一夫） ちょっと先ほどのところへ戻るんですけども、避難の活動について、ちょっと整理して、また補足説明したいと思います。

町全体、また大きい災害が起こった場合、その避難の活動をどうするのかと、先ほど言いました町でどうするのかということですが、基本的には町、要するに公助ではできない。これはもう以前から、大災害ではわかっておりますので。となりますと、先ほども説明していただきましたように、基本的には自助、共助、この中でいかに初期の避難をするのかということですが、その活動を行ってもらうのが自主防災組織ということですが、全域に発生しましたら、職員203名おりますけども、30人来られるのか40人来られるのか、これはもう全然未知数でございますので、まず地域の防災組織の中でどういう方が避難を協力しなくてはいけないのかという、これの周知徹底。それと、地域でどういう形でその方を避難させるのかと。その中の連携で、町はどういうふうにもその方を福祉避難所へ誘導するのかというこういう流れになりますので、基本的には、大きい災害が起こった場合は隣近所、地域の中で一定の初期活動をしていただくということでございますので。

ただし、今回のようにピンポイント的な土砂災害が起こるようなところにつきましては、当然町も対応できますので、先ほど部長も言いましたように、避難できない方については、町の方に連絡いただければ町の方で対応させていただきますということでございますので、

ピンポイント的なものと全域的なものという形については、できるだけ整理して考えていただいて、援助が及ばない部分もごさいますので、自主防災組織の活動をできるだけ活発にしていきたいということをごさいます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 申しわけございません。その辺はわきまえて質問をしたつもりでございます。ですから、大きな災害のときには当然無理であろうということをつけ加えて、今回のような狭い地域、ピンポイントのような場合のときには一考していただけますかという質問だったわけですから、その辺は、副町長、改めておっしゃっていただいたんですけども、質問者は十分それを理解した上で質問をいたしておりますので。ありがとうございました。

これでこの項目は終わりたいと思うんですけども、県の事業とはいえども、やはり住んでいるのは上牧町の住民でございますので、ぜひ、治山治水について再度点検を強めていただいて、安心なまちづくりということに取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ぜひお願いをいたします。ありがとうございました。

次、それでは、町の臨時・非常勤職員の任用についてお願いをいたします。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） それでは、町の臨時・非常勤職員の任用についてお尋ねです。

まず1番、上牧町は何人臨時職員を任用していますかというご質問でございました。26年8月末現在で81人任用しております。

続いてでいいですか。

○11番（東 充洋） はい。

○政策調整課長（藤岡達也） 続きまして、2つ目の質問、非常勤職員については、根拠ごとに3つあると。特別職の非常勤職員、一般職の非常勤職員、臨時の非常勤職員、この3つがございます。この中から上牧町におきましては、81人全て一般職の非常勤職員でございます。

それと3つ目、課別の臨時職員の数はという質問でございました。全て申し上げますか。

○11番（東 充洋） はい。ゆっくりお願いします。

○政策調整課長（藤岡達也） 総務課1名、徴収課2名、福祉課13名、生き活き対策課18名、環境課5名、教育総務課38名、社会教育課1名、上下水道課3名、以上81名でございます。

次、行っていいですか。

○11番（東 充洋） はい。

○政策調整課長（藤岡達也） 続きまして、4つ目です。一番新しい任用、また一番古い任用ということでございました。一番新しい任用につきましては26年の5月、福祉課の臨時給付金事務ということで2名雇用しております。これが一番新しい雇用となっております。続いて、一番古い雇用ということでございますが、ちょっと今、資料、繰りました。学校給食で10年近くいらっしゃる方もおられるということで、何でしたら、また後ほど報告させていただきたいと考えております。

次、5つ目の任用の方法ということでございます。一般職と同様に、広報、ホームページ、また臨時職につきましてはハローワーク等を利用し、募集をかけ、選考しております。

最後に、条件ということでございます。勤務条件の明示につきましては、賃金、仕事の内容、労働時間の条件については募集時に明示しております。また、雇用後、地方公務員法や労働基準法で定めている時間外勤務手当、通勤手当、年次休暇、社会保険、健康診断等々の説明も行い、随時実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） どうもありがとうございます。81名おられるということで、それが全て一般という状況だということがわかりました。私の言いたかったのは、ホームページを見たんですけども、ホームページでは出てくるのは、一番古いのでは2012年の6月11日、保健師を募集しますという。この保健師というのは、これはもう正職のことなんですかね。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） ちょっとそのデータを見ないと確実なことをお答えすることはできないと思いますが、臨時職につきましては、ハローワークを使って募集しておるというのも実情でございます。ですから、ホームページも載せてはおりますが、なかなか集まらないという職種もございます。広く知らせる意味でハローワークを使って募集させていただいておるということでございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） 今回のこの通知を見せていただきますと、当然広報、それからネット、それから今おっしゃっておられたハローワーク、全てのところで、そして、身分やそういうことも関係なく、広く、年齢もこだわらずに募集をなさいよというのが今回の大きな趣旨の中の1つだというふうに理解しているんですけど、それによろしゅうございますか。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） 臨時職につきましては、年齢関係なく、こちら側が希望している業種に対応していただける方であれば雇用しておるという状況でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。それで続けていっていただきたい。

そしてまた、条件についてなんですけど、この募集要件ですか、留意事項というところでは細かいことが書かれております。労働契約の期間に関することということがまず第一に挙げられているんですけども、この81名の方はそれぞれ、基本的には1年間ですよという契約になっているんでしょうか。それで続けて任用することも可能ですということが言われているんですけども、そのときにはきちっと、その方の勤務態度であるだとかいろんな、すぐさま任用されればずっと任用されるんやという誤解を与えてはだめですよということが、強くここであたわっているんですね。可能ですけれども、しかし、そのときには雇う側、町側は、その方のことを十分きちっと精査して次に続けなさいよと。でないと機会均等を侵すこととなりますよということまで、ここであたわっているんですね。全ての国民の皆さんに上牧町の臨時職員になる権利があるんですよということですから、全てのことを明示して、厳粛に改めて契約をしていくということに徹しなさいよというふうになっているんですけど、それは十分履行されているんでしょうか。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） 臨時職の任用につきましては、地方公務員法においては1年ということで規定をされております。上牧町においては、6カ月ごとにその職の必要性や勤務状況を確認した上で、本人の意思も確認し、新たな任期として雇用しているということでございます。もちろん一度任用されたからといって、ずっといけるというのではなく、6カ月ごとに見きわめをさせていただいて、引き続き任用するということは採用時には申し上げておりますし、6カ月ごとには渡している勤務状況についても申し添えているという状況でございます。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） わかりました。ぜひそのまま履行を続けていただいて、あらゆる方々の機会均等を与えていただいて、そしてまた、より一層上牧町のニーズに合う、また、我々町民のニーズに合う方々を任用していただいて、そしてサービスに努めていただきたいというふうに思います。

1点なんですけれども、その方々、一般のこの非常勤の職員の方は職員とは違いますよと、

職員と全く同じ扱いにしてはだめですよということも強くここで規定されておりますので、その辺も十分取り計らって、今後の任用に努めていただきたいというふうに思うんですが、よろしゅうございますか。

○議長（服部公英） 政策調整課長。

○政策調整課長（藤岡達也） その件につきましては、先ほども説明させていただいたように、6カ月ごとに区切って説明をさせていただいているという状況ですので、今後につきましてもそのように進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。これで、この項目は終わりたいと思います。

次、こども議会での要望及び学校施設の改修についてであります。先ほど上牧町の財政問題に触れられて、決して楽な財政状況ではないんだということがあって、我慢すべきところは我慢するというようなお話も聞かせていただいたわけなんですけども、しかし、子どもの場合は待たなしです。待たなしですので、それぞれ12名の中学生の方々が上牧町に対してたくさんの要望を出しておられました。それを全て満たすということは多分不可能でしょうし、できないということは百も承知の上で質問をいたします。

子どもたち、これはちょっと学校に立ち寄って、子どもたちや先生たちと立ち話をさせていただいた中です。行きましたら、ちょっと寄らせてもらっただけでえらい喜んでいただきまして、「常に来てくださいね」とまで言われました。本当にどの先生方も教育委員会には大変感謝はされておられましたので、やはり、かなりレクチャーはお互いにされているのかなという印象は受けました。

そういう中で、両校の共通の要望です。この子どもさんたちの要望の中からはなんですけども、例えば、この間、決算特別委員会の中でも申しあげましたけれども、吹奏楽部の楽器の補修費というんですか、修繕費が異常に高額だということで頭を痛めているという状況があるらしいです。これは、両校ともこのブラスバンド部というのはあるらしいですね。そして、活発に練習をされているという状況だそうです。

両校の共通の要望の2つ目は、練習試合には、みんな自転車に乗っていたり、またバスや電車に乗っていたり、それは自己負担で賄っておりますと。公式試合、例えば県大会だとか、出ることがあるかどうかわかりませんが、近畿大会に出られるといったときには、レギュラーの生徒の分しか交通費は出ないと。あとの部員は全部自己負担で行っていると。だから、1つのクラブ活動でみんなで作っているものが、一部の人間にしか支給されな

いということで、やはり、試合だとか演奏会だとかいろんなのがあるんでしょうけど、それぞれのクラブで、それを見て、みんな切磋琢磨しながら頑張っていこうという気になっておられるんだというふうに思うんですね。ですから、そういうところもぜひ配慮した予算をつけてもらえないかというそんな話。これは何百万とかかるような話ではないと思うんですよ。先ほどの話じゃないですけども、上牧町の財政がそれほどよくないから我慢をしてもらわなければならないというような部分のものではないと私は確信しています。ですから、その辺もぜひ、今後考慮いただきたいなというふうに思います。

各学校の要望です。上牧中学校の要望は、テニスコートのフェンスを新しくしてほしいと。それも全てやるといえば非常に大きな金額になるので、できるならば、支柱がもう腐って、もう本当にちょっとひっついていてるような支柱がございます。風が吹けば、また強い力で押せば、その支柱は折れるんじゃないかなというところがございます。そういうところは、ぜひ時限で、まずはここを直して、次はここというような感じで、ぜひ腐食しているところを優先的に新しくしていただけないかというような要望がありました。

上牧第二中学校の要望なんですけども、ソフトテニスが盛んに行われているらしいんですけども、テニスコートの水はけが今、詰まっているのか何かで非常に悪いらしいんです。雨が続きますと、テニスコートはもう雨がやんでも使えないという状況にあるらしいんです。このテニスコートは、練習する場所としては3面あるのかな、フェンスの外に2面か1面かございまして、5面ほどあるというふうに思うんですけども、そこが水浸しになるという要望でした。できれば改修してほしいなというふうな話がありました。

2つ目が、二中のグラウンドがこの北葛城郡の学校設備の中でも非常に恵まれていると。非常に面積も広くて、非常に環境のよいところであるというふうに多くの先生方から評価を受けているらしいんです。それで、例えばサッカーの大会、郡大会だとかいろんな大会のときには、二中を使用されるということがあるらしいんです。そういう会場になることが多いということで、サッカーゴールなんですけども、開校して以来ずっとゴールを使っておられるそうなんです。非常に重いというのと、上牧町にはありませんが、重い支柱の分が倒れてけがをしたという事例がほかではあるんですね。そういうことで、そういう大会の会場になることから、新しいゴールをそろえていただけないかという要望が出されました。

もう1つは、体育館でもバレーボールだとか、それから、あそこは卓球は別に部屋があるんですよ、そやから、バスケットボール男子とかが体育館を使うらしいんですね。順番で使うらしいんですけども、天井に電気が配置しています。照明ですね。体育館の中の電気

なんですけども、それが、ごめんなさい、幾つあったか数えてくるの忘れたんですけど、そのうちの何か所かが切れてしまって。2つあるんですね。2つずつこう並んでいるんですけども、そのうちの1つ、2つ、3つとかいうて、それがつかないらしいんですね。それが業者の方に修理をしていただくそうなんです。修理をしていただくんですけども、いざ入学式、いざ卒業式というたときに、直してすぐにつけたら、あかんと、つかないということで支障を来しているという、これは先生のお話でした、があるということで、電気屋さんにどうしてこういう状況になるのかと言うたら、安全盤と言うたと思うんですけども、そこが不具合があると。それを直そうと思えば機材が、やはり古くてメーカーには部品がストックがないと。そのために、それを直そうと思えば、もう新しい設備をつけかえんともとは戻らないというふうに電気屋さんから聞いているということで、これも非常にお金のかかる話ですので、どれだけの分かりませんが、これも少しは一考せんとあかんかなということで、頭の隅に置いていただければというふうに思います。

それから、各学校の先生のお話なんですけれども、これは、クラブ活動を活発にする、また生徒たちの目配り、気配りでよい学校にするには先生をふやすことが一番なんですと。今、中学校の先生が一番忙しいんですと。それぞれの先生が。先生をふやすために、非常にぜいたくな話になるかもわかりませんが、町単独の先生をふやしていただければと。それも、ずっと常勤みたいな形での先生は望みませんと。1時間でも2時間でも、何時間でも、週に1時間でもいいから、週に6時間ぐらいの先生でもいいのでふやしていただければなど。それがほかの先生に非常に波及効果が及んで、それぞれの先生がもっと余裕を持って学校運営に当たることができるんだというようなお話も聞かせていただきました。これも人件費のかかることですので、すぐまでできるというような問題ではないというふうには十分理解しておりますけれども、しかし、その辺も今後、上牧町の子育てだとかいろんな施策を考えていく上においての、1つ、一考する部分でもあるのかなというふうに思いましたので、このように一般質問をさせていただきました。ご回答のほどよろしく申し上げます。余り時間ありませんので。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今、るる問題点をご指摘いただきましてありがとうございます。既にもう取り組んでいる部分、例えば、第二中学校の体育館の照明器具等につきましては、もう既に業者に見積り、提案するように言っているところでございます。楽器の修理であるとか、それからレギュラーの方以外の方の旅費であるとか、テニスコートのフェンス。それか

ら、第二中学校のテニスコートの水はけですね。この水はけだけは今初めて聞いた部分なんですけども、それから、サッカーゴール等、個々の問題につきましても、できないものも当然出てくるかもわかりませんが、まずクラブ活動費の助成金の見直しについても行っていきたいと考えておりますし、それから、楽器の修繕費でしたら、それとは別の予算を組んでおるんですけども、吹奏楽部の数が非常にふえているということもありますので、古い楽器も大事に使ってかれておられるせいで修繕費が足らなくなっていると思います。その辺についても十分考慮していきたいと思っております。

それから、各学校に活発にするためには先生の数をというご質問でございました。当然、学校の先生は、県費から学校の生徒数に合わせて派遣されてくるわけなんですけれども、上牧町ももちろん町単で、先生は各学校に張りつけております。管理職からは、もう教育は人ですと、先生をふやしてほしいという要望はいただいております。そのような意見にできるだけ応えていけるように今後も配慮していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 東議員。

○11番（東 充洋） ありがとうございます。前向きなご回答をたくさんいただきました。本当に上牧町の教育が充実して、クラブ活動が非常に活発となっているという状況を、ぜひ発展をさせていただきたいというふうに強く要望しておきたいというふうに思います。ありがとうございました。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、11番、東議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とし、再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） 再開いたします。



◇辻 誠 一

○議長（服部公英） 次に、3番、辻議員の発言を許します。

辻議員。

（3番 辻 誠一 登壇）

○3番（辻 誠一） 3番、辻誠一でございます。

ただいま議長より許可が出ましたので、一般質問通告書に従って質問いたします。

まず、一般質問通告書に脱字がございました。おわびして訂正させていただきます。大きな項目1、防災の1)、そこに「地域防計画書」と書いてございますが、「地域防災」の「災」が抜けておりました。ご訂正ください。

さて、今期の議員の任期もあと半年ほどとなり、一般質問できるのも今回を含めてあと3回となりました。そこで、任期を終わる時期に当たり、これまで一般質問をさせていただいた内容を総括的にお聞きし、締めくくりをしたいと考えます。今回は、相変わらず防災についてでございます。これまで防災については、いろいろな角度からお聞きしてきました。私は防災は意識の問題であり、先生方は防災は姿勢の問題であるとも言われています。なかなか難しいものがございます。

さて、上牧町の防災につきましては、町民には温度差があり、なかなか浸透していない。むしろ希薄化しているのではないかと認識しております。それは、阪神淡路大震災から20年ほど過ぎたこと、また、東日本大震災が津波の災害であったことから、一部奈良県南部地域を除き、奈良県民人は災害に疎くなってきているように思われます。一方、人間の心理には正常性バイアスというものが働くそうで、要するに正常性に対する偏見性というんですか、難しい言葉でございますが、それは、災害に対してくよくよしてもしょうがない、災害に対し、免疫性のようなものが働きます。それが自分は大丈夫である、また近くの息子が助けに来てくれるなどと過信をもたらしています。また、それ以前に、奈良はいにしえより大災害はなかったので安全であるという自負をお持ちの方が多。これがさらに無関心を助長しているようにも思えます。

ご承知のとおり、昨今、地球温暖化からか日本も亜熱帯気候となり、日本列島に太平洋の湿った空気をもたらし、たび重なる豪雨による被害、土砂崩れなど、これまで経験しなかった事象が発生しております。自然現象は侮れません。地殻深くで起きている造山活動など、自然災害はいつ何が起きてもおかしくありません。

さて、上牧町も地域防災計画に代表される書類関係はできております。また、災害時の支

援業者や病院などとの協力提携も幾らかでき、そして、防災士育成、かまどベンチ、自主防災支援など幾らかの予算はつくようになりました。しかし、実際に汗をかき、人を動かす訓練ができていない。近隣他町、王寺町や河合町などでは最近やるようになりました。上牧町はまだでございます。このあたりの動きがないので、上牧町には一部の方々を除き、防災意識が低い要因となっているのではないかと考えられます。

そして、最近わかったことでありますが、学校やPTAも防災意識が低く、学校が指定避難所であることの認識がほとんどない。また、町民さんからは「私の避難場所はどこですか」という質問も受けます。そこには、防災関係に対し、指導が少なく、町の地域防災計画書やハザードマップがいかにか机上の空論であるかが伺えます。

そこで、具体的にお聞きいたします。

- 1、地域防災計画書は完結したか。
- 2、その後の有事の際に協力提携した業者等は。アピタは。
- 3、要援護者対策でモデルケースがございました。その後、更新、ほかの大字は。
- 4、防災士について最終的な目標、規模、活用法は。
- 5、かまどベンチについて、大字の現在の状況と避難所である学校の設置は。
- 6、庁舎耐震工事は始まったが、オフィス免震は。
- 7、隣接の市町、あるいは郵政研修所と民間組織との連携は。
- 8、上牧町地域防災会議はいつどのように動き出すのか。
- 9、避難所の運営には、建物の管理者の学校と防災統括の総務部とは二元性でなく一元管理が望まれるが、どのようにお考えか。
- 10、将来の地域の担い手、防災の担い手となる子どもたちの防災教育を行政、学校、地域での必要について、いかがお考えか。
- 11、現在稼動している上牧町の井戸が有事の際に使用できるよう、非常電源の設置や水質浄化設備の設置が望まれるが、いかがか。

次いで、2つ目の大項目では土地開発公社解散後についてお聞きします。土地開発公社が解散し、上牧町は公社より代物弁済を受けた土地利用について、事務処理事業の進捗状況を毎年度の決算時に議会に報告するように附帯決議いたしました。どのような状況かお聞きします。

そして最後、3、道路補修について。平成26年度は約8,000万円ほどの予算で、町内の老朽化道路を補修するようになっているが、なかなか着工できていない。現状をお聞きします。

また、路面調査の結果、補修が必要な場所と住民が補修を望んでいる場所とが一致しない。住民や自治会長との接点はないのかお聞きします。

以上、再質問は質問者席で行わせていただきます。よろしくご答弁のほどお願いいたします。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） まず1番、防災につきまして、地域防災計画書ですね。なかなかこれが完結していないということをお聞きしまして、したがって、災害に強いまちづくり特別委員会もなかなか開けなかった。それが完成してからやろうなということで皆さんとはお話ししてきたと思いますが、現状をお聞かせください。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 1点目でございますけれども、平成25年の災害対策基本法の改正に伴いまして、地域防災計画の修正など必要な見直しを今、行っておるところでございます。防災計画の見直しを進めるに当たりまして、県の支援及び助言を受け、今年度中に見直しを完了する予定として考えております。現在、防災計画の見直しのモデル市町村連絡会議に参加をいたしまして、今、協議し、その内容の中で見直しをしているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） ということは、最終版が完成して、県の方で見ていただいででき上がっていると。けれど、そのモデル市町村会議にかけているということで、まだ未完成ということですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応まだ完成というわけではございません。今、見直しをしているところでございます。その中で、先ほど言いましたように、モデル市町村の連絡会議という部分がございます、これに今、17市町村ですか、参加をしているところでございます。その中で、いろいろ県の支援をいただきながら見直しの作業をしているという部分でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 見直しをしているというお答えがあったんですが、これはどこの見直しですか。上牧町ですか。それとも、このモデル市町村会議の方ですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど言いましたように、災害対策基本法の改正がございましたの

で、上牧町の地域防災計画を見直しているというところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） これ、ずっと1年ぐらい同じような状態が続いているかと思うんですが、見通しといたしますか、いつごろ完成して、できるんでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） これも先ほど言いましたように、今年度中に見直しの完了の予定という形で考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 来年の3月末にはとか、何かもう少しそのような具体的な数字は出てまいりますでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほども申しましたように、一応26年度中に見直しをし、完成という形の中で今進めているという部分でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 今、26年度中というご答弁がありましたので、そのように理解しておきます。

じゃ、その次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2点目の協力提携の業者でございますけども、これにつきましては、アピタさんについては一応協力についての協定を結んでおります。その中身につきましては、生活関連物資の緊急調達、それとまた、駐車場の一時使用等の協定を今結んでいるところでございます。それで今、団体といたしまして、22団体と協定締結をしているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） アピタさんと生活物資のと、あと駐車場ですか、お借りできるということね。避難所かと思うんですが、結構だと思うんですが、それ以外に、ここと協定を結んだよとかいうのがもう少しありましたら。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応先ほど言いましたように、アピタさん含めて22団体の協定を結んでいるところでございますけども、大きく言いますと、郵便局関係、それと上牧町に出店

をしておられますスーパーおくやまさん、それと服部記念病院、それから段ボールベッドの  
関係のセツカートンさんもそうでございます。それと、市民生活協働組合ならコープ、そ  
れとヤクルトさん、それと郁慈会。それと国交省の近畿地方整備局、それと社会福祉法人の  
在友会、それと社会福祉法人長和福祉会、それと先ほど言いましたユニーさん。それと郵便  
局ですけども、香芝郵便局、それと西大和まきのは郵便局、それから西大和片岡台郵便局、  
それと上牧町建設協会等々でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） いろいろとたくさん挙げていただいてありがとうございました。前の防  
災計画書の資料編よりかなりふえてきたなと思います。

以前にお聞きしたこともあるんだけど、アピタさんと合同防災訓練なんかいかがですかと  
いうことをお聞きしたことがあるんですけど。なぜかといいますと、泉佐野市やったかな、  
あそこはイオンモールと市が一緒になって訓練、人のたくさん集まるところでやっているん  
ですが、そのようなお考えは、アピタさんに対しては何かお聞きしたことがございますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） そのような協議はまだいたしておりませんが、今後大きな総合  
防災訓練という中で、そういうふうな形の中で関連協定を結んでいただいております団体等  
につきましても、この中でいろいろ協議をしながら参加もする、また、いろいろその中で、  
行動的な部分の中で進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） お聞きしておきます。

じゃ、次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 3点目の要援護者対策のモデルケースのその後ということでござい  
ますけども、これにつきましては、平成22年から災害時要援護者安否確認名簿という形の部  
分で、モデル地区を選定をいたしまして作業を進めてまいりました。これにつきましては、  
地域における避難支援等の体制の構築、また自主防災組織や町内自治会等と個人情報の提供  
という部分でなかなか難しい問題がございました。その中で、そういうふうな問題を解決と  
いう部分はございましたけども、なかなか進んでいない状況でございます。

ただ、先ほど言いましたように、平成25年の災害対策基本法の改正におきまして、避難行  
動要支援者名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるようという形でその改正の部分

にも盛り込まれております。1つにつきましては、避難行動要支援者名簿の作成を市町村に義務づけると。2点目が、避難行動要支援者本人からの同意を得て、平常時から消防機関や民生委員の避難支援等の関係者に情報提供すると。3点目が、現に災害が発生、または発生のおそれが生じた場合には、本人の同意の有無にかかわらず名簿情報を避難支援等関係者その他の者に提供すること。4点目につきましては、名簿情報の提供を受けた者に守秘義務を課するとともに、市町村において名簿情報の漏洩の防止のための必要な措置を講じることということが定められております。

以上の法改正を受けまして、改めて全町一斉に避難行動要支援者名簿の作成をし、平常時から避難行動要支援者の情報提供を避難支援等関係者に行い、避難の支援、また安否の確認、その他避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎として構築を進めております。

その中で今現在行っておりますのが、総務課政策調整課、それと福祉課、生き生き対策課、住民課でプロジェクトチームをつくりまして、その会議を開きまして、今現在協議をいたしておるところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） いろいろ詳しいお話をありがとうございました。基本法の改正によって一番ネックであった個人情報のところはかなり緩和して。これは当然ですね。防災に携わる者にとって、この法律が一番ネックだった。これによって助けたいのも助けられないということですね。好転していると思います。

ところで、質問しましたように、モデルケースをその後更新されていますかね。私ども、毎年要援護者の更新するんですよ。もうデータが陳腐化しちゃうから。お亡くなりになられた方とか、あるいは転出された、もういいよとか。

それと、もう1つの質問は、ほかの大字は。今は葛城台と米山台だけですかね。ほかの方にも行かれたのか。この2点。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど言いましたように、この部分につきましては、なかなか進んでいない状況でございます。今、辻議員おっしゃるように、モデルケースの地区につきましては米山台と葛城台でございました。その2カ所の地区で終わっております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） なかなか難しいかとは思いますが、ご努力をお願いしたいと思います。

次、防災士についてお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 4点目の防災士についてでございますけども、防災士につきましては、町の防災力を考えますと必要不可欠な存在でございます。最終規模等は考えてはおりませんけれども、防災士資格の取得の支援を行っていく考えでございますし、それと、地域での災害における減災、防災力の向上の活動において、指導者的な立場での活躍をしていただいております。それと、町としても、その部分の中で側面的に支援をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 最終目標はないということで。お聞きしたかったのは、各大字に何人ぐらい必要だと。例えば10人とかね。人数によるけど、この大字は5人は欲しいとかそういうような目標ですね。そういうのをお聞きしたかったんだけど、まだお考えでないということで、やはり、ある程度目標を持ってやっていただきたいと思いますが。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほど、ちょっと言葉足らずではございましたけれども、目標を考えていないということは、限りなく防災士を取っていただくというふうな形を考えています。ですので、自治会で何人とかいうふうななしに、一応ご希望であれば防災士を取っていただくというふうな考えで思っております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） はい、わかりました。活用法もわかりました。

ちなみに、先ほどの議員からもご質問があったんだけど、この間、金富と梅ヶ丘ですか、あそこで防災士の方は何人か活躍というか、出てきて動かれたんですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどの回答で申し上げたように、初めての避難所開設ということと、それと、連絡につきましては、主に自治会長さんと役員の方、自治会長さんが自主防災の組織の代表の方でもございますので、その中で、どの方が防災士を持っておられるという形は確認はしておりませんが、何人かはおられたかなとは思いますが。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） お聞きしておきます。とっさの場合でいろいろあったかもしれませんが、非常にいいことで勉強になったかと思っております。

ところで、私、前もお話ししたと思うんだけど、せつかく町費で1万円かけて、4、50の方が防災士になっていただいた。しからば、その方々は、年に一度か二度ぐらい集めて、何か連絡協議会みたいのをやって、新しい情報をもう一度皆さんと徹底するとか、何か情報の共有するとか。ただ、私は防災士だけですよというんじゃ、町に対する帰属意識というのかな、そういうふうにもちょっと欠けてくるんじゃないかな。ですから、将来的には、何かそういう一堂に集まって、HUGゲームじゃないけど、何かまた机上の検討をやる、あるいは大学の先生とかいろんな方の講師をお招きして、お話を聞くとか意見交換するとかそういう場が必要かと思うんですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今の辻議員からのご意見でございますけれども、これにつきましては、昨年度、凶上訓練の中で防災士さんを含めて、それとまた各自治会等々、消防団も含めて防災の机上訓練を行ったところでございます。ですので、そういうふうな場面、また今後そういうふうな場面、また新たな違うパターンというふうな部分を考えまして、その中で防災士さんの活躍といいますのか、役目を果たしていただく、また協議をしていただくという場を持っていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、かまどベンチ、お願ひします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） かまどベンチにつきましては、町の方から材料の部分につきましては助成をさせていただきますして、各自治会にかまどベンチを、防災意識の向上を含めて各自治会で製作をしていただいて、平常時にはベンチと、発災時にはかまどという形の中でのものをつくっていただいているという部分でございます。これにつきましては、平成24年度から始めまして、今で15件といいますのか15団体、重複している分もでございますけれども、今で、26年度まで5件ずつで15団体に助成をしているという部分でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 15団体ということですね。すみません、ここでいいですか。できたところ、そちらから言っただけ。丸していきますから。知っているのもあるんだけど。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） それでは、重複している部分はございます。これがございますかわ

かりませんけども、平成24年度におきましては、ゆりが丘自治会、桜ヶ丘1丁目自治会、プレステアーバン西大和自治会、友が丘自治会、米山台自治会。25年度におきましては、梅ヶ丘自治会、新町自治会、下牧自治会、片岡台3丁目自治会、緑ヶ丘自治会。26年度につきましては、米山台自治会、片岡台2丁目自治会、金富自治会、服部第1自治会、松里園自治会という、先ほど言いましたように重複している部分はございますけども、15団体に助成をしております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） どうもありがとうございました。たくさんできているなという印象です。

ところで、避難所である学校の設置という点はいかかなのかなということ。そもそも、このかまどベンチというのは、滋賀県立彦根工業高校が2010年防災教育チャレンジプランでグランプリをとったと。あそこの高校生が小学校や中学校へ行って、生徒を指導してつくっていった、これが発祥なんですよね。それを見てまいりまして、そして最近、近辺でも平群町が何か非常にご熱心に「かまど、かまど」いうて、いっぱいつくって、何かお株を奪われちゃったような形なんです。あそこも小学校には行ってやっておられるようだけど、学校にはどうなんですかね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） かまどベンチの避難所である学校施設への設置についてということでございますけれども、教育委員会といたしましては、子どもたちの防災意識の高揚を図るためには非常にいい考えではないかと考えております。しかし、実際の学校の現場からは、実際の災害が起こったとき、または訓練のときなどに火を使う施設である、それから、一度設置すると移動が非常に困難な施設である、常に動き回っている子どもたちの安全確保にも注意が必要ということで、なかなか設置要望が上がってこないというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） この辺の認識が、壇上で申し上げましたように、少し学校の方は避難所という意識に欠けているんじゃないかと。かまどだから火をつけるのは当たり前ですよ。ちゃんと消せばいいんですからね。使い方ね。それから、一度つくったら撤去が難しいって、あんなれんがを壊すのなんかわけないですよ。どうもこういうマイナーな考え方が、防災意識の欠如と言わざるを得ないと思うんだけど、どんなものですかね。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今後、教育委員会といたしましても、こういう施設がありますよと

いう学校への周知をもっと徹底的に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） はい、期待しておきます。

次、オフィス免震ですね。耐震工事始まったけど、ずっと前にお話しして、検討するというようなことね。例えば、パソコンががーんと飛んでいたり、だーんとならないようにね。職員さんも危ないし、肝心の大事なOA機器、肝心の災害時に使えなくなったら何にもなりませんね。庁舎が少し揺れに強くなったというだけであってね。その辺の細かい点、どうかなど。例えば今、議会事務局でもいろいろネット中継やって、放送局みたいにいろいろ機械を置いているんですけど、あれもしょっとやりや、しゅっと動いちゃって。今はできたばかりですからいいんだけど、将来的な見解をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、庁舎の耐震の工事をいたしております。その中で、辻議員から過去において、こういう一般質問をされて、免震について聞かれておりました。検討するというふうな部分でのご回答をいたしておりましたけれども、今、庁舎の耐震をいたしておりますので、その中で、おっしゃるように、確かに備品等の部分については揺れが大きくなると、やはり、さっきおっしゃったような形の中で転倒というふうな部分も発生する部分でございます。その分については、やはり転倒防止も含めて考えていくというふうなことは当たり前かなとは思っております。ただ、庁舎耐震の中で、それが終わった段階で、またその分の中で順次進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） せっかく耐震工事ででき上がるし、その辺もおいおいきちんとやって、よろしくやっていただきたいと思います。

次、まいります。ちょっと待ってくださいね。すみません。少しここでお話しさせていただきたいんです。なぜこれを挙げたかといいますと、避難所というのは、大原則が安全で早く行ける場所ですね。以前からお話ししているように、河合町第二中学校は片岡台1丁目、2丁目あたりは非常に近い。郵政の研修所は私ども桜ヶ丘1丁目に近い。郵政に関しましては、以前、青木総務部長のとき、郵政の研修所と河合町と話をさせていただくということまで進んでおったんですよ。ところが、郵政が民営化の話が出てまいりまして、ちょっと郵政の管理が話がややこしくなった。それで棚上げになってしまった。しかしながら、桜ヶ丘1丁目の自治会長は、毎年4月に表敬訪問しまして、これまでのとおり協力要請を確認しており

ます。

それから、先ほど話題になった金富・梅ヶ丘地区でございますが、山を登って第二中学校に行くより、葛下川を渡って王寺町に行ったのが早くて安全であるケースも出てくる。この間、40名ほどの方が行かれて、無事戻ってこられたのはよかったんですが、お聞きすると車で行かれたんですか。私は上っていったものとばかり思っていたんですが。それは後でちょっとお話ししますが。今、言いましょうか。問題なんですよ。土砂災害のおそれがあるのにそれに向かっに行かないかんとすることは、非常に何かおかしな話で。避難も、防災関係では避難するときは歩いていってくださいと、車じゃ困りますよというのが大体基本的な原則なんですよ。道路に水があふれているかもしれない、暗いかもしれない。特に上牧町では、車でいきますと、狭いところがパニックになる。服部台、米山台、あんなところ、皆さん、車で逃げ出したら大変なことになりますね。ですから、基本的には歩いていくということですね。ですから、もう少し柔軟に考えないと、行政も責任を言われますのでね。

例えば、ご承知のように、釜石市の大川小学校の悲劇、あそこは行政も学校も校庭に上って待機しとったのね。そこに津波が来て全部やられてしまった。それから、宮城県でしたかね、防災マップで指示しているんですね。これは市の防災の方と、あるいは大学の学識経験者が、今までの情報から8メートルのところまでは大丈夫だということで、防災マップをこさえて胸を張ってやっていたのに、それが悪さした。実際は12メートルまで来たんですね。そこで、8メートルということで避難してきた人がほとんど犠牲になっちゃったとかね。

しかし、対応策があるんですよ。ハザードマップを信頼するなど。これは行政の方はちょっと抵抗あるでしょうけどね。せっかくつくったハザードマップを信頼するなど。これは、釜石の奇跡で有名になった新潟大学の片田先生やったですかね。これが言われるんですよ。8年間、片田先生は、釜石小学校、中学校でやってこられたけど、3つのことを言っています。1つは、想定に捉われるな。相手は自然。何が起きてもおかしくない。ハザードマップを信じるなど。2番目、ベストを尽くせ。これ以上できないところまで対応し尽くせ。そして3番に、率先して避難者になれと。みんなを引っ張っていけと。こういうことを言われたんですね。

ですから、「これ、ハザードマップです。何とか手引きできました」、こういうんじゃなくて、きちんと説明して、これはたまたまそうなんですとね。私もよく申し上げます。もう自然災害で、こういう防災に関してはストーリーはないんですよ。マニュアルどおりいかない。ですから、そういうふうにならなくて「はい、ハザードマップです」なんて

言わんと、もう少し町民さんに、その身になってご説明、ご指導願いたいと思うんですがね、総務部長。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、辻議員おっしゃるように、私もその片田先生の講演を聞きに行つて、まさしくそのとおりでというふうに感じました。その中で、基本的な部分におきましては、今、自主防災組織の中でそういうふうな形の部分の啓発、また進めていきたいとは考えております。それと、先ほど、避難所へという部分の徒歩でというふうな話、これにつきましては、午前中の東議員の一般質問の中で副町長も申しましたように、大きな災害については、そういうような形の部分での避難という形にはなろうかとは思いますが、ただ、この金富、梅ヶ丘につきましては、ピンポイント的な特別的な部分の中での避難ということでございましたので、それと、また我々、避難準備情報を出した時刻と、それとまた勧告を出した時刻とその間の部分につきましては、十分雨の降っていない部分がございましたので、その辺の判断において車で行かれたというふうな部分でございます。先ほど申されましたように、避難所、大きな災害につきましては、そのような部分が、重要かとは考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） やはり、他町も同じだと思うんですね。河合町の方かて、うちの桜ヶ丘の方はうちの避難所に近いからいらっしゃる。どうぞいらっしゃって。この辺の話ですね。西和3町とか何とかとか、会議のときにもう少しざっくばらんにお話ができるような場はないんですかね。これ、町長、いかがですかね。ああいうお隣の町の防災の方と、お互いさまやないかと。だから、こっちから行くでと。そのかわり、こっちのときは来ていただいて。ただし、短期間ね。というようなことで、もう少し柔軟にやっつて。何も行政がこの輪郭敷いたからこっちに来るんだというんじゃなくて、その辺のお話を他町の町長とぜひお話ししていただきたいと思うんですがね。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 先ほど、1つの例として、金富・梅ヶ丘地区、片側が山、片側が川と、こういう中で土砂災害が起こった場合、状況から考えますと、川を埋めてしまうというような、極端な例でございますが、そういうおそれもあるかわからないということになってまいりますと、車で避難をするというのは、もうこれ、不可能でございます。徒歩が当然と。そういうことになりますと、川向こうは王寺でございますので、近隣、特に北葛の場合は、そういう連携をとっておりますので、当然それぞれの町は、そういうことについては理解をし

ているということでございます。改めて今申し出をするであるとか、そういうことは私としては必要ないのではないかと。それぞれ北葛は1つというものの考え方で災害時には連携、協力をするということになっております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。私の認識不足だった点もあるかと思えます。ありがとうございました。

その次、お願いします。上牧町地域防災会議ですね。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） そうしましたら、8番目のもので進めさせていただきます。地域防災会議はいつどのように動き出すという部分でございますけども、これにつきましては、先ほど地域防災計画の見直しの中で最終、完結になった、完結といいますのが、今の時点での見直しの部分での完結になった時点で防災会議を開催させていただこうかなとは考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） それはわかるんですが、これ、ことしの3月議会で、上牧町防災会議条例の一部を改正して追加して新しくなりましたですね。そして、26年度防災会議委員報酬ということで、6万6,000円ほど計上されたと。まだ動いていないんですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） これにつきましては、この地域防災計画の見直しをした時点で、最終的にその了承を得なくてはならない部分がございますので、その中で防災会議を開催するという部分でございました。それで、先ほど申しましたように、その見直しを今現在しているところがございますので、これが見直しの部分が終わった時点で、防災会議を開催させていただこうかなとは考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 地域防災計画の方が先で、その後、この上牧町防災会議を開くと、こういう解釈でよろしいですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） はい。そのように理解していただいたら結構です。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。なかなか遅々して進まないなという感を持ちますが、結

構でございます。

その次、9番をお願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 災害が発生した場合、避難所でございますけれども、学校が開いている場合は、学校の管理職が避難所の鍵を開けることになっております。学校が閉まっている時間帯につきましては、学校の管理職または町職員が避難所の鍵を開けることになっております。発災直後につきましては、学校の先生は児童、生徒の安全確認等を行いますので、避難所の運営管理につきましては、災害対策本部の避難救助班が行うこととなっております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 避難所運営に関してはそういうことだと思うんだけど、その始まる前に、防災に関する総司令の総務部のいろんな意向が先ほど来、やっぱりまだ学校に行ってもまだ防災意識というのが浸透していないという点で、少し業を煮やしてお聞きしたわけなんですけど、要するに、総務は総務でやっている。学校は学校でこうちょっと違うと。こういうのを何かこう1つにまとまらないのかなど。要するに、総務部の思想が学校には伝わっていないんじゃないかと、この点が言いたかったわけなんですけど、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 学校は学校で独自に、子どもたちの安全確保のためのマニュアルを策定しております。当然、上牧町の地域防災計画に従いまして避難所の開設等はさせていただけるわけなんですけども、その辺の意識の徹底についても今後徹底していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） お聞きしておきます。奈良県の教育委員会も立派なマニュアルをこんなたくさんつくってとんどですね。至れり尽くせりの書類があるんだけど、これ、実際、学校に持っていても学校はやってくれない。県の教育委員会に聞いたら「ああ、そういう報告はせんでもいいことになっているから、学校からは何も聞いていません」と。何か県のやり方もちょっとおかしいなと思うんだけど、これはお話だけさせていただきます。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 防災教育についてでございますけれども、中学校では災害発生時に的確な判断ができ、みずからの安全を確保するための行動ができるように、災害発生時には

みずからの安全を守るだけでなく、ボランティア活動に参加し、地域の人々の安全に役に立つことができるようにするというのが基本目標でございます。地震発生のメカニズムを学習する、または保健体育の時間では応急手当などの実施を行う、また、特別活動や道徳の時間では、ボランティア活動など社会奉仕の精神を培う活動などを学習しているところでございます。質問にありましたように、地域の各行事にも積極的に参加して、地域との連携をさらに図っていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 時間もなりましたので、1点だけ。今のお答えの大半は、自分を守ろうと、あるいは地域に行こうということだったと思うんですが、積極的に子どもたちが地域に出て行って、防災の担い手になるような教育をお願いしたいという要望だけでこれは終わらせていただきます。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） 上牧小学校東側の井戸の利用について提案していただいています。重篤な災害が発生した場合、水道部としては、十分な飲料水が確保できるかどうか大きな課題となります。重篤な災害時には、まず常駐職員が配水ポンプを停止し、この作業により配水池、配水タンクでございますけれども、配水池には少なくとも2,500トンから3,000トンの飲料水が確保されるものと考えています。この水量は、奈良県地域防災計画に定められているところの応急給水の目標水量であります1人1日3リットル、3日間、これに上牧町人口の2万4,000人を掛けますと216トンとなります。先ほど、配水タンクには2,500トンから3,000トンの飲料水が確保できると言いましたが、216トンですので余裕で確保できるものと考えています。

また、配水池の水が何らかの理由により、応急給水の目標水量が確保できなくなった場合でも、水道部施設内には奈良県営水道が災害時でも対応できる応急給水栓を設置していますので、非常時においても十分水の確保が対応できると考えております。

したがいまして、上牧小学校東側の井戸への設備投資は現時点においては必要ないものと考えております。

以上です。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） かなり安全であると認識をいたしました。住民さんから、水が一番大事

なんだということをよくお聞きしますので、今のご答弁でかなりもつと。ただ、気になったのは、3日間はおつんじゃなくて、南海トラフの場合は、学者先生たちは「もう奈良県は1週間以上は持ちこたえてください」と。みんな沿岸部に行ってしまうから、奈良県は少なくとも1週間以上は自分たちで持ちこたえてくださいということもございます。これを1点、ご指摘して、今の部長のお答で、水道の給水はまず大丈夫だろうとわかりましたので、結構でございます。ありがとうございました。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 大きな2点目の土地開発公社解散後ということでございますけども、これにつきましては、平成24年9月議会におきまして上牧町土地開発公社の解散についての附帯決議が提出されております。その附帯決議の後ということで、売却可能な土地の処分により早期の資金回収に努め、売却代金を一般財源化することなく、三セク債の繰上償還に充当する。また8では、公社解散の事後処理後、三セク債の返済と引き継ぎ、土地の管理等の全体について、その進捗状況を報告にまとめ、毎年度の決算報告に広く公表する旨の決議がございました。

これにつきましては、今議会におきましても初日の本会議におきまして、上牧町土地開発公社清算終了の報告をさせていただいております。この附帯決議の内容に今後とも相違することなく、毎年度の決算時に議会に報告をさせていただきます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） 断片的に出てくると非常にわかりづらい部分があるんですけどね。上牧町に引き渡すのは136筆4万7,982平米、約5億8,750万ね。これを一覧表にして、この土地はいつどう処分したとかそういうものがあると全体がわかるんですけどね。これ、次の方なんか引き継ぐとき、もう全然何のことやわからんと思いますわ。ですから、あのとき、附帯決議したときも、土地の数、面積、番地、それがどう処分して今どうなったかということをお示し願いたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今おっしゃいました資料につきましても、今後検討させていただきます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） わかりました。よろしくをお願いします。

次、最後の道路補修についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、道路補修について説明いたします。国からの補助金の内示を受けまして、公布の申請手続きを行い、その後、工事の実施設計を作成いたしました。現在は工事の発注手続きを行っているところでございます。行っている工事は4路線で、いずれも幹線道路に着手する予定でございます。具体的には、北上牧地区の葛下川線、桜ヶ丘地区の桜ヶ丘5号線、片岡台地区の片岡台21号線、それと下牧・高田線の三軒屋部分でございます。また、本年度から地区内の道路整備にも着手する予定でございます。現在、片岡台、桜ヶ丘地区におきまして、道路の路床の支持力を調べるCBR調査を行っているところでございます。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） そういうことで25年度、CBR調査は1,200万ぐらい使って、ざっと7.2キロの延長、路面調査を掘った。客観的に、車を走らせて路面の性状を把握して、緊急度の高いところから優先順位を決めるのも、それはそれで非常に合理的でいいんですね。ただ、その結果が地元の人が思っている道路の悪さと一致しないわけね。「あんなところ、やるんですか」って言われるんですよ。「こっちの方がよっぽど悪いよ」とかね。なぜならば、この路面の調査は、乗り心地とか車専用の調査なんですよ。そこには、人がどれだけたくさん歩いていて、あるいは障害の方がいらっしゃるとかそういう人間的な行動、あるいは、ここだけがしたとか、ここで転んですりむいたとかそういう情報は入っていない。したがって、地元との調整はどうなっているんですかということもお聞きしたいと思うんですが。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 調査いたしましたのは町道全線でございます。それと、今、申されましたが、調査につきましては、ひび割れ、それから、くぼみ、わだち掘れ等も調査しております。それで、やはり車がたくさん通る幹線道路がすごく傷んでおりますので、幹線道路から順次行っているところではございますが、区域内の道路の手法といたしましては、実際に区域内で生活されておられます各自治会から直接意見をお聞きいたしまして、その意見を聞いた後に道路の補修計画に反映させまして、整備をしていきたいとこのように考えております。

それと、9月の9日ではございますが、まず第一弾といたしまして桜ヶ丘1丁目自治会の方々と現地にて区域内の道路の状況、また意見等もお聞きいたしました。今後は、日程調整

を行いまして、各自治会の意見もお聞きいたしまして、また道路整備計画に反映させ、随時道路の補修を行っていきたいとこのように考えております。

○議長（服部公英） 辻議員。

○3番（辻 誠一） その言葉でぜひとも地元の方によくコンタクトされておやりください。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（服部公英） ここで休憩とし、2時10分より再開いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（服部公英） 再開いたします。



#### ◇芳 倉 利 次

○議長（服部公英） 次に、9番、芳倉議員の発言を許します。

芳倉議員。

（9番 芳倉利次 登壇）

○9番（芳倉利次） 議長の許可が出ましたので、一般質問させていただきます。私の質問は、交通安全対策についてと住民の健康づくり、住民の安全・安心についてです。

交通安全については、非常に交通量が多くなっている王寺田原本桜井線の滝川付近に信号機を設置したいという要望がございまして、ぜひとも一般質問でもせえと。余り一般質問にはなじまないような質問なんですけれども、友が丘、ゆりが丘、服部、滝川、下牧等の人々が、県道王寺田原本桜井線ですか、これを越えて王寺へ学校や仕事のために出ていかれるわけなんですけれども、信号機がないわけで、公安委員会がどういう理由で信号をつけないのか、これはよくわかりませんが、危険なことはもう百も承知で。中和幹線が開通し、桜井の方からでも自動車がどんどん入ってくるようになりました。

並行して168という国道があるんですけれども、168は豊富に信号機がついているわけですね。私たちは、これは県道ですから、国道と県道の信号の設置基準、これがどうなっている

のかよくわからんし、悪く言えば、上牧町は河合よりも信号が少ないと。私の感覚ですよ。私の感覚ではそのように見えるし。河合町は路地から出てきても信号がついとる。上牧町はあのくらい大きな、東京へ行くバスが走っているんですよ、あの道路、五位堂から横浜行きのバスが走っとるんで、それでも信号がつかないんですよ。制限速度も幾らで50ですよ。

私ら、たまにエトワホールへ行くんですよ。左右を確認してばっと走らん、もうずっと車が来ているんですよ。非常に厳しい中を子どもを乗せる自転車を押して渡っておられる。離れたところに信号があれば、「自分、あんなものあかんがな。いや、ちょっともう10メートル向こうに信号あります。あっち渡っとくんははれ」って言うんですけど、それもないんです。畠田まで行かな、信号ないんですよ。これはどう考えても上牧町の住民としては、上牧町の住民も税金払うとるわけですよ、県民税。それがこのくらい差別というか差があるところ。上牧町では服部記念病院の前やね、服部からぶっと記念病院に突き当たるところ、あれにも1つ信号が欲しいと私は思っております。

それから、家の前に油屋さんがあるんですけども、そこに側道があるんですね。その側道に車を4、5台並べて駐車しよるんです。それがずっと駐車しとるんです。桜ヶ丘では、ちょっととまったというのは、散髪に行って、ちょっととめたらもう1万5,000円。散髪屋のおっさんが1万5,000円払うとるわけや。ちょっと遠いと「おう、とめといてもええか」いうて散髪しとったら、出てきたら1万5,000円やったと。そしたら、散髪屋のおっさん、「おれ、とめたさかい、しゃあないが1万5,000円払わんなええ」て言うとるわけやけ。3,500円散髪するのに1万5,000円払うとるわけや。ひどいのは豆腐屋。すき焼きの豆腐を買いに行つて1万5,000円払うとるわけや。それにここは、どういふわけか捕まらんや。堂々と車を置いて。

何でこんなことをわしが言うかいうたら、やまびこの幼稚園とかあるわけですわ。そこへ子どもを送っていつて、仕事に行かれるわけですわ。そんな人らは慌てているわけよ。布団せたらって走っていつて、子ども降ろして、また走つてや。それを万代から下りてきて、そのガソリンスタンドの間のバイパスを通過して、広陵の方へ出ようとするわけですわ。そしたら、そこにばーんと車がとめているもので見えないんですわ。出会い頭、もう見えないんですよ。置いていかなかったら、下りかかってくる車がよく見えるんですよ。それをずっとそのままにして、ここ30年間そうしとるわけですわ。

ほいで「芳倉さん、あんたんとこの前で車、落つとるやないかい」言うて。落ちとるて、どうして落ちてんやろうと。歩道突き破つて、フェンス突き破つて、公団と川の間のところにとーんて落ちとるわけよ。これ、何でこんなところ落ちるのかなと思案していたら、そら

そうやろうて。慣れん人が、子どもを降ろして、働きに行くのに走って行って、横から来る車に気づかず、ああって思うてる間にあそこに突き当たって落ちよんねんなど。こらあかんということで、都市環境部長にいろいろお願い申し上げているんですけども、なかなか。そのとき言うたら、しゃっとあらへんのやけど、気がついたらまた並んどると。この歩道が県の管轄やと思います。真美ヶ丘行ったら歩道に立っています。高田土木ですと。歩道へ車を置かないくださいと書いてあるわけです。うちの上牧町は、それは書いていないわけや。だ一んだ一んて置いているわけや。ほいで、看板は出とるわ、ひどいんやとじゃ一っと旗を立てとるわけや。

このような状態でございます。これを何とか改善して住民の安全に寄与したいと思うわけですけども、やはり、通学、通勤されている人は、誰も言うところがないわね。やっぱり、上牧町もそれは財政はええことないにしろ、独自で信号を設置して上牧町の住民を守るというだけの心意気がないのかなとこう考えております。法的にどうあるのかな、経費はどれだけかかるのかな、そこら辺も考慮されて対応を町長に考えてもらわないかんの違うかな、こう思うているところでございます。

それから、住民の健康づくりについてですね。私らもちょっと馬見丘陵公園とか歩いたりするんですけども、五軒屋からずっと三軒屋へ行ったところで、何か休憩する小屋もあって遊歩道ができていますね。遊歩道はできていますけど、下牧の方へ来たら、この遊歩道から自動車が入ってきよるんですわ。これがまたわけわからんのですね。遊歩道をずっと下牧まで行っていただいて、下牧の中から城山公園でも入ってもらって、金富に下りて、金富から梅ヶ丘へ行って、北上牧、南上牧に入って、松里園の古墳公園でしょうか。古墳に公園をつくっていただいてですね。で、五軒屋入って上牧町一周できないかと。昔、何かグリーンベルトみたいなのがあったように思うんですけど、今それはどうなっているのかなと。ちょっとわからんのですけれども、将来的にどのように考えておられるのか。これもお聞かせ願いたい。

3番は、東南海・南海地震について、上牧町としてはいろいろ、津波は来んにしろ、大きな地震が来ると家屋倒壊ということは十分あり得るわけで、先ほどから防災、防災ということで、いろいろ意見を交わされていました。聞いていました。

災害が起こったときに住宅が倒壊すると住宅の再建が一番急務だと言われております。朝日新聞によりますと「住宅再建支援13県が独自策」ということです。書いてあります。「災害で破損した住宅の再建を支援する独自制度を設けている都道府県が13県に上ることが

朝日新聞の調べでわかった。過去の特定の災害に限った支援制度は18府県が設けていた。災害から早期復旧に住まいの再建が不可欠という考えが広まっている、住宅再建の公的支援は災害者生活再建支援法に基づき、全壊した世帯に最大300万円、大規模半壊に最大250万円を支給する国の制度がある。しかし、半壊、床上浸水は対象外で、全壊が同じ市町村内で10棟以上か都道府県内で100棟以上に達しないと支給されない。支給されるにはこのような何か難しい条件があるみたいですね。

「自治体の独自制度は大半で国の支援対象から外れた世帯を対象とする。全13県で、全壊が市町村内に1棟でも給付できる。徳島県は国の支援対象世帯にも支給し、最大225万円を上乗せする。住宅は生活再建の基本。国の制度は半分ではないという。独自支援制度は、鳥取県が2000年鳥取西部地震を機に設けたものが皮切り。4年に7県、12年に10県とふえている。台風や地震など個別の災害に限った支援では、半壊への支給が15都道府県、床上浸水は8府県だった。昨年9月の台風18号で、計5億2,000万円を支給した京都は「恒久的な制度にしたいが財源の問題がある」と話す。元鳥取知事の片山さんは「被害者が住み続けられる支援でコミュニティーが守られ、復興が早まる。行政は巨大な地震に備えて基金を積み増すなどの対策の進め、保険加入などで自助も促す必要がある」と。独自の住宅再建支援制度を持つ県としては、栃木、埼玉、静岡、岐阜、鳥取、島根、広島、山口、徳島、福岡、大分、鹿児島。奈良県はございません。そういう状態になっているらしいということです。

以上について、質問者席に戻りまして、細部について質問をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、1点目の交通安全対策についてご説明いたします。ご指摘の交差点につきましては、乱横断が多く、大変危険な交差点であることは認識しております。そのことから、平成23年の11月ですけれども、奈良県警察本部の交通規制課、それから所轄の西和警察署、道路管理者であります奈良県の高田土木事務所、そして上牧町と、現地に関係者が集まりまして、交差点の現状を視察し、対策案を協議しております。ただ、近距離に隣接する信号付きの交差点がございますので、その関連性も考慮して検討する必要がありますことから、その場での対策は見出せませんでした。

それで、道路管理者の高田土木の方で、コンサルタントを入れまして対策案を作成するということになりました。その後、コンサルタントが作成いたしました案で、町もその場には加わっておりますが、道路管理者と警察当局、公安委員会でございますが、協議を重ねられ

ましたが、当該交差点には近くに信号機のある交差点がございますので、その間の距離が短く、信号機を設置するとなると渋滞を招くおそれもあるということで、信号機の設定は現在も至っていないということでございます。ただ、町といたしましては、引き続きまして信号機、横断歩道等の設置は要望しますよという形で道路管理者の方には申しております。それと、高田土木事務所といたしましては、公安委員会ではなしに道路管理者の権限で行える対策だけでも早期に行いたいと町と協議いたしまして、道路に注意の標示、また注意を促す看板、それから交差点部分のカラー舗装などを行っていただいております。

ただ、先ほどから議員の方が申されていますように、やはり信号機、それから横断歩道につきましては、この交差点につきましては必要だというふうにも認識しております。そのことを受けまして、本日、一般質問で指摘していただいたことも申し添えまして、改めて信号機、それから横断歩道の設置を強く要望していきたいとこのように考えます。

それと、次の点で申されました近隣する交差点の歩道上の駐車違反。

○9番（芳倉利次） それはもういい。そこまで行かんで後にしよう。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 信号機はついているんです。ついているんですけど、万代から下りてくるか公団の下から来るかどっちかなんですよ。だから、どっちかに車が来るんですよ。どっちかとまっているときは、どっちも赤のときもありますよ。ちょっとの間だけですよ、それ。ちょっとの間だけ両方とも赤のとき、ぱっとあるんですよ。その間に抜けんに行かれないんですよ。万代から下りてくる車が青のときは、公団の下から来る車は赤なんですよ。だから、交差してるのやったらとまることもある。ところが、こっちは青ならこっちは赤、赤ならこっちは青。どっちからも車が来るんですよ。

だから、わしがあそこのエトワホールへ行くの、ぱっぱっとう見るんですよ。で、ぱっぱっとう走って行くんですよ。たかが8メートルほどの間や。それでも気がついたらもう車は来とる。最近のハイブリッドなんか音鳴りませんやん。高速ですよ。あそこ、速度50キロですよ。そら命がけですよ、あんた。たかが8メートル渡るのに、きよろきよろっと見えても、ぱっぱっとう走っていってもしょっと来とるんですよ。年寄りやったらはねられますやで。だから、これは高田土木がへっちゃくれもくそもないので、町としても、住民の生命と安全を守るために単独で信号機をつけられたらどうですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 道路は当然県道ですので、県管理でございます。町でしたら町

管理でございますが。道路上の信号、また道路規制等につきましては、これ、道路管理者でありまして設置できないというふうな状況でございます。したがって、信号機では町の方では設置できない、そのような状況でございます。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） そうであったら、この住民の安全を誰が守ったんですか。上牧町の住民である以上、上牧が守らなかんでしょう。これはどう考えるんですか。高田土木に任せとくんですか。はねられてしまうと「高田土木、お前が悪いんや」と言いまんのか。上牧に税金納めて上牧に住んどる住民を守らんで、誰が守るんですか、こんなもん。誰が安全を守るんですか。何のための行政やとるんですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） おっしゃるように危険であることは、十分認識しております。そのことも踏まえまして、先ほども申し上げましたが、町の方から関係機関に申しまして対策案等もお願いしたところでございます。それで、現状あの程度の対策しかできておりませんが、私といたしましても、この交差点は非常に危険な状態であるというのは深く認識しております。そのことも踏まえまして、今申されましたように、本日の一般質問していただいたことも添えまして、強く関係当局に再要望したいとそのように思います。

○9番（芳倉利次） お願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それと、先ほど関連という形で近隣の交差点の歩道上の駐車等についても若干触れられております。この分につきましては、以前から議員に私の方に指摘をいただいて、関係機関に対処をお願いしているところではございますが、これにつきましても、本日の一般質問で取り上げられたことを十分伝えまして、再度重ねて要望していきたいとそのように考えます。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 再三、部長はやってくれているとは思いますが、部長は再三やってくれているんですけど、それがなかなかどうなっているのか、にっちもさっちもいかんのですよ。これを部長がやってくれて、すつとでけんのやったら。できるときはあるんですよ。できないのが主ですよ。それで、あんな高いところから落ちて、がたっと落ちてえらい目に遭っている人がいる以上は、これはもう恐らく上牧の人間か、恐らくそこらの人間やと思うんですけども、「わし、落ちてん」て言うてやらへんからね。自分で格好悪いと思うてはんね

んやろう。レッカー来てすぐ上げよる。「お前んとこの前で落つとんで」って言うたって、行ったらもう上がっておらん。だから、誰か近くの人なんやろうと思いますけど、やっぱり視界を遮られたら運転に支障を来す。ずっと向こうから見えていたら「あ、来よったな」「来よらへんな、行けんな」。出会い頭にこないなってみなはれ。そら、非常に危険な状態になるんじゃないかと思います。よろしくをお願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） おっしゃるとおりだと思います。それと、歩道でありますから、人が通るのが当然でございますので、申されましたように、車等がとめられないような施策、例えば、バリカーと申しますか、そういうふうなとめられないような設備と申しますか、設置するとそういうようなこともつけ加えまして、先ほど申しましたように要望したいとどのように考えます。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 赤い舗装して、路地の裏じゃあるまいしな。路地の裏にすんねん、あんな舗装と思います、私。出会い頭に当たるラインに路地のところでしていますわ、よそで。あんな県道の真ん中にあんな赤い舗装、ちょっとなじみませんで。私の思いではね。何考えてんねん、こんなところにこんなもんつけてと私は思うています。上牧町がこれだけ粗末にされるんだと。どう思うてんねやと。もうむかついています、私はね。言わないけど。そら、ちょっとは言うけどね。こんなことでごまかしているのか、お前らと言いたいところですね。とにかく部長が一生懸命やってくれているので、やっぱりそういうこと、このぐらいにおいておきますけども、いつまでもこんなんしとったら、これ、ちょっとまた言わないかんなど思うています。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、2点目の住民の健康づくりについて、についてお答えいたします。

少子高齢化が進む中、住民の皆様に健康でいただくために、上牧町全域に安全に歩いて回れる遊歩道などを考えてはというご提案でございます。このことにつきましては、先ほど、議員の方もちょっと触れられましたが、平成8年に作成の上牧町総合計画の中で、サンシャイングリーンベルト整備計画と位置づけまして、滝川の堤防敷を利用した遊歩道などの事業を展開してまいりました。その滝川の遊歩道につきましては、下牧の西大和まきのは郵便局

から五軒屋までが整備を完了しておりますが、全体的な計画はまだ未整備な状況となっております。未整備の遊歩道の設置につきましては、現在上牧町におきまして、滝川における水辺の創造計画と位置づけまして滝川の整備計画を立案中でございます。その計画の中には滝川全線の遊歩道の整備も事業計画として盛り込みたいとこのように考えております。その中で整備の方を考え、できるだけその整備計画に基づきましてやっていきたいなとこのように考えております。

また、先ほども申されましたぐるっと歩いて回れるというふうなところの部分についても、これは将来的には、先ほど申されました、上牧町には古墳もございますし、片岡台の城跡もございます。そこで町長からは、上牧町の名所旧跡でございます片岡城跡周辺の地域へのウォーキングをしていただけるような施策を講じるようという形の指示が出ております。そのことを受けまして、現在、散策路の土地の地権者の方々に、まず草刈りをさせていただきまして、そこを通行することの同意等、これをお願いしているというふうな状況でございます。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 歩道、ええことなんですよ。上牧町にも城もあつたり古墳もあつたり、歴史があるわけで、ずっと歩いていけばいい散歩道ができるんじゃないかと私は思うています。今のまきのは郵便局のところにも、あの橋の下に車とめたりしはんねん。あれも柵をして、とまらんようにして、あそこを通って、フクイのバイク屋のところへ行って、下牧入ったらええなどは思うていますけども、そんな計画はないですかね。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今、議員申されましたように、滝川につきましては、先ほど申しましたように、片側につきましては遊歩道という形で整備をしていきたいなと。また。今申されました区間でございますが、まさにそのルート等を通りまして、上牧町には、下牧には伊邪那岐神社、それから南上牧にはお寺等もございますし、松里園には申されましたように古墳等も発掘されております。その辺の上牧町の名所旧跡等をめぐるといふ形の散策路と申しますか、そういうようなものを将来的に考えていきたいというふうには思っております。

○9番（芳倉利次） 結構です。

次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 最後の大きな3番目の住民の安全・安心について、東海・南海・東南海地震対策について上牧町の見解はということでございますけども、これにつきましては、

南海トラフ地震についての町の見解ということでございますので、南海トラフ大地震が発生いたしましたときの町の防災計画との関連の視点について、お答えをさせていただきます。

町の防災計画につきましては、内陸型地震とそれと海溝型地震ということで想定をいたしております。ちなみに、内陸型地震につきましては震度6強、海溝型地震につきましては震度5強という想定で防災計画を設定いたしております。今回のご質問の南海トラフ巨大地震につきましては、本町については、想定震度は6弱ということでございます。これにつきましては、本町においては、先ほども申しましたように、防災計画の中では内陸型地震ということで、6強の地震の部分を採用いたしまして、その中で地域防災計画の調整を行っているということでございます。一応町の見解としては、この部分においては内陸型地震の6強という形の中で地域防災計画をしておるということでございます。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 国の公的支援、これ、いろいろ条件あるみたいやな。10棟以上倒れんなあかんとか、都道府県で100棟以上に被害が達しないと支給しないと、これは奈良県も一緒ですか。国やもんな。いかがですか。300万円支給してくれるんでしょう。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 芳倉議員の先ほどの質問の中で、被災者生活再建支援金の支給という部分でございますけど、これにつきましては、都道府県が都道府県区域の中で被災世帯の部分において支給すると。国の制度でございますけども、これに基づいて支給をされると。これにつきましても、町の地域防災計画の中で住宅関連の部分におきまして、被災住宅の対策につきましては、この法的な部分については明記をしております。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 以上について、一般質問を終わりたいと思うんですけど、信号については、道路は、県の道路だろうが国の道路だろうが町の道路だろうが、通る人はわかりません。できたら、やっぱり積極的に、信号の設置を関係箇所にお願ひできますか、部長。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 申されましたように、先ほど町道の部分についても若干触れられております。その部分につきましては、上牧町の方でできる限り、また安全・安心の方の係もございますし、連携して、その分については強く要望していきたいとこのように考えます。

○議長（服部公英） 芳倉議員。

○9番（芳倉利次） 以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、9番、芳倉議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分

# 平成26年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

## 議事日程（第3号）

平成26年9月19日（金）午前10時開議

### 第1 一般質問について

1番 康村昌史

4番 富木つや子

2番 長岡照美

8番 木内利雄

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（11名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
9番	芳倉利次	11番	東充洋
12番	服部公英		

欠席議員（1名）

10番 吉川米義

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	都市環境部理事	高木雄一
住民福祉部長	竹島正貴	保健福祉センター館長	下間常嗣
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
政策調整課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人
税務課長	五藤博行	徴収課長	山口敬嗣
まちづくり推進課長	大東四郎	住宅土地管理課長	松井真文
生き生き対策課長	高田健一	保険年金課長	木村博行
上下水道課長	今西奉史	教育総務課長	為本佳伸
社会教育課長	吉川淳		

---

職務のため議場に出席した事務局員

議会事務局長 磯部敬一 書記 山下純司

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は11名です。吉川議員より連絡があり、本日体調不良のため欠席しますということです。それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎一般質問

○議長（服部公英） 日程第1、一般質問について。

一般質問の持ち時間は、理事者側の答弁を含め1人1時間以内です。質問者はその点、十分心得て質問し、理事者側は的確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。



◇康村昌史

○議長（服部公英） それでは、1番、康村議員の発言を許します。

康村議員。

（1番 康村昌史 登壇）

○1番（康村昌史） 1番、康村昌史です。

議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。

私の一般質問は、住環境について、公共財の有効活用についてであります。その前に私の一般質問を行う内容の基本的な考え方について述べておきます。

平成26年8月25日に、「人口減少社会における市町村のあり方」という講演会を聞きに行きました。講師は日本創成会議座長、元総務大臣、野村総合研究所顧問の増田寛也氏です。町長、5名の議員も参加しましたが、本当にショッキングな内容でありました。

その内容の要約は、1、人口減少の要因は、20から39歳の若年女性の減少と、地方から大都市圏、特に東京圏への若者の流出の2点。

次に、推計によると全国896の市区町村が消滅可能性都市に該当。うち523市区町村は人口が1万人未満となり、消滅の可能性がさらに高い。

3番目に、少子化対策と東京一極集中対策を同時に行う必要がある。

最後に、根拠なき悲観論は益になはらない。国民が基本認識を共有し、適切な対策を打てれば、人口の急減を回避し、将来安定的な人口規模を得ることができるという内容でありました。

そこで、なぜこの時期に増田氏がこのようなショッキングなレポートを提出したのかいろいろ調べました。その中で、おもしろい対談がありました。中央公論12月号に掲載された対談です。日本総合研究所主席研究員の藻谷浩介氏と、この増田氏の対談です。表題は「やがて東京も収縮し、日本は破綻する」、副題として「JR東日本とトヨタだけが知っている」という対談です。

それでは、藻谷氏の発言です。2004年だったと思いますが、ある経済学者が、政府の審議会で、生産性の高い東京に若者を集中させないと日本の経済成長はないと発言するのを目の前で聞いて、こんなことを言う人間が政策に口を出しているのでは日本はおしまいだと衝撃を受けました。あれから10年たったのに、いまだに増田さんのような方が人口問題に関してこういう提言をなさり、声を大にして警告を発しなければならない進歩のなさにまず愕然といたします。

次に、増田氏の発言です。ことし3月に国立社会保障・人口問題研究所、社人研の日本の地域別将来推計人口が出ました。一読すれば、日本の人口減少が本格化し、加速度的に進行していくことが明白なのですが、多くの人はまだ、ああ、相変わらず少子高齢化が続くんだなぐらいの認識なんですね。中央政治にかかわり、人口減少の怖さを体感している身としては、これは非常にまずいと感じました。社人研の報告に地方から大都市圏への人口移動を加味して、近未来の日本にどんなに恐ろしいことが起ころうとしているかをわかりやすく提示しようというのが、このレポートをつくった動機です。

藻谷氏の発言です。少子化の進行のみならず、高齢者も減っていく。その結果、日本の町

が地方の小さな自治体から順繰りに消えていく。

増田氏の発言です。少なくとも政治のリーダーにはそうした事実を知ってもらわないといけないのですが、現実にはまともな分析もしていない。

藻谷氏の発言です。私は講演で、行政には「納税者が減るんですよ」と言い、企業には「顧客がいなくなりますよ」、政治家には「有権者が老人ばかりになっていいのですか」と話すんです。全て既に起こり始めていることなのに、事態の深刻さがほとんどわかっていない。例えば東京の生産年齢人口、15歳から64歳は、2000年から減少しています。なのに、もう13年も前から東京の現役世代は減っていますという話をすると、みんなが仰天する。ただ、私が行った企業の中で、JR東日本とトヨタの方は異変に気づいていました。鉄道会社は定期券の売り上げで知る。トヨタは自前の販売網を持っていますから。

増田氏の発言です。逆に言えば、大半の企業はそうしたマーケティングさえやっていないということです。社人研の予測がなぜ政策や企業活動に生かされないのか不思議です。みずからの死活問題なのに。

藻谷氏の発言、これで終わりです。その意味でも、今このタイミングで増田さんがこのレポートを発表した意義はとても大きいと感じます。

以上が、この対談の内容であります。この増田氏は、岩手県知事の際に子どもの減少に伴う公立学校の統廃合も経験されております。

それでは、私の一般質問の具体的な内容に入っていきます。

住環境についてですが、信号機がなく渋滞や重大事故が起きにくいとされる円形の交差点、ラウンドアバウトを環状交差点と名づけ、通行ルールを定めた改正道路交通法が9月1日に施行されました。1、ラウンドアバウトの長所と問題点について。2、信号機の設置費用等について。3、少子高齢化を見据えた環状交差点の活用についてであります。

2番目の質問事項は、公共財の有効活用についてです。空き教室を放課後児童クラブに充てるなど、公立小・中学校を別の用途に活用しているのは全国で1万658校で、全体の35.2%となっています。1、上牧町での空き教室の活用についてお尋ねします。2、少子高齢化を見据えた空き教室の今後の活用についてお尋ねいたします。3、校区の見直しと小・中学校の統廃合についてであります。

再質問は質問者席で行います。よろしくお願ひします。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、住環境についてご説明いたします。

2013年6月14日に道路交通法が改正されまして、ラウンドアバウトが環状交差点の名称で位置づけされました。改正では、交差点の定義、右折・左折・直進・回転の方法、また他の車両との関係、この3点が明確化されたところでございます。その道路交通法が、先ほど議員、申されましたように、2014年の9月1日に施行されたところでございます。

お尋ねの長所についてでございますが、まず費用面で申しますと、信号機が要らなくなります。また、そのことで信号機の電気代も不要となります。安全面では、環状交差点への進入時に速度を落とす必要があることから、大きな事故につながりにくく、また全ての車が左折進入となるため、右折車と直進車の衝突事故もなくなります。加えまして、災害時には、停電に対しましても、信号機がないことから混乱しにくいという面もございます。

一方、問題点と今されておりますのは、交通量の多い交差点では逆に渋滞が発生するおそれがある。一般的に施設の必要面積が十字交差点よりも広くとらなければならない。交差点になれない人が戸惑う可能性がある等々が問題視されております。

また、長所とも問題点ともとれる部分もございます。これは交差点付近に横断歩道が設置されている場合ですが、交差点に車が近づきますと、通行速度を落とすことから容易に歩行者を認識しやすい、こういう一面もございますが、逆の捉え方では、信号機が設置されていないことから、歩行者を確実に横断させることができない。こういう両面も今言われているところでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 内容はよくわかりました。それでは、先ほどおっしゃいました信号機の件なんですけれども、私もちょっと調べたんですが、なかなか情報が少なく、調べた限りでは信号機の値段、押しボタン式で200万円前後だと。十字路の交差点用、一般的な4つの信号機をつけるところで信号機代として400万から700万だということです。それとそれの制御機を入れて、それプラス施工代、ざっと1つの交差点で1,000万ほどかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 今申されましたように、私の方も若干調べました。今調べたところでは、議員が申された金額程度が明示されております。ただ、おおむね公安委員会が設置されますので、正確には把握できなかったというのが実情でございます。近年、上牧町におきまして大型商業施設が出店されました。そのときに信号機の設置費用、どれぐらいだという形でお尋ねしたことがございます。先ほど申されましたように、おおむね工事費込みで

約1,000万程度が費用がかかったと、このように聞いております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 先ほどおっしゃったのは、電気代はこの維持費の中で大体幾らぐらいかかるのか。そこがどうしてもわからなかったんですが、その辺は把握されていますか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 電気代ですが、これも調べたんですけども、なかなか明確に幾らだということまでにはご回答をしていただけなかったというのが実情です。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） わかりました。

それでは、3番目の少子高齢化を見据えた環状交差点の今後の活用についてですが、上牧町としても、今後の道路整備の中でラウンドアバウトの導入を考えてはどうかと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 環状交差点の今後の活用についてということですが、今回の改正を受けまして、既に全国で19カ所の運用が始まっております。また、本年度中には多くの箇所でも運用されるということも聞いております。しかし、上牧町の現在の道路状況を勘案いたしますと、すぐに運用をするというよりは、今後、全国的に各地で運用される状況を注視いたしまして、その実例、それを参考にいたしまして、また検討も行き、上牧町導入について考えていきたいと、このように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） この環状交差点、ラウンドアバウトなんですけれども、比較的交通量の少ない住宅地内の小規模の交差点では、非常に有効であると。1,000万もかかる、そのような信号機をつけないでいけるというので、この上牧町というのは住宅地がほとんどです。ですから今後、他町のを参考にしながら、できればラウンドアバウトの導入を図っていただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） 現在のラウンドアバウト、環状交差点でございますが、この部分につきましては、住宅街というよりは郊外の交差点という形を明記というか、されているという状況でございます。と申しますのは、この交差点をつくろうといたしますと、外径で歩道なしで約27メートルの広さが要るということに現在なっておるところでございます。

す。それと現在、導入されたばかりでございますので、運転手さんと申しますか、ドライバーの方に周知徹底等がされていないという状況もございまして、先ほども申しましたように、上牧町にこの環状交差点、どのような形でまた利用、導入できるのかというのを十分検討して、今後また検討してまいりたいと、このように思っております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） わかりました。では、次の質問に入らせていただきます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、1番目の質問ですが、上牧町での空き教室の活用についてなんですが、今現在、上牧町での空き教室の数と今後の見通しのことをお尋ねします。

ことしの3月の定例議会の中での予算特別委員会での資料がありました。大体おおむねこの数字で推移するのをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、現在の空き教室の状況ということでございますけれども、上牧町内では第二小学校で学童保育、それから通級指導教室に既に活用しております。学校に問い合わせましたところ、余裕のある教室といたしましては、第二小学校で3教室、第二中学校で1教室ということでございます。その教室も既に教材、器具庫であるとか少人数指導教室等で使用はしているけれども、余裕のある教室であるという報告を受けております。

それと今、小学校児童数の推移表という質問だったと思います。3月議会で提出しております資料につきましては、2月現在で上牧町に住民登録をされている幼児、児童を含めまして、その子どもたちが小学生に入学する年になれば、今現在何人いますよ、中学生になるときは現在何人いますよという数字でございまして、転入、転出は考慮されておられません。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） この資料を見ますと、数年のうちに空き教室が順番に出てくると。大体この数字で空き教室がふえていくという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今現在、住民登録をされておる児童数がそのままであるとするならば、特に上牧小学校などは児童数が減ってくるというふうに認識しております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、2番目の質問です。少子高齢化を見据えた空き教室の活用についてなんですけれども、文科省がことしの7月から8月に、全国の市町村などを対象に空

き教室の活用について調査を実施いたしました。その内容によりますと、学校の敷地内に施設を建てるケースも含め別の用途に使っているのは、小学校2万558校のうち8,903校、中学校では9,707校のうち1,755校だったそうです。その用途は、放課後児童クラブが6,393校と最も多く、公民館が421校、高齢者のデイサービスセンター94校と、最近では学内に保育所を設置するケースがふえているという内容です。先ほども言いましたように、公立小・中学校で空き教室がふえていくと。この活用について、町と教育委員会はどのように考えているのかをお尋ねいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 本町の各学校では、学校、保護者、地域が協力して特色のある学校づくりを進めているところでございます。このような中で、余裕教室がある場合には、その活用についても保護者、地域の方々と意見交換を行いながら、よりよい活用の具体策を見出していくことが大切であるとは考えておりますが、しかし現状では、外部団体に貸し出せるような教室は今のところないということでございます。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） それでは、3番目の質問です。校区の見直しと小・中学校の統廃合についてですが、約4年前の町議会議員選挙の私の公約の1つです。少子高齢化のもたらす弊害は、先ほども述べたようにはかり知れないものがあります。そこで、校区の見直しと統廃合については、住民の反発も多いように思われますが、僕は避けては通れない問題と考えています。教育委員会の今後の方針を話していただきたいと思います。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まずは、1点目の統廃合についてでございますけれども、これは多分、康村議員の念頭には、小学校の統廃合という意味ではないかと思えます。これにつきましては、今まで新町と三軒屋の間が山林と畑だったものが、住宅開発とか商店が来たことによりまして校区の見直しを行いました。町内の小学校の児童数のバランス等を考えて、新しい開発に合わせた校区に見直しました。今のところ、学校の統廃合については教育委員会としては念頭にありません。

校区の見直しについてでございますけれども、これは恐らく中学校のことをおっしゃっておられるんだと私は思いますけれども、確か現在、上牧中学校が1学年で5クラスあります。第二中学校が1学年で3クラスになります。それが数年先、10年以内には上牧中学校が恐らく4クラス、それから第二中学校が2クラスになる。合わせて6クラスになるということ

ございます。校区の見直しについては非常にデリケートな問題でございまして、年によって、来年はA地区はこっちですよ、3年後にはまた変わりますよとか、ころころ見直すというのは適当でないと考えております。この6クラス、将来的に6クラスになるクラスにつきまして、今は4と2ということなんですけど、うまく割れば3と3になるんじゃないかというご意見だと思いますけれども、これを下手に動かしますと、3と3にはならず、上中が3になるけども二中は2のままになってしまうということが起こってしまいます。こういうような校区の見直しになってしまったのでは、子どもたちのためを考えるとやっぱり少人数の方がいいということになりますので、見直すに当たっては、非常に慎重にアピタ付近の人口動向等、考慮して、慎重に考えていかなければならないというように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） 確かに校区の見直しとか小・中学校の統廃合というのは、本当に非常に難しい問題だと思います。しかしながら先ほどの増田氏のレポートなんですけれども、何もしなければ人口は急減するという、非常に危惧しています。ですから、この統廃合、あるいは校区の見直しというのは難しいので、活用をうまく考えていただきたいなと思います。その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 先ほども言いましたように、小学校の統廃合については当分、上牧小学校、第二小学校、第三小学校とも、将来的に今の見通しでは2クラスを切ることはないということでございますので、今のところ考えておりません。中学校の校区の見直しについても、かなり慎重に検討しなければならない課題であると考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） ですから僕が言いたいのは、校区とかを見直すのは本当に難しいので、空き教室を有効に転用というのでしょうか、例えば保育所をつくる、あるいは幼稚園を持ってくるとか、そういったような転用なら住民の理解も得やすいんじゃないかなと思って、今提案しているんですが、その辺はいかがですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 貴重な提案であると考えております。先ほども言いましたように、今現在は外部の団体に貸し出す余裕の教室はないわけなんですけれども、将来的にはそういう教室も出てくる可能性もございますので、康村議員の今のご提案については今後慎重に検討していきたいと、そのように考えております。

○議長（服部公英） 康村議員。

○1番（康村昌史） わかりました。よろしく願いいたします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、1番、康村議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、10時45分より再開いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。



◇富 木 つや子

○議長（服部公英） 次に、4番、富木議員の発言を許します。

富木議員。

（4番 富木つや子 登壇）

○4番（富木つや子） おはようございます。4番、公明党、富木つや子でございます。

初めに、いきなり申しわけございませんが、通告書の席番が8番となっております。4番に訂正をお願いしたいと思います。

議長の許可が出ましたので、先般通告させていただいております内容に従いまして、一般質問を行ってまいりたいと思います。

質問項目は5項目でございます。

近年、地球温暖化の影響でゲリラ豪雨などこれまでにない規模の災害が多発しております。悲劇を繰り返さないために、自助、共助、公助のさらなる連携強化が求められてまいっております。初めに、大きくは1番目、防災対策として、1、8月9日、台風11号の豪雨により、町内でも下牧6丁目、7丁目に土砂災害避難勧告が発令され、一部の方が第二中学校体育館に避難をされました。現状からの課題や問題点についてお伺いいたします。2、女性の視点における防災対策として、防災会議への女性の登用についてでございます。3番目、被災者

支援システムの整備、導入についてでございます。

大きな2番目、教育環境として、1、幼稚園児の教室の環境整備についてでございます。地球温暖化の中で猛暑が続いております。蒸し暑さによる学校や幼稚園での子どもたちの熱中症など、健康面が大変心配でございました。特に幼稚園児の3歳から5歳児の幼児は、体温も高い上に自分で体温調整ができません。また、蒸し暑さで食欲がなく、給食が進まない園児が多いこともお聞きをしております。教育環境の整備として、園児の過ごしている教室のエアコン設置の検討をお考えください。

大きく3番目、健康づくりについて。1、健康を守る取り組みとして、人間ドック、脳ドックの助成について。人間ドック、脳ドックは、病気の治療を目的としていないために、保険診療の扱いではなく自由診療の範囲で行われており、しかも高額です。現在、多種に上牧町でもがん検診が実施されていますが、特定健診が義務化され、健康に対する関心は大変高くなっており、受診率を高める上でも、病気の早期発見という観点からも有効な人間ドック、脳ドックの助成の導入についてお伺いをいたします。

大きく4番目、納税徴収方法について。1、国民健康保険税、固定資産税、町民税の納付回数についてでございます。さまざまな理由から、町民の方々から納税のことでご相談を受けることがあります。町民が納付しなければならない税金の種類は多種にわたり、ときには思わぬ出費により、予定していても納めることができないこともあります。納税する側の観点から、納付しやすいように1回当たりの家計の負担が軽減されるよう、全ての町税ではなくても、できるものからでも納付回数をふやしていただき、期日内納付につながるようにご検討をお願いしたいと思います。ご見解をよろしく願います。

大きな5項目めでございます。人口減少対策として、わが町の将来について次の点をお伺いいたします。1、若い職員を中心とした人口減少対策チームについて。2、子育て支援の拡充について。3、若者世帯の定住促進対策として、持ち家取得補助制度の創設についてでございます。

以上が質問の内容となっております。再質問は質問者席で行ってまいります。担当課におかれましては、ご答弁よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） それでは、防災対策から順にお願いをしたいと思います。昨日もいろいろと、防災については避難勧告もありまして、たくさんの質問がございました。他の議

員の質問の答弁でも、町長は避難勧告の発令の判断についてご答弁ありまして、町民の人命が第一で、空振りでもいいと考えて、判断をして発令したとありました。私もそのとおりだと思います。初めて経験する行動の中で問題点も課題点も当然出てくるわけですが、その中で昨日もありました、特に避難所の運営で細かい問題点、照明、毛布、食料、大きく備蓄品などありましたけれども、女性の視点ということで、女性の避難所の配置というお声も上がってありました。当然、災害情報、避難情報を正確にかつ迅速に伝え、住民に今後もそのようなことはしっかりとお知らせを迅速にするべきだと思いますけれども、このようないろいろな課題点が浮かび上がってきたわけですが、今後このことをいつ起こり得るかわからない、いつでも起こり得るということを想定に、今後このようなことを次に向けて教訓としてつなげていくということが大事なと思います、その点について、まずご答弁よろしくをお願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、きのうも各議員の中での質問の中で回答させていただきました。その中で問題点もございまして、初めての避難勧告、それと避難所の開設という部分もございましたので、多々問題もございました。その中で、先ほど富木議員もおっしゃいましたように、女性の視点から見た部分での避難所の運営も、その辺も大きな問題もございました。その中で、一つ一つ課題や問題については、改善すべきところは改善するという形で、一つ一つ整理をしながら解決の方を図っていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 通告書では、現状と課題、問題点になっておりますけれども、現状はきのういろいろと他の議員からも質問ありましたので、お聞きをさせていただいていましたので、そのことを踏まえて課題点ということで、私は課題点を今回上がってきたものに関して次につなげるということで、次の2番目、3番目につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次、お願ひいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 2番目の女性の視点における防災対策の防災会議の女性の登用ということでございますけれども、これにつきましては、防災に関する事項につきまして今現在、防災計画の見直しをしております。見直し案が完了したときに防災会議の開催をと考えております。この中で、議員の質問の中での女性の視点という部分はございますので、この部分



○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 上牧町の委員さんは21名ということで計画されているかと思いますが、3割程度ということで私は思っているんですが、どうでしょうか、その点については。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応は改正時点で定員は30名以内という形になっております。その中で、富木議員おっしゃるように、我々も3割という部分の目標はございますけども、その目標に向けて委員の登用も考えていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） ありがとうございます。今後そのような検討もしっかりしていただくということで理解しております。いろんな方面からの方々、女性を入れていただきたい。偏らない、いろんな方面からの女性の団体の方、それからPTA、教育関係とか民生委員さんであるとか、いろんな方々を入れていただきたいなと思いますので、その点もよろしく願いしたいと思います。

結構です。よろしくお願いします。

じゃ、次、お願いします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 3点目の被災者支援システムの整備についてでございますけども、これにつきましては議員が提案をしていただきまして、システム導入をされている平群町に視察に行きまして、改めて有効なシステムという形では認識を持っております。その後、電算共同化の参加の市町村で協議をしまいましたが、なかなか各市町村の足並みがそろわないという部分がございます、現在に至っているところでございます。先ほども言いましたように、発災時における大変有効なシステムという部分では十分認識はしておりますので、今後引き続き、この分の整備についても検討していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） この点も23年の6月に質問させていただいておりまして、進捗状況を今言っていただきました。やはりこれは発災時に何よりも人命が第一、次に必ず必要なこのシステムでありますので、復興、再建をするに当たっては、住民の方がしっかりとそういうふうな支援をスムーズに受けられるようなシステムを平時から、証明書、罹災証明、それから義援金の支給についての証明等、いろいろございますけれども、平時からこのことは取り組んでいかなければならないということをしかりとご理解をいただきながら、今後につな

げて行ってほしいということです。どうしてここまで進まなかったのかという理由を先ほど、いろんなさまさまに共同化の中で意見が出ていて、そして足並みがそろっていないという状況は私も少し理解をしているんですけども、こういうふうな情報のノウハウというのもしっかり勉強していただきまして、先人の言葉ですけども、備えあれば憂いなしという言葉もございます。そのようなことも、先人の言葉ですけども、やはりそういうふうな考え方は必要なことだと思いますので、今後着々と整備をしていただきたいと思いますのですが、いかがですか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどから言っておりますように、この部分については有効なシステムという部分は十分認識をしているところでございますので、議員おっしゃるように、この部分については引き続き検討していくというふうな考えでございます。

○4番（富木つや子） では、次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、幼稚園の環境整備についてのご質問でございます。幼稚園の暑さ対策といたしましては、園内の風通しの確保のため、窓を開放し風通しをよくするとともに、カーテン等で遮光を工夫し、空調設備のある教室を有効に活用したり、扇風機を利用することなどで猛暑対策をとっているところでございます。ご指摘の幼稚園の教室のエアコンの設置については、学習環境を整え学習に集中できるよう、また、幼稚園の子どもたちの健康管理、安全確保の観点からも、今後検討しなければならないと考えております。

エアコンの設置につきましては、多額の初期費用が必要であることから、奈良県に対しまして補助金についても現在要望しているところでございます。町といたしましては、中長期財政計画に計上できるように財政担当課と協議をしたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） エアコンについては、先般の子ども議会でも子どもさんからの要望もございまして、本当に暑い中で、幼稚園なんかは特に、学校もそうやって勉強されて、夏休みはお休みですので家のエアコンに当たってられるかと思いますが、幼稚園、現状はどのような取り組みをしているということなんですけども、現状、私、幼稚園に行く機会が、用事がありまして行かせていただきました。子どもが、びっくりしたんですけど、頭から水をかぶったみたいになびしょびしょになっているんですね。だから水遊びしたんですかと聞いたら、いや、汗ですもんっておっしゃいました。やっぱり小さい子どもというのは、3歳、5

歳、学校上がるぐらいまでは体温調整なかなか難しいです。もともと体温高いですので、外で遊んでなかなか部屋に入ってきて、扇風機だけでは風の向きにもよりますし、汗が引かなくて、いつまでもゆでダコみたいなぼっぼした顔で頭びしょびしょという光景を見たときに、これはちょっと健康面、先生方は大変だなということを痛感したものですから、子ども議会でもありましたように、学校等の整備もだんだんに多額の予算を伴うことでありますので、計画的にしていっていただきたいのと、まずは早目に幼稚園の方からしていただきたいという、必要ではないかなということを思いましたので、その点もよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今おっしゃいましたように、各学校での整備が将来的には必ず必要になってくる時代が来るのではないかと考えております。中学校、小学校、幼稚園と、一度に同時に設置できれば、それは理想的かも知れませんが、財政の状況を考えますと、優先順位をつけて順次計画的に整備していかなければならないのが現状でございますので、今、議員がおっしゃいましたように、体力の弱いまだ体温調整が十分にできない園児が優先されるのかなという認識では思っております。

○4番（富木つや子） はい、わかりました。ありがとうございます。結構です。

では、次、お願いします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 健康づくりについてのお尋ねでございますが、現在、町民の皆さんの健康づくりについては、町としていろいろとがん検診など、健康の環境づくりを行っているところでございますが、今おっしゃいますように、町民の皆様の健康の保持、増進のためには、健康診断を受けて疾病を早期に発見すること、また生活習慣病を見直すことなどが大切であると考えております。それで、健康づくりに取り組む体制を、町といたしましてもますます一層整備をしなければならないと思っている現状でございますので、今後また国民健康保険事業の一層の充実を図るという意味でも、来年度をめぐりに実施を行っていきたいと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 今回の決算特別委員会でも少しお話をさせていただいて、他の議員からもこの特定健診、国民健康保険の保健事業のこと、ありました。受診率が24.37%ということで、低い状況であるという、ご苦勞していただきまして、いろいろと周知、それからお知

らせもどんどんどんどんしていただいているのは私もわかっております。目標的には50%です。大変そこまでに達成するまではいろんなことを工夫しながらしていく必要があるということ、それから私も人間ドックに行かせていただきまして、服部記念病院で私させていただくんですけども、大体基本3万8,000円。それとあとオプションつけると5万円超えるんですね。ある方々からも6万円ほどかかるんやというお話をお聞きしまして、これ、どないかならへんのかなということで、特定健診だけではどうしても見つからない点もあるし、意識の問題もあるので、お金を出してでもやはり健康面は、後のことを考えるとしっかり今検診もしておきたいというような、特に女性の方からということもお声をいただいております。

そういうことで、今回、国保会計の中で黒字決算ということで、25年度決算で基金が4億1,925万円、これは繰越金が含まれておりませんが、そういうことで、それから今後の基金の推移をお聞きさせていただいたら、ずっと税率改正、これから皆さんに保険料安くなるように町長と担当課といろいろ協議していただきながら、保険料も安くなっていております。その件については私たちも、また皆さん、住民さんも喜んでおられるんですけども、そういうふうな、もちろん基金が29年度まで推移というのかな、大体4億前後でずっといくということをお聞きいたしましたので、もちろん保険料を下げるということも必要ですし、だけれども同時に、このように基金を活用しながら医療の給付の増を抑えていくということも必要ではないかなと思ひまして、基金を活用して人間ドック、脳ドックを助成していただいて、そして特定健診の受診率も上がりますので、つながりますので、この点、今後つなげていくということで、この対応についても一度どのような形でお考えなのか、それからその中でどのような形で、人数であるとか金額であるとかいろいろ、対象者についてもありませんけれども、その点についてもお聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 対象者につきましては、今おっしゃいました特定健診、国民健康保険事業の一環としていくなれば、特定健診の対象者に40歳から74歳にするのか、またはどのように受けていただくのが一番効果的なのかということで、今現在まだ詳細については決まっておりませんので、これからいろいろ検討していきたいなと思っております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 健康面については、今後、高齢者がふえていく、私たちもどんどんそのような道を歩んで、今途中にしているんですけども、60前後になりますと、健康面、非

常に気になります。どうしても医療の増大ということで、大きな日本の問題になります。また、国保会計についてもさまざまな手を打ちながら、今対応していただいているところですが、やっぱり受ける側、それから被保険者の方々のことを、上牧町の住民さんが本当に健康で、今後やっぱり高齢に向けて生活を暮らしていただきたいと思いますので、そのようなことも取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） まずは町民さん全体の健康面、ひいては健康寿命の延長のために、いろんな、保険料を引き下げるであるとか、そういった意味、またはその基金の運用については有効的な利用を事業の中にも生かして行って、いろんな多方面でいろんなことを考えながら町民さんの健康をつくっていきたいと思っております。

○4番（富木つや子） ありがとうございます。結構です。よろしくお願いします。

じゃ、次をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 4点目の納税、徴収方法ということでございますけれども、これにつきましては、今、国民健康保険税などにつきましては年8回の納期ということで、他の市町村もほぼ同じ納期になっております。それと固定資産税及び町県民税などにつきましては当町は年3期ということで、奈良県下の市町村では、34市町村が4期と、5市町村が年3期ということで、納期の実施をされております。多くの市町村が4期となっていることと、また納税者の負担の軽減を図るということで、業務等の対応が可能で調整が整うということとなれば、27年度から実施ができるように進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） この点についても、会社をやめられまして、住民の方とお話をしているときにそういうお話をさせていただきました。その件を受けて、私も調べさせていただきましたところ、先ほどもありましたような回数、ほとんどのところが固定資産税、町民税が4回ということで、上牧町は、この市町村についても4期が11団体、3期が4団体ということで、近隣は広陵町と上牧町以外は4期になっております。そういう意味でも、やっぱり少しでも1回の負担を少なく、納税者側からいうと少ない方が、納期までにいろんなことが途中であったとしても納めやすいんではないかなというように、このように考えたんですね。それで、相談を受けながら、やはり期限内に納められなくて、いろんな暮らしを、生活の中ではいろんなことあります。病気をしたりとかリストラに遭ったりとか、いろんなことで相談

を受けた中に、分納になってしまったという方が、分納も払わないといけない、今の現在の分も払わなきゃいけないということで、そこで詰まってしまって、やっぱり納付にすごく厳しい状態になるというのが多いかと思いますが、その辺は相談は多いと思うんですが、その辺の状況をお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（服部公英） 徴収課長。

○徴収課長（山口敬嗣） ただいま分納の相談ということでご質問があったと思うんですけども、分納の相談は随時受け付けております。毎日数名、相談に来られています。多い日ですと、5人とか6人とかいう人数の皆さんが分納の相談に来ていただいて、誓約をいただいているというような状況でございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 徴収課の窓口ではそのような相談に来られて、私も相談に行ったことがあるんですけども、住民さんと一緒に。すぐ納税して、納税に来られた方もすぐぱんと調印を押して終わりというような、ものの二、三分でというようなことに終わらない、10分、20分、30分、下手したら40分ぐらいかかって徴収課の方が対応しておられるのを目につくんですけども、やはりそうすると1人がかかりっきりになりますし、あと中でいろんな作業をしておられる、ばたばたしながらされているなというのを実感したことがございます。今回、先ほど総務部長が答弁していただきました、来年度からということで考えているということでは、徴収課のあたりはそのような今お話を私はした状況なので、事務量とかふえてくるかと思いますが、同時に。その点、やっぱりどうなのかな、心配するわけですが、その点も万全に応援体制であるとか、横のつながりで連携をとるとかということも考えていただきたいと思うんですが、余計なお世話かもしれませんが、その点についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今いろいろご心配をおかけいたしまして、その点につきましては、先ほど徴収課長も申しましたように、相当窓口での部分の相談者の方に対して、十分な調整を図りながら説明をさせていただくと。その部分の時間は、相当業務の中でのウエートを占めているという部分はございます。確かにこの3期から4期という部分はございますけども、これは事前に税務課長、また徴収課長ともご相談をした中で、一応先ほど言いましたように、業務的な部分が十分調整ができるという部分であれば、先ほど申しましたように27年度から、できるのであれば着手したいなと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） その点、納付する側、納税者側からのことも考えて、優先的に考えていただきまして、取り組んでいただきたいと思いますので、そこらあたりも連携をしていただきまして、協議もしていただきまして、努めていただきたいと思います。先ほどからもいろんなご相談の中の話はさせていただきました。本当に住民さん、納税者の方々が、ちょっとおくれるとすぐ督促で50円ついてとか、そういうのはちゃんとどんどんどん来るんやけれども、納税する側はたくさん種類を1世帯で1の方がされるということで、そういう面も、私も同じように納税させていただいていますけれども、そうだろうなというのを実感させていただいたところですので、ぜひお取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお申し込みしたいと思います、いかがでしょうか。再度、すいません。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 先ほどから回答させていただいていますように、基本的に調整はできるのであれば27年度から実施をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 調整して、よろしくお申し込みしたいと思います。わかりました、お申し込みしたいと思います。

じゃ、次、お申し込みをしたいと思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 最後ですけれども、人口減少対策についてでございますが、これは町長にお伺いをさせていただきたいなと思います。それで、市町村長サミットがありまして、桜井でございました。日本創成会議の座長の元総務大臣の増田氏の「人口減少社会における市町村のあり方」ということで、講演も私たちも行かせていただきまして、お聞きをいたしました。町長も出席されて、いろいろ私たちも勉強させていただいたところですが、その点について、参加されてどのように感じられたのか、感想と、それから次、その二、三日後に、上牧町の人口減少対策のプロジェクトチームを発足されております。その点について内容と、それから今後についても引き続きご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） まず、人口減少問題について、増田さんが来られて、講演を聞かせていただきました。それまでに新聞等でも報道されておりましたので、内容的については我々も十分認識をして参加をいたしました。先ほどの議員からもお話がございましたように、この

ままでは何もしなかったら人口はどんどん減少をしていくと。一方で、国の方は2050年に1億人を目指していこうという考え方も、報道もされております。ただ、増田さんのあの講演の中では、何もしなかったら1億人は確保することはできないだろうというようなお話でございました。その中で、そうすれば我々は何をすべきなのかということになってくるわけですが、国・県・市町村、それと民間企業、それぞれがやっぱり一体となってこの問題に取り組む必要がある。特に私たち末端の自治体では、できることが限られております。先般もお話をさせていただきましたが、その中でパイの決まっているような状況の人口で、うちはこれだ、この施策だ、こういう特典があるよというようなことで、人口、人のとり合いをしているようでは何にもならないわけでございますので、それぞれが役割と責任を持ってこの問題に取り組んでいく必要があるというふうに、私は認識をいたしております。

それと、うちの上牧町の職員、20歳から39歳までの職員を集めまして、若年層でございますが、それぞれ新しく入った職員もおります。少し手なれてきた職員もおります。どんな意見でもいいと、やれるかやれないか、そういうことは別にして、それぞれが認識を持っていただくということも必要でございますので、それぞれの職員が、こんなことをしたら未婚化、晩婚化、こういうものが防げるのではないかと。また、上牧町でこのような施策を講じたら、若い夫婦、子どもが上牧町に転入ができるのではないかと。県としてこういう助成がいいのではないかと。国としてはこういう制度、政策を設けるべきでないかと。民間企業も子育て支援、そういうことについてしっかりと、復帰ができるように、一時当然お休みになるわけでございますが、復帰ができるようなこういう体制も民間企業はつくっていただかなくては、子どもが産みにくい、こういうことになるわけでございますので、そういうこともそれぞれの職員がしっかり認識をして、何をなすべきか、これを検討していただくと。それを私宛てに出していただいて、まとめたものを町の総合計画の中で示していけたらというふうに今考えているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） この人口減少問題についても、6月議会で質問を、ポイントに絞ってさせていただきました。市町村長サミットを受けて、すぐ町長がプロジェクトチーム、若い職員さんのプロジェクトチームを発足されまして、いち早く手を打たれたことについては、さすが町長だなというふうに思った次第でございます。やはり今、町長のこの感想、市町村長サミットに参加されての感想の中では、人のとり合いというような表現をされております。これはどこも全国的に一緒なわけですし、そういうふうな形になっていくのではないかなと

というのが、私は予測をしているんですね。だけれども、町長がおっしゃた、その後です、責任と役割を持って取り組んでいかなければならないということは、本当に何でもかんでもいいからというようなことにはつながらないと私も思っています。プロジェクトチーム、若い職員さんの意見をまずは聞こうではないかということでチームを発足され、これは住民の定住、若い人たちが定住する、どのようなことで定住するのか、またどのようなニーズがあるのかというようなことが浮き上がってくるかと思えますけれども、12月の末ごろに答申をとることに、新聞では、産経新聞と奈良新聞にはそのように掲載をされておりました。それをもとに総合計画に反映をしていくという計画になっておりますけれども、流れになっておりますけれども、若い人たちの定住、人口減少、上牧町から出ていく転出の歯どめをかけるということと、大事なことはそういうことと、それから定住をしていただくための対策、それからその中には若者のコミュニティーが必要ではないかなと思うんですね。若い方にお話を聞かせていただきました。上牧町、大変にアピタもできて、今、たまに帰ってきたらすごい変わっているので、にぎやかになって活力があつてというような印象は第一印象だということをおっしゃいました。しかし、住むとなると仕事もないし、通勤も遠い、大阪までほとんどですので、遠いというような状況の中で、たまに帰ったときに、こういうところはみんなが集まるとこやなど、自分たちが同級生が地元みんなが集まるとこやなどか、こんなところがあつたらいいのになというふうなお話を聞かせていただいたんですね。そういう意味での若い人たちのコミュニティーの場というのが、私はすごく大事になってくるかなと思います。その中で今、じゃ、どういうものなのかというと、若い人たちは集まって楽しめる場、例えば1つの例ですが、フットサルをするとか、みんな柏原に行ったり八尾に行ったり郡山に行ったり、すごいとれないと。とれない中でうろうろしながら必死でとって、そして高い、やはり民間ですので使用料が高い。その中でみんなでお金を出し合っているという。だから、上牧町にもそういうものがあつたらいいなというふうな、そこで汗を流してみんなですごくいいですか、メンバーで楽しんで、そして食事に行くとか、そういうところがあれば広がっていくのではないかなというふうなお話をされておりました。このような点について、3番目に定住促進もありますけれども、まずそのようなことのニーズとかが声を聞くんですが、町長のそういうあたりはどうなのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 若い人たちに定住していただくということでございますが、考え方はいろんな考え方があると思います。子育て支援の問題、それから今言っているコミュニティー、

スポーツ関係、みんなが楽しめるような施設、こういうものも必要だろうと思います。上牧町の場合、グラウンドが何カ所かあって一般開放もさせていただいております。ほとんど土、日、健民グラウンドなんかサッカー、それから野球等でほとんど埋まっているのかなという状況が見受けられます。それ以外、使えるようなところというのはなかなか今の段階ではないわけですが、工夫をすれば今おっしゃっていただいているようなこと、十分可能ではないかというふうに考えております。また、そういう部分についても一工夫する必要があるのでないかというふうに思います。

それと、仕事の件でございますが、意見としてはいろいろあるんだろうというふうに思います。ただ、私の考え方として、上牧町を企業誘致、こういうことについては誘致をするような土地もないわけでございますし、これ以上、自然を破壊していくというのもなかなか難しい部分がある。若干の面積程度ならというふうには考えますが、大きな部分については考えられないような状況、この近隣でもそういう状況になってきていると。大阪のベッドタウンとして発展してきた町でございますから、大阪へ勤務するのが遠いというようなことでは決してないわけでございますので、そういう考え方は私は上牧町として深く考える必要がないのではないかなというふうに考えております。別の意味で、今おっしゃっていただいているような事柄、子育て支援、教育、こういうことがやっぱり若い人たちが一番関心があることではないかというふうに考えておりますので、そういう部分について、できることから一つずつやっていくということが、まず今大事なのではないかというふうに思います。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） ありがとうございます。では、今、子育て支援についても町長からありました、安心して上牧町で子育てができる、または夫婦で働きながら安心して暮らせることができるというようなまちづくり、これまでも乳幼児医療費の無料化、子どもの医療費の無料化については大変に住民の方々、若いの方々、安心しておられます。徐々にだんだんにお約束を皆さんにした件については着々としていただいているということで。

じゃ、次、子育て支援拡充についてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 子育て支援につきましては、今おっしゃっていただきましたように段階を踏みながら来ております。医療費の無料化も6年生まで、中学生の入院について無料化、実施いたしました。あと中学生の通院の無料化が医療費については残っているということでございます。私としてはもう少し段階的にというふうに考えておりましたが、このような状

況になってまいりますと、そのようなことも言っておられないというような状況でございます。中学生の通院の医療費の無料化、これについても早急に私はやる必要があるのではないかというふうに考えております。

それと、あと学童保育の問題でございます。これにつきましては、所管の方で今計画等を、それから保護者のアンケート、こういうものを今取りまとめております。こういうことを参考にして、何年生までどういうふうにしていくのかというのを早急に計画を取りまとめていきたいというふうに考えております。ただ、問題になるのは小学校の高学年の方。どうしても保護者としては、そういうところに行かせるのが安全で安心ができるということだろうと思うんですが、当事者、子どもたちは小学校5年、6年ぐらいになると、小学校3年生の子ども相手に一緒にやるということもなかなか難しいようでございます。それをすぐさま来年度から6年生まで実施というのはちょっと難しいところがあるのかなというふうに思います。ただ、夏休みについては、これは今子どもたちが大変犯罪に巻き込まれるというようなことも、毎日のように報道もされておるわけでございますので、まず取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますのは夏休み、まずこれを実施させていただいたらどうなのかなというふうに今は計画をしているところでございます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 子どもの医療費についても、私も、中学校までは通院についても取り組みをしていただきたいという要望を要望書の中でもさせていただいております。あと学童保育についても、町長に今お考えを示していただいたんですけども、やはり長期となると、今おっしゃったように親御さんは職場にいて、常に心配をしながら仕事をしなきゃいけない。連絡等もとられながらなんですけれども、私も経験がありました。そういうことでも、やはりニーズ、お声がある限りは、1人でも2人でもある限りはそのような体制を、必要になってくるかと思っておりますので、この点についてもお取り組みの考えをお願いしたいと思います。

あとは子育て支援の中で、今回子ども子育て新制度の中でいろいろと出てきております。国の制度のもとに、今後もそのような子育て支援に対しては市町村、しっかりと状況を捉えた上、ニーズを吸い上げた上で取り組んでいかなければならないと思っておりますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次、お願ひいたします。持ち家制度。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 3番目の若者世帯の定住の促進対策として、持ち家取得補助制度の創設についてというお尋ねでございますが、このことにつきましては、どの程度になるのか。例えば、若者として何歳から何歳までをくくってしまうのか。そういうところもなかなか難しいところもございますし、すぐさま補助制度というふうに持っていくというのは、なかなか今の上牧町の状況で、それ以外の先ほど言いましたような、医療費の無料化でございますとか、学童保育の拡充でございますとか、そういう部分というのがまだ実施をできないような状況、次のタイミングということでもございますので、こういう事柄についてはしっかりと研究をして、今後の検討課題とさせていただきたいなというふうに考えております。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） 人口減少に歯どめをかけて、上牧町から出ていく方々、また入っていただく方々についての若い世帯の定住化については、やはり活力があるというまちづくりを考えたときに、この対策は1つの方法ではないかなというように考えました。持ち家取得補助制度ということで、ちょっとわかりにくいんですけども、固定資産税をしっかりと完納していただいて、新築で入っていただける、また中古でも入っていただける。そしたら、しっかりと固定資産税を完納していただいて、それを完納した後にその分を補助、返すということで、もともと原資は財政からは出ていかない、もともと入ってくる分がないだけの話で、そのような制度となっています。今後、段階的に町長が、今回若い人たちの職員さんのプロジェクトチームもつくり、発足させて、その中でそういうご意見とかも出てくるかもしれないし、いろんなニーズが上がってくると思います。それを総合計画にということなんですが、私は総合計画のときに職員さん以外の若い方々の意見も取り入れるべきではないかなと思いますので、アンケートも含めた上で、総合計画についてはそのようないろんな方法で若い方々の情報も収集していただきたい。その中で総合計画、全体的に立てていただきたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 持ち家制度の補助制度、これからしっかりと研究をさせていただきたいというふうに思います。それともう1つ、空き家の部分が、上牧町でもそうでございますが、近隣町でもかなり空き家が出てきて、これが今問題となってきているというのも事実でございます。空き家制度、持ち家制度、こういうものを含んだトータル的な形で、どのように制度設計をするのかということをやっぱり研究する必要があるということだろうというふうに思います。

それと、プロジェクトチームでいろんな意見が出てくるだろうというふうに考えております。あわせて若い人たちがどのように考えているのかという意見も聴取をするというのも大事でございますので、その点につきましても所管の方であわせて検討をさせます。

○議長（服部公英） 富木議員。

○4番（富木つや子） いろんな対応、これからますます行政、自治体が取り組まなければいけない問題、大きな問題が続々とこれからあると思いますけれども、若い人たちが上牧町でも、また子どもたちの声が聞こえるにぎやかな上牧町を目指して、私たちも勉強させていただきたいと思っておりますし、ご提案もしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、4番、富木議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、午後1時より再開いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（服部公英） それでは、再開いたします。

————— ◇ —————

◇長岡照美

○議長（服部公英） 次に、2番、長岡議員の発言を許します。

長岡議員。

（2番 長岡照美 登壇）

○2番（長岡照美） 2番、公明党、長岡照美でございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行わせていただきます。質問事項は4項目でございます。

1、公共施設等総合管理計画の策定の推進について。2、高齢者の介護支援ボランティアのポイント制度の推進について。3、AED自動体外式除細動器の普及拡充について。4、

胃がん予防についてでございます。

1点目の公共施設等総合管理計画の策定の推進につきましては、本年4月、総務省は各都道府県知事に対して公共施設等の総合計画策定の要請を行いました。地方公共団体において、過去に建設されたインフラや公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中、地方財政は依然として厳しい状況にあります。また、上牧町におきましても、人口減少、少子化等により、今後の公共施設等の利用需要の変化が予想されております。自治体、施設、全体の適正化を図る必要があり、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、将来的な財政負担を軽減し平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現するため、公共施設等総合管理計画の策定を推進する必要があります。我が町での公共施設の老朽化対策の推進についてお伺いいたします。

1、公共施設のマネジメント。公共施設の老朽化対策について。①長寿命化計画の策定状況はどうか。②学校施設の状況、老朽化の状況。③その他の施設の状況、老朽化の状況。多岐にわたりますが、端的によろしくお願い申し上げます。

2番に、公共施設、教育施設の再整備、利活用についてお伺いいたします。

3、公共施設等総合管理計画の策定予定をお伺いいたします。

大きな2点目でございます。高齢者の介護支援ボランティアのポイント制度の推進についてでございます。我が国における高齢化が急速に進展する中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域、社会をつくり上げていくことが極めて重要な課題となっています。そのためには、住みなれた地域で自分らしい生活を継続するためのサービスを充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築へ向けた国、自治体の連携による取り組みが求められています。一方、元気な高齢者については、要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進施策など、介護予防につながる諸施策を、もろもろの施策を展開する必要があります。

そこで現在、高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながるとして大いに期待されております。現在、各自治体で進められているものは、高齢者の介護支援ボランティア等と呼ばれるもので、介護予防を目的とした65歳以上の高齢者が、地域のサロン、会食会、外出の補助、介護施設等でボランティア活動を行った場合に、自治体からポイントを付与するもので、たまったポイントに応じて商品との交換や換金のほか、介護保険料の支払いに充て、保険料の軽減に利用できる自治体もあります。上牧町には元気な高齢の方々がたくさんいらっしゃ

います。高齢者の介護支援ボランティアのポイント制度の推進についてお伺いいたします。

大きな3つ目、3点目、AED自動体外式徐細動器の普及拡充についてでございます。今月、9月9日は救急の日です。この前後1週間を救急医療週間ということで、奈良新聞に毎日200人以上が突然死で亡くなっているとの記事が掲載されておりました。先日まで元気になっていた人が突然、心肺停止状態になる突然死、その6割以上が心筋梗塞や重篤な不整脈などの心臓疾患が原因で、心肺停止の時間が1分長くなるごとに救命率は10%低下すると言われ、救急車が到着するまでの間に居合わせた人が行う救命処置が非常に重要であると書かれておりました。

公明党が全国で普及を推進してきたAEDの使用が一般人にも認められるようになって、ことし7月で10年が過ぎました。厚生労働省研究班のまとめによると、普及台数は40万台に迫っており、現在では45万台を超えるとされております。NPO法人AED普及協会の大久保理事によると、日本は人口1人当たりのAED普及率が世界一だと言われております。ところが、市民によるAEDの使用率は3.7%、12年度で。低調で、使い方がわからない人も多く、フル活用していない状況であります。町内の施設のAEDの普及拡充についてお伺いいたします。

1、AEDの役割と重要性、設置、運用状況について。2、AEDの講習会、受講状況について。3、AEDの管理、点検状況について。4、AEDの住民への周知、地域での活動時にAEDの貸し出しについてでございます。

大きな4点目の胃がん予防についてでございます。胃がん予防について、ここで、胃がんとピロリ菌の研究や胃の疾患の研究において、日本を代表する第一人者であります北海道大学病院の浅香先生をご紹介させていただきます。「胃がんは「ピロリ菌除菌」でなくせる」との著書も書かれており、胃がんの大半がピロリ菌による感染であり、そのメカニズムは、長年のピロリ菌感染による胃の粘膜の萎縮が胃がん発症率を上げており、ピロリ菌に感染しない人の胃がん発症はほとんどないと言われております。ですので、ピロリ菌の検査や除菌の治療による胃がんの予防が大変有効であります。

ピロリ菌の除菌による胃がん予防の効果は、胃の粘膜の萎縮がまだ起こっていない若い世代に大変大きく出ております。男女ともに30代までにピロリ菌の除菌を行いますと、男女ともに100%胃がんにならなくて済むとおっしゃっております。また、40代では男性93%、女性98%は除菌すると胃がんにならない、また50代で除菌をすれば男性76%、女性92%、また60代は男性50%、女性84%が胃がんの予防ができるとおっしゃっております。胃がんの死亡率が

高くなる50代以上を対象として、ピロリ菌の検査、胃の萎縮検査を行い、早期の胃がんの発見、予防などに努めることが大事だと言われております。

そこで、お伺いいたします。1、これからの胃がん予防をどのように考えるのかお伺いいたします。2、胃がん検診、あるいは特定健診などにピロリ菌検査を追加していただき、市民の胃がん防止を促進していただきたいと考えます。または、オプションとして組み入れることができないのかお尋ねいたします。

以上が私の一般質問の内容です。再質問につきましては質問者席から行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） まず、1点目でございます。今回、総務省の方が公共施設等総合計画の要請をされました。上牧町としてどのように受けとめておられるのか、まずお伺いさせていただきますと思います。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） この部分につきましては、先ほど申されましたように、本年の4月に総務省の方から指針要請という形で文書が来ております。その中で町といたしましては、公共施設につきましては相当老朽化が見られておりますので、今後、財政運営に大きく影響することと考えております。その中でこの指針が来ておりましたので、それに基づきながら今後計画を進めていきたいなどは考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、通告書に従いまして、学校施設、またその他の施設の状況をお伺いさせていただきますと思います。これにつきましては、老朽化対策、長寿命化計画の策定状況も含めまして、まず学校施設の状況からお願いしたいと思っております。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず学校施設の長寿命化計画でございますけれども、現在、学校施設につきましては、中長期財政計画に基づきまして、耐震基準に達していない学校について耐震化工事を順次計画的に実施しているところでございます。この耐震化工事にあわせまして、屋上防水であるとか手洗い、トイレの改修等、大規模改修工事を実施しております。今後も中長期財政計画に基づきまして、耐震工事及び大規模改修工事を計画的に実施していきたいと考えております。現在、長寿命化計画は策定しておりません。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 結構です。これからその計画を立てていかれるということによろしいんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 必要に応じまして、計画していかなければならないと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） それでは、これ、公共施設全てということで、学校施設全て計画を立てていただくということで、次、その他の施設の状況はどのようなのかということでお伺いさせていただきたいと思います。これも同じように老朽化対策、また長寿命化計画の策定状況も踏まえまして、よろしく願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） その他の公共施設ということでございますけれども、そのうちの社会教育施設、地区の公民館でありますとか体育館等の社会教育施設につきまして、老朽化対策といたしまして、施設整備については町の財政状況、あるいは事業に係る実質負担額、財政の平準化などを総合的に勘案し、施設の状況に応じて耐震工事を含みまして、長寿命化工事、あるいは建てかえがいいのかということを実行的に行っていく必要があると考えております。今現在は、長寿命化計画は策定しておりませんが、今後策定していかなければならないと考えております。

○2番（長岡照美） 結構です。次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 続きまして、今現在、道路や橋梁、また公共下水道等、進めていただいているところかと思いますが、これについても老朽化対策、また長寿命化計画の策定状況も含めましてよろしくお願い申し上げます。

○議長（服部公英） 都市環境部長。

○都市環境部長（西山義憲） それでは、まず橋梁についてご説明いたします。上牧町の橋梁は23道路橋ございます。そして現在の橋梁では、50年を経過している橋梁はございませんが、今後20年後には50%以上になる見込みでございます。上牧町といたしましては、平成24年度にそのことを踏まえまして、橋梁の長寿命化計画を作成しております。26年度におきましては、作成した長寿命化計画に基づき、現在、つくも橋、外町橋、この2橋の補修設計を実施しているというでございます。

続きまして、道路でございますが、長期的な適正管理を行うための維持管理を作成すべく、同じく平成24年度から、町内全域の道路延べ100キロメートルに当たりまして調査を行いまして、現在、道路補修計画に基づきまして補修を進めているところでございます。

それから公園でございますが、この分につきましては、平成22年度におきまして遊具等の一斉点検を行っております。そして翌平成23年度には、地域子育て創生事業補助金、100%補助でございますが、これを利用いたしまして遊具等の新しいものに取りかえというのをやっております。これは26公園、55遊具を取りかえさせていただきました。それから平成24年度におきましては、適正管理を行うべく公園台帳のデジタル化を実施しまして、現在そのデジタル化した公園台帳に基づきまして適正管理を行っていると、こういう状況でございます。

○2番（長岡照美） 引き続き、すいません、よろしくお願いします。

○議長（服部公英） 水道部長。

○水道部長（杵本和敏） それでは、水道部の方から説明させていただきます。

上水道全体の計画としまして、上牧町では水道ビジョンというものを平成24年度に策定しております。これは皆様方にも配付しておりますけれども、25年の2月に策定しまして、皆様方に配付しているところでございます。このビジョンをもとに、現在、上牧町全体について、水道管の布設状況等を洗い出している最中でございます。今後、この資料をもとに水道管の更新計画を策定し、布設時期の古いものから順次整備していく予定となっております。その他の水道施設についても、このビジョンをもとに随時最新化等を図ってまいりたいというふうに考えております。したがって、このビジョンが長寿命化等を全て網羅した計画であるというふうに考えております。

次に、下水道でございますけれども、下水道管渠の標準的な耐用年数は50年とされています。上牧町の公共下水道事業は昭和55年に着手し、大部分の下水道管渠については耐用年数を経過しておりません。ただし片岡台3丁目を除く西大和地区や友が丘地区については、開発時に布設された集中浄化槽施設への流入管をそのまま下水道管渠として利用していることから、既に37年から40年経過しており、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止する観点から、順次、長寿命化計画の策定に向け、調査を開始しております。また、桜ヶ丘3丁目の一部については、長寿命化計画をもとに下水道管渠の改築工事を平成25年度から実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、多岐にわたるご説明ありがとうございました。皆様には忙しい思いをさせまして、ありがとうございました。

今お伺いしました、計画策定はこれから、今も進めているということですが、やはり期間というのを、長期にわたっての計画を立てていくということかと思えます。今後は長寿命化の管理計画をしっかり立てていただきまして、施設の老朽化の度合いであるとか、維持管理費用の予測であるとか、将来的な財政負担の軽減にもなりますので、また老朽化対策は急務でもあるということもございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、2つ目の公共施設、また教育施設の再整備、利活用についてでございますが、これは上牧町におきましても少子高齢化と人口減少ということで、高齢者福祉をはじめとする扶助費の増加と、また生産年齢人口15歳以上、また65歳未満の人口の減少による税収入の減少や、また厳しい財政運営の中での公共施設、教育施設の長寿命化による建てかえ、また更新による必要な維持管理費用等がこれからますます今以上に必要になるかと思えます。施設需要の変化も見込まれるというところでございますが、将来のまちづくりを見据えた上での公共施設、教育施設の再整備、利活用についてお伺ひいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、2点目の再整備、利活用、それと、続きまして3点目の公共施設等総合管理計画策定という部分の中であわせてご説明をさせていただけたらと思えますので、その辺ご了解をいただきたいと思えます。

○2番（長岡照美） はい。

○総務部長（池内利昭） これにつきましては、先ほども申しましたように、本町におきましては公共施設の部分については相当老朽化も進んでおります。今後、大きな財政運営に影響するという部分はございます。それに基づきまして、本年4月に総務省から指針要請がございました公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の中で、地方公共団体において、インフラ長寿命化基本計画、また個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、点検等を実施した上で公共施設等総合管理計画の策定に取り組むようにという部分で示されていることに加え、公共施設の維持管理、修繕、更新等に係る中長期的な経費の見込みを算出することや、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を活用することが考えられること、また、総合管理計画の策定に要する経費は財政措置として特別地方交付税措置が講じられること等となってございます。その中で、先ほど申しましたように、維持管理、修繕、また更新等、今後の財政運営に大きな影響をもたらすことから、各公共施設の管理に係る所管または

全庁的な取り組みとして、できることから一つ一つ進めていきたいとは考えております。先ほど申しましたように、この部分につきましては、やはり大きく財政運営上、今後大きくのしかかる部分でございますので、十分精査をしながら進めていきたいとは考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 計画的に進められるということですが、策定スケジュール、予定等ほどのようにお考えでございますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） この本年4月に要請を受けたところでございます。まだ具体的な作業等は進んでおりませんが、先ほど申しましたように、これにつきましては職員でなかなかできにくいところもございまして、1つはそういうふうな部分のコンサル業務に委託する等々、先ほど言いましたように、その部分については財政措置も講じられるという部分はございまして、その部分を考慮しながら委託、また職員でできるところは職員でしていくという部分で、それとあと先ほどいろいろ所管の方から、長寿命化につきましては策定をしているところとしていないところがございますので、その辺の調整を含めながら今後進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 調整をしながら進めていただくということで、結構でございます。この公共施設の白書作成、公表しているところが、2014年2月の時点で、都道府県では8団体、また市町村では128団体が公表しております。公共施設の現状を、やはり住民ニーズも含めまして地域の住民の方によく理解していただくということが、見直しを進めていく上で必要不可欠なものだと思っております。国民意識調査の結果におきましても、やはり縮減や再編の意義や必要性については十分な説明を求める声がとても多いというふうに言われております。この計画を立てた後でございますが、公表についてはどのようにお考えでございますか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） この指針の中でも、総務省の方からそういうふうな部分については、議会もしくは住民等に広く伝えるという部分の中でも示されております。それにつきましても、その指針に基づいて進めていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 結構です。わかりました。ありがとうございました。よろしく願います。

続きまして、次の項目、よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 続きまして、高齢者の介護支援ボランティアのポイント制度でございます。介護ボランティア制度についてでございますが、高齢者自身が社会参加や地域貢献を行うことで、みずからの介護予防や健康増進も図れる重要な取り組みであると認識しております。本町におきましては、介護支援ボランティア活動は現在には行っておりませんが、介護予防、健康づくりに多くの高齢者の方々の参加をいただいております。高齢者による介護支援ボランティア活動支援は、行政として重要な課題であり、さまざまな取り組み方法があると思われま。

その推進の手法の一例としまして、地域支援事業交付金を活用して、ボランティア活動の実績に応じて付与したポイントを換金できる仕組みが、平成19年度の厚生労働省の通知において示されております。実施方法は自治体によってさまざまですが、例えば65歳以上で一定の研修を受講された方がサポーターとして登録され、受け入れを申し出た介護保険施設などでレクリエーションの補助やシーツ交換などのボランティア活動を行うと、実績に応じて1ポイントが付与され、後日換金できる仕組みとなっております。

先進の自治体では、既存のボランティア活動との兼ね合いや、対象ボランティアの基準づくり、登録と受け入れ施設との調整、研修やポイント管理の実施体制など、さまざまな課題があると同っており、本町におきましてはこれまでの取り組みの充実を図りつつ、介護支援ボランティア活動の支援のあり方については現在第6期介護保険計画を策定中でございますので、その会議の中で事業を検討してまいりたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今後、検討していただけるということでございます。私も以前に奈良県の橿原市に行ってまいりました。ここでは23年から取り組まれておりまして、橿原市お達者サポート事業というふうに取り組まれておりました。ここでサポーターさんがスタンプ帳のポイントをためるのに一生懸命になり、頑張り過ぎるのが課題だということで、うれしい声というか、そういう声も伺いました。それぞれの地域の実情であるとかニーズであるとか特性をそれぞれ踏まえていただきまして、関係機関とよく連携をとっていただきまして進めたいと、このように思います。よろしくお願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今のご意見、十分に取り入れまして、いろんな方法を考えてい

きたいと思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） これは早ければいつごろから上牧町で取り組めるようになるのか、その点だけお伺いさせていただけますか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 先ほど申しましたように、第6期の事業計画を立てておりますので、早ければその事業計画の中に盛り込んでいって進めてまいりたいと今考えております。

○2番（長岡照美） わかりました。よろしく願いいたします。

次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） まず、1点目のAEDの役割と重要性、どのように捉えられておるのか。また設置の状況、また運用の状況についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） AEDにつきましては、心臓の心室細動時に電気ショックを与えるもので、この動作は電氣的除細動といい、このショックを与えることにより、突然とまってしまった心臓の働きを戻すように試みる医療機器として、大変役割、また有用性の高いものと考えております。

町の設置状況につきましては、平成18年に4台、AEDを寄附していただきまして、役場庁舎、中央公民館、2000年会館、第一町民体育館に設置をいたしております。そのほか、幼稚園、小・中学校に設置をしている部分がございます、全体で公共施設に10カ所設置をしております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、設置については全部で14台ということですかね。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 寄附採納分が4台ということで、それと学校施設につきまして6台、計10台ということでございます。

○2番（長岡照美） わかりました。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） これは設置についての要望でございますが、ことしの6月21日の読売新聞に、AEDがあったんだが高校の野球部員が練習中倒れて死亡したという記事がございま

した。これは山形県の私立の商業高校の2年生の男子生徒16歳が、野球部の練習中に同校のグラウンドで倒れて、搬送先の病院で亡くなったという記事でございました。この発表によりますと、男子生徒は16日、午後の練習を最後にしまして、突然うずくまり意識不明となったということで、全身がけいれんしており、そのときにAEDと思い、顧問の先生が学校施設のAEDを探したところ、そのAEDがある場所に鍵が施錠されていたということで、AEDが使えなかったということがございました。上牧町におきましても、庁舎であるとか体育館、またAED等ありますが、特に学校施設等でAEDございますが、その設置場所は常時使える場所にあるのか。もしそうでなければ、しっかりとそれを点検していただいて、いつでも使える場所に移動していただくということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 特に学校施設について今、事例を挙げて説明していただきましたけれども、学校のどこに置いているか調査したところ、ほとんどの学校で職員室、それから一部の学校で玄関先に置いているということでございます。当然、学校があいている時間はもちろん誰でも使えるんですけども、学校休みの時間、土、日等にスポーツ少年団等、グラウンドを借りてスポーツをしております。中学校でしたらクラブ活動とかで先生がおられますので、職員室があいているんですけども、小学校でしたら施錠されている状態でございます。そこで、設置場所等の移動についても検討しなければならないと考えておりますけれども、AEDの機械は、学校施設に置いている機械は全てリースでございまして、リース会社とオンラインでつながっていて、パッド等の消耗品、それからバッテリーの充電残量等が常に監視できる体制であるということで、勝手に移動はできないというふうな状況です。学校管理者といたしましても、設置場所を庁舎の外に設置するというのは盗難あるいはいたずら等の危険もあるというので、非常に慎重な意見がございまして、今後そういった学校が休みのときに自由に使えるようにするためにはどのようにすればいいのか、さらに検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） やはりいざというときに使える体制、よりよい配置場所への変更など、リース会社と相談していただきまして、よろしくお願ひしたいと思います。

これについてもう1点は、今配置されている公共施設などは、夜間などは閉まっているということで、AEDは使えない状態だと思います。住民さんはやはりコンビニとか交番であ

るとか、24時間、または夜間であっても、地域の住民の方々が緊急事態に対応できるような場所にAEDの設置はできないかということが、お話の中でございました。上牧町でのその対応はできないものか、その点お伺いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、長岡議員おっしゃるように、基本的には業務している時間につきましては、庁舎とまた各施設につきましてはあいている状況でございます。ただ、業務以外につきましては、通常閉まっているという部分はございますので、特にAEDにつきましては施設はされておるところと、それとまた警備等の部分でセキュリティーのかかっているところもございます。ただ、上牧町の庁舎につきましては一応24時間体制といたしますか、土、日につきましても日直、また夜間につきましては夜間の宿直の警備等の部分もございますので、24時間体制という、言い方おかしいかわかりませんが、AEDにつきましては住民課のカウンターのところに置いておりますので、そういう部分があれば一応対応できるのかなと。ただ、庁舎の1カ所ではございますけども、そういう部分においては対応は可能かなとは考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今、部長、答弁いただきましたように、やはり周辺住民の方が急変時に利用してもらえることも考えまして、AEDの設置をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次、行かせていただきます。次、AEDの講習会実行状況についてでございます。これは、AEDは先ほど部長もおっしゃっていただきましたが、心臓の心室のけいれんを起こして体に血液を送り出せなくなった状態を電気ショックによって心臓の動きを正常に戻すという、こういうものでございます。講習を受けたり、話に聞きますと、一般の人でも簡単に確実に操作できるというふうに言われておりますが、やはり一般市民、住民が心肺停止状態の人を発見してその場に居合わせても、不安などから使用をためらうケースがあるということが指摘されております。そういう意味でAEDの講習、AEDを設置している役場の職員さん、また学校の先生等の講習状況をお伺ひしたいと思います。また、住民の方々への講習の受講状況も大切なことかと思っておりますので、これもあわせてお願ひいたします。

また、学校の授業の一環としてAEDの講習もされているところがございます。これは子どもさんたちの感想としまして、AEDの使い方に興味を持った子どもがいたり、また、講習を受けた後、親や兄弟に心肺蘇生の話をしているという子どもたちもいるということですので、やはり小学校、中学生にもそういう機会も持っていただけたら、またクラブ活動等も

ありますので、そういうときにもAEDがあるということをいち早く感じてもらえるかなと思いますので、その3点についてお願いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） まず、職員の講習状況でございますけれども、これにつきましては平成18年に1回講習をいたしております。これにつきましては、西和消防署の方から講師の先生に来ていただきまして、講習をしたという部分でございます。それと住民さんという部分でございますけれども、最近、自主防災組織、または自治体等々でございます、その中でこのAEDという部分がやはり重要な部分という認識もされておるように思われます。その中で、先ほど言いましたように、この講習というのはなかなか難しい部分がございますので、西和消防署の方へ依頼をされて、それに基づいて講習をされているという部分は聞いております。

○2番（長岡照美） 次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、学校の児童、生徒にもAEDの研修が必要ではないかというご質問だったと思います。現在、学校におきましては、学校の先生方に、毎年全教職員を対象に、西和消防から講師に来ていただきまして救命救急の受講をしておりますけれども、今現在は、児童、生徒に対してはまだ行っておらないというのが現状でございます。今後、議員の意見を参考にいたしまして、児童、生徒にそういった受講についても検討していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私も、ずっと以前になるんですが、AEDの講習を受けました。けど今、目の前にそういう方がいたらと思うと、やはり自信がございません。講習も一度だけということではなく、なれるという意味でも講習の推進等をしていただきたいと、このように思います。

それでは次、AEDの管理、点検ということでございます。やはりAEDは医療機器でありますので、設置後の維持管理が重要と思います。上牧町では、先ほどお伺いしましたリース、また上牧町が持たれている分等、あると思いますが、リースの分はきちんと補修点検されているかと思いますが、日常点検やパッドとかバッテリー、消耗品の交換など、具体的にどのようにされているのかお伺いいたします。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 教育施設につきましては、先ほど教育部長の方から言われましたように、リースという部分の中で、リース会社と常時点検等々されている状況でございます。ただ、先ほど言いました寄附採納を受けました部分につきましては、今は総務課の方で消耗品、または点検等について、今はその部分については総務課の方で進めている状況でございますけれども、これにつきましても、一応いただいた年からおおむね7年程度経過しているという部分はございます。その中で1つ考えておりますのは、メーカー保証という部分はございますので、おおむね7年から8年という形では聞いております。このAEDにつきましても、やはりそういう事故があったときのためのものがございますので、使えなかったらという部分は、大変そういう部分は不都合な部分はございますので、この部分において、次年度におきまして、これをどうするかという形で今検討しているところでございます。ただ、先ほど言われましたように、リースの中ででしたら、リース会社と契約の中でいろいろ維持管理等もまたそちらの方でしていただけるという部分もございますので、その辺を考慮しながら、先ほど言いましたように、そういうふうなメーカー保証の部分の年数もきているという部分で、できたら来年にその辺を更新していきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今お伺いさせていただきましたが、やはりいざというときに使用できる状態の管理をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次、AEDの住民への周知、貸し出しについてでございます。これは設置場所、AEDの設置場所や利用可能な時間、公共施設でしたら役場のあいている時間になるかと思いますが、また、小児用パッドがあるのかないかなど、きめ細やかな情報を上牧町のホームページに掲載していただきたいと、このように思います。

それと、公共施設に設置しているAEDの場所、職員さんでしたらどこにある等わかるかと思いますが、いざ借りようと思ったときに、職員さんに聞けばわかるのでしょうか、その辺すぐにわかるような位置の案内等、この2点、お願ひしたいと思うんですが。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 今、長岡議員の方からいろいろ意見をいただきました。これにつきましては、今、総務課の方でも、このホームページにつきまして掲載方法等考えているところでございます。その中で、今意見をいただいた部分につきましては、あいている時間等々、それについてはまだなかなかそこまでは思いついてはおりませんでしたけれども、そういうような部分を含めながら、見てわかりやすいような掲載方法にしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） このAEDの最後の質問でございますが、今、多くの人が集まる行事でありますスポーツ大会であるとか、またイベントなどの会場に、AEDの貸し出しを行っている市町村がふえてきております。ぜひ上牧町でもAEDの貸し出しをしていただきたい、取り組んでいただきたいと思うのですが、この点についていかがでしょうか。

○議長（服部公英） 総務部長。

○総務部長（池内利昭） 一応、今設置している部分については、なかなか貸し出しという部分にはできないような状況かなとは考えております。ただ、先ほど申しましたように、寄附採納でいただいた部分については、更新時期等々もございますので、その中で1つはリースという部分もございますので、その中で今回更新する部分については4台という部分がございます。その1台を貸し出しという部分ができるのであれば、そのような状況も考えていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次、お願いいたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） まず第1点目の、これからの胃がん予防をどのように考えるかということでございますけども、今、町では健康増進法に基づきまして、奈良県胃がん検診実施要領に沿って2000年会館で検診を実施しております。早期発見、治療につながっています。それで、胃がん検診自体を受診してもらうことがまず重要だと今考えております。それで、たくさんの町民さんに検診の受診勧奨と生活習慣病改善の正しい知識の普及を図ることを今第一に取り組んでおるところでございます。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今お伺いさせていただきました、上牧町ではさまざまな検診、また特定健診などで、町民の皆様の生活の安全であるとか安心、また健康、命を守っていただいているさまざまな政策であるとか、とられているということには感謝申し上げます。ただ、現在の胃がんの検診はご存じのようにバリウム検査ということで、残念ながらピロリ菌の発見には当然至らないということでございますが、やはり私は悪いところが見つかったら対策をとるといっても、先に検査をして見つけるということが大事かと思っております。そういう意味で、次のピロリ菌検査の中に、特定検診の項目やがん検診の中に、またはオプションとして

ピロリ菌検査を取り入れることはできないのかということの質問とさせていただきますので、ご答弁よろしくお願いたします。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 現在、日本人で大体約50%以上の人がピロリ菌に感染していると言われております。ピロリ菌に感染すると、必ず胃腸の病気を発症するわけではございませんが、一応病気を発症している人がピロリ菌に感染している確率は現在高いようです。それで、現在行っています胃がん検診には、オプション的に肺がん、結核、大腸がん検診を行っております。それで、またそのときに特定健診も同時に行っておりますので、今後またどのように胃がん予防に対してやっていけばよいのかということで、ピロリ菌検査も含めまして検討していきたいなと思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） 今オプションということもおっしゃっていただきましたので、オプションというのは自分でお金を全額払うということですので、できましたら進めていただきたいかなと思います。

これ、最後になりますが、今、50歳未満の方は胃がんになる確率は3%しかないということで、97%が50歳以降に胃がんを発症すると言われております。現在の対策が最も必要なのが、50歳以上の方というのが1点です。もう1つは、今、10代、20代の感染率は10%前後ということですので、やはりこういう10代、20代の方に除菌すれば胃がんを含む胃の疾患を抑えることにつながるということで、この50歳以上の方、また10代、20代の方ということで、特定年齢の方への助成も1つと考えていただきたいかなと思います。これは、今後十分にご検討いただいて取り組んでいただきますようお願いしたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（竹島正貴） 今おっしゃいましたように、なるべく早い時期に除菌すれば病気になる確率は少ないというのが現実でございます。それで、やり方といたしましては、5歳刻みでやるのか、20歳のときに、全国でまだやっている市町村というのは1市しかございませんけれども、成人式のときに全員にピロリ菌検査を行っている市がございます。それから、あと20歳と40代でその年齢だけでピロリ菌検査をやっているとか、いろんな方法を全国で行っておりますので、そういった点も今後検討していき、考えていきたいなと思っております。

○議長（服部公英） 長岡議員。

○2番（長岡照美） ご検討よろしく申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、2番、長岡議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とし、再開は2時10分といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（服部公英） それでは、再開します。



◇木 内 利 雄

○議長（服部公英） 次に、8番、木内議員の発言を許します。

木内議員。

（8番 木内利雄 登壇）

○8番（木内利雄） 8番、木内でございます。通告書に従い順次質問をさせていただきます。

その入る前に、先ほどもお話がございましたが、人口減問題で上牧町にPT、プロジェクトチームが組まれたという件、若い町職員の皆さん方に談論風発、そしてかんかんがくがくの議論をしていただいて、大きな成果を上げていただくようにこの場よりエールを送っておきたいと思います。12月中旬ごろが楽しみでございますので、しっかりとお取り組みをされるよう申し上げておきたいと思います。

それでは、質問事項を申し上げます。

学校のあり方についてであり、このことにつきましては3点お伺いをいたします。その1点目は、教室への空調設備の新設について。2点目はクラブ活動の予算について。3点目は2014年度の全国学力・学習状況調査結果について、それぞれお伺いをいたします。

次は、まちづくりについてお伺いをいたします。その1点目は、通学路への防犯カメラ設置を求めるものであります。その2点目は、久渡古墳群の調査、整備など、今後のスケジュールについてそれぞれお伺いをいたします。

それでは、質問内容に入らせていただきます。まずは、小学校、中学校の教室全てに空調設備、つまりエアコン設置を求めるものであります。このことは以前にも質問をさせていただいたところであります。また、さきの子ども議会でも、第二中学校の2年生から質問、要望があったものであります。奈良県内の小・中学校のエアコン設置率6.1%、西日本2番目の低い率という見出しで、8月8日に新聞報道がありました。私は空調設備業に約50年間携わっております。少し専門的なことで恐縮ですが、お聞きをください。

ある空間に在室している人が快適に過ごすためには、どの程度のエアコンの出力、能力が必要か負荷計算をし、機種を選定を行います。夏季、要は夏ですね、夏季における設計をするときの外気温度、または湿度は、30年ほど前まではドライバルブ、いわゆる乾球温度、乾くという字、乾燥の「乾」、それに野球の「球」と書きます、乾球温度で32.5℃。ウェットバルブ、これ、湿球温度、湿度の「湿」に、今言うてる野球の「球」と書いて、湿球温度、これが26.5℃。相対湿度63%で設計をしていたところであります。

ところが、ある時期から、この条件で設計、施工を行った工場やオフィスから、冷えないとの声を聞くようになりました。つまり、空調機器は正常に稼働しているが、室内が思うように冷えないとの意味であります。ちなみに、今申し上げたドライバルブ、乾球温度、またウェットバルブ、湿球温度、これはよく教室なんかには寒暖計というのですが、温度計があって、2本のガラス棒があります。多分、右手の方に下にガーゼをして水でぬらしている、これがいわゆる湿球温度。ほんで、ガーゼのついていない方が乾球温度なんですね。この差は、乾球温度と湿球温度の差は、通常であれば5度ないし7度。これをいわゆる湿度換算表に合わせて、5度やったらきょうは65%の湿度とか、7度の差があったら、乾球温度と湿球温度の差があったら、7度やったら、70%の、きょうは湿度だ。そういうものであります。小学校のときにお勉強したので、今おさらいをさせていただいたところであります。

そこで、気象庁の資料を見ても、確実に日本の夏季における平均外気温度は、50年前と比較すると、地域により若干異なりますが、1.5℃から2.0℃上昇をしています。そこで、まずは夏場、夏季における教室内温度がどの程度なのかデータをお示しください。

それでは次に、クラブ活動の予算についてお伺いをいたします。8月12日に開かれた子ども議会では、第二中学校の3年生が部活動の環境についてということで質問があったところです。さきの決算特別委員会に理事者から提出された資料、部活動振興費補助金事業実績報告書を見ると、中学校のクラブ数は13であります。2013年度、平成25年度の決算額を見ると、上牧中学校が130万6,800円、第二中学校が68万3,100円となっています。そこで、各クラブへ

の補助金の配分はどのように決定されているのか、まずお伺いをいたします。

次に、2014年度の全国学力・学習状況調査結果についてお伺いをいたします。以下は奈良県の結果報道を行った8月26日の新聞記事の一部です。その見出しは、奈良県小学校27位、大幅ダウン。国語、算数の応用力、平均下回る。中学校は17位、国語振るわず。という見出しでありました。そして、続けてリード文に若干触れさせていただきます。

文部科学省が25日公表した2014年度の全国学力・学習状況調査について、奈良県教育委員会は同日、県の平均正答率の全国総合順位が小学校で27位、中学校で17位だったと発表。小学校では、国語、算数ともに応用力を見る問題が全国平均を下回り、中学校では国語が全体的に振るわなかった。県教育委員会、学校教育課は、応用力を身につける授業に力を入れていきたいとしていますと、記述されています。そこで、まずは結果について、当町の小学校、中学校のそれぞれの総括を求めます。

次に、まちづくりについてお伺いをいたします。その1点目は、通学路に防犯カメラの設置を求めるものであります。1年前の9月議会では、私の方から役場庁舎や中央公民館などの施設への設置、そして道路、交差点などに設置を求める質問をさせていただきました。結果、役場庁舎をはじめ、施設への設置に対する予算化が行われ、設置が進んでいるところがあります。設置が完了したところでは、一定の効果が報告されているところがあります。そこで、今回は通学路への設置について求めるものであります。

ご案内のとおり、大阪府の箕面市は、全通学路に750台の防犯カメラ設置を提案。この9月議会に設置費約1億5,000万円を含む補正予算を提出し、今年度中の稼働を目指すとして報道をされているところがあります。倉田箕面市長は、子どもへの痴漢やわいせつ、連れ去り行為などを防ぐためにはこれぐらいの数が必要。ルールを明確にすれば市民の理解は得られると、コメントされています。そこで、本町の見解を求めるものであります。

次に、私の自宅から徒歩一、二分のところにある久渡古墳群について、お伺いをいたします。冒頭に申し上げたとおり、調査、整備など、今後のスケジュールについてはどのようになっているのか、まずお伺いをします。

質問事項、内容は以上でございます。再質問は質問者席で行わせていただきます。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） まず、1点目のご質問でございますけれども、教室への空調設備についてのご質問の中で、夏季における、夏の期間における教室内温度がどの程度なのか、データをお示しくださいというご質問でございました。上牧町はほとんど記録をしておりませ

んで、お示しできるデータがございません。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） ちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですが、これは文部科学省告示第60号、平成21年度4月1日から施行するという分で、私の手元には、文部科学大臣、当時の塩谷立の署名というか記述があって、学校環境衛生基準というのが示されているところでありまして。これによると、換気、温度、先ほど申し上げた相対湿度、浮遊粉じん、気流、一酸化炭素、二酸化窒素、そして揮発性有機化合物、最後にダニまたはダニアレルゲン、これらのことが、これだけじゃない、まだあるんな。それと照度、まぶしさ、いろいろと項目で、年に2回検査をしなければならないというふうになっとるんですが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 昨日、木内議員からご指摘をいただきまして調べました結果、議員がおっしゃるとおりでございます。温度についても年2回測定をして、その記録を5年間保存しなさいというふうになっております。上牧町ではこの部分を見落としておりまして、記録保存ができておりませんでした。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 今の話、横へ置いといて、この文部科学省告示第60号、これらはどこが管理をなさるべきものなんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 学校保健衛生法によりますと、学校の設置者が学校環境衛生基準に照らして、設置する学校の適切な環境の維持に努めなければならないと書いております。それから、同じ項目の第3項なんですけれども、校長はその環境衛生基準に照らして、学校の環境衛生に関して適性を欠く事項があると認める場合には、遅滞なくその改善のために必要な措置を講じ、または当該措置を講じることができないときは、当該学校の設置者に対しその旨を申し出るものとするとなっております。したがって、学校の設置者である上牧町教育委員会と学校長、当方に監視の義務があると考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） そこで、もうちょっとあれなんでお聞きするんですが、この告示文書はどこに保管されておったのか、また、保管をされていないのか。保管されていないとかいうのであれば論外なんですよね、これ。そこら辺はどうですか。保管されておったのか、保管

されておらなかったのか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 当然、保管はされているものと思いますが、保管していることにも、内容について、職員が気づかずにそのまま保管してしまっておったということでございます。先ほど冒頭で申されました項目のうち、揮発性有機化合物でありますとか、ダニまたはアレルギーの検査でありますとか、照度検査、まぶしさ、それから騒音レベル等については検査して記録をしておりましたが、その他の項目が検査できておらない、記録できておらないというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） これ、国から来たのか奈良県からおりてきたのか、それは別にどっちでもいいんですが、目を通して、責任者である教育委員会、それと校長あたりがきちっとしかるべきこの告示に対して対処するべきもんなんですよ。それを全くこの平成21年4月1日以降、五、六年たつとるんやけども、全くなされていなかったということでよろしゅうございますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい。議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） これ、以後のためですけども、とりあえずこんなことはあってはならない。これ、もっと違うことであれば、知らなかったということは、あるいはもっと重要なことでもほったらかしやということ。このことも重要なんですよ。そうやけども、ほったらかしになつとった。これはそこら辺の文書管理とか通達とか、こういった告示に対してはもっともっとシビアに対処するような体制をきちっと整えるべきだと思いますが、今後きちっとした改善を申し入れときますが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） おっしゃっておられることは当然であると考えております。今後、このようなことがないように善処していきたいと思っております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） そこで本題に移らせていただきますが、この通達がなかっても私、現場の教師は毎日の温度を見て、子どもの健康を考えるのであれば、きょうは教室何度ぐらいやろうというて、毎日見て教師がつけるか、高学年であれば係を決めてつけるか、私らのとき

は当然そうしていましたよ。だから、子どもの健康管理に関しては、一切教師は考えていなかったといっても僕は過言ではないと思います。私が教師やったら必ず見ますね。きょうは温度何ぼやと。さっき言ったウエットバルブ何ぼやと、よって湿度は何ぼやと。そのぐらい書くぐらい5分か10分の話なんです。健康管理に関しては全く、上牧町に何人教師おるかは知らんけども、考えていない。後で申し上げますが、学力は悪いわ健康管理のことはせえへんわ、全くなっていない。教育長はそこで聞いていただいて結構ですが、本当にそうですよ。後で申し上げますが、全国学力テストは悪いわ、こんなへまというかチョンボはするわ、まして教師一人一人が自分の担任の生徒の健康管理までできない。温度管理は健康管理なんです。これはきちっと、教育長、申し上げときますよ、答弁は要りませんけど。

そこで、学校環境衛生基準で文部省が示しておる冬季、夏季の温度はどの程度なんですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 温度につきましては、10度以上、それから30度以下であることが望ましいというようになっております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） もうちょっとそのページをめくっていただくと、こう書いてあるんです。学校環境衛生基準、児童、生徒に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、冬場、冬季は18から20℃、夏季、夏場は25から28℃であるというふうに明記されております。

本町は夏場の温度データがないというので、過日、新聞に載っておりましたデータを少しご紹介申し上げます。これは、奈良県議会で論議された内容のときに出てきたデータです。これは、データは2011年、平成23年の奈良県のある市のデータです。測定時刻は午後2時。平均温です、最高温じゃございません。7月1日から7月20日、この間は平均温度は32.3度。8月25日から8月31日が33.6度となっています。これ、先ほどの教育部長がお答えになった好ましい温度範囲と比べて、いかが思われますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 当然、好ましい温度から逸脱している事態であると考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それじゃ、どのような手だてをするのが好ましいと思いますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） どのような手だてをするのがいいのかということになりますと、当

然エアコン設置ということになると思います。ただ、先ほども申しましたとおり、あくまで努力義務でございますので、上牧町といたしましても財政状況を十分勘案しながら設置に向けて努力をしていきたいと考えております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） あのね、私が小学校、中学校のころだと、エアコンというのは世間になかったんです。私が空調業界に足をつっこんだのが、昭和で申し上げますと昭和42年なんです。このとき喫茶店でも3軒に1軒はエアコンが設置されていなかった時代なんです。それからずっと、喫茶店でエアコンなんか当然の話ですから、今の子はエアコンの快適さを知っている世代なんです、もちろん。私どもは当然エアコンの快適さを知らない世代なんです。それともう1点は、檀上で申し上げたとおり、1.5度から2度の平均気温が上がっていることは事実なんです。

部長、お聞きしますけど、平均で33.6度ですから、最高が三十五、六度のときがあるんですよね。あなた、教育部長の席で事務をそういう状態で1週間続けられますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 役場でも、ちょうどお盆の期間だったと思うんですけども、エアコンが故障いたしまして、お盆期間というので修理業者がお盆休みをとっておまして、約5日ほど冷房がきかないというような事態が過去にありました。とてもじゃないけれども、このコンクリートの室内で事務をとるのが大変だったというふうに記憶しております。

子どもたちはもちろん夏休みであるとか、7月の一部は半ドンになるわけなんですけれども、それでも先ほど議員がおっしゃいました、異常な高温が7月の初め、あるいは昨年、一昨年でしたら9月でも異常に暑い日が続いた日があるわけなんですけれども、大変な事態であったと想像いたします。現在は皆様のご協力を得まして、やっと扇風機が全ての普通教室に導入されたというところでございますけれども、それでは追いつかないような事態だったと想像するものでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） あのね、学習というのは、集中力の要るものなんです。こんな教室内の気温のときに集中なんてできません。これ、やっぱり年次計画を持って設置をしていくべきだというふうに私は考えておりますが、教育部長が答弁しにくいんですしたら、教育長もしくは町長の方から答弁を賜りたいと思います。

○議長（服部公英） 町長。

○町長（今中富夫） 今おっしゃっていただいておりますことについては、私もよく理解をいたしております。昨今、これだけ温度が上がってまいりますと、コンクリートの部屋の中で子どもも集中して勉強ができないというのは当然の話でございます。この前の子ども議会の中でも、環境のいいところで勉強すればもっと成績が上がるんだと、こういうような話もございました。それも一理でございますので、私たちとしてはそれを楽しみにして、おっしゃるようによろしく全部をとすることはこれは不可能でございますので、順次実施していくような考え方の中で、今、中長期財政計画を皆さん方にお示しをいたしておりますが、そういう中も見直しながら計画を財政に一応指示をいたしまして、どういうふうになっていくのか検討をさせます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 当然、一遍にやるとしたら想像もつかないようなインシャルコストがかかりますから、順次やられるのがよろしいのではないかと思います。

部長、一点ここで確認しておきたいんですが、教室の温度、それから条件のいい1階、条件の中ほどに悪い2階、条件の最悪な最上階、ここの教室の温度、きちっとこれから記録、データとしてとっていただくように確約いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） おっしゃるとおり……。

○8番（木内利雄） 温度、湿度ね。

○教育部長（竹島正智） はい、記録するようにいたします。器具を購入した上で記録するよういたします。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 町長から今、前向きな答弁があったので、部長もしっかりと取り組みをしていただくように、財政の方と調整をして、できるだけ早い時点で取り組みをされるように、設置をされるように求めておきたいと思っております。

それじゃ、クラブ活動。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 続きまして、クラブ活動の予算についての1点目の質問は、各クラブへの補助金の配分はどのように決定されているのかというご質問だったと思っております。総額は予算のとき決めるんですけれども、各クラブへの配分につきましては学校長、学校の管理職に一任しております。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） まず最初に、基本的なことをお聞きしとくんですが、上牧中学校のクラブの加盟人数は410人となっています。これ、先ほど壇上で申し上げた、決算のときに提出していただいた歳出ナンバー127の資料なんですけどね。第二中学校は、クラブに入っている人が158人と。ざっくりで言うと、上中が全生徒中の87.7%ほど、クラブに加盟しているの。二中がこの数字でいくと63%、これは何か原因があるんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） この決定につきましても、昨日、この差異について何かあるのかという問い合わせがありましたので、よくよく調べまして、再度中学校に確認いたしました。そうしますと、上牧中学校につきましては、1年生、2年生、3年生のクラブの在籍者数を報告いただいていたんですけれども、第二中学校の在籍者数は、調査日の関係で2月末時点の在籍者数ということで、3年生が秋になるとクラブをやめてしまうというので、一、二年生のみ数字の報告がありまして、そのまま載せていたということが判明いたしました。これにつきましてはおわびして、また、この資料を差しかえさせていただきたいと思います。最終日までに差しかえしたいと思いますので。訂正した数字を申し上げますと、第二中学校、158名となっておりますのが、224名の誤りでございます。訂正させていただきます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 議長、そういうことです。

次にお伺いするんですが、例えば野球部、第二中学校の野球部2名となっています。これの年間部活動費、いわゆる補助金は、第二中学校の野球部には何ぼだったのか。それから一番多い上中のテニス部、99人となっています、はそれぞれ幾らの補助金が支払われたんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育総務課長。

○教育総務課長（為本佳伸） 各中学校から部活動振興費の報告がありまして、部別で、まず上牧第二中学校の野球部、3年生が2名いましたので、さきの資料では2名になっていましたが、4名でございます。それで7,672円でございます。そして、上牧中学のテニス部でございますけれども、19万5,160円でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） これ、1人当たり以外に何か配分をしているということはあるんでしょうか。出費があるということなんですか。つまりこの99人に、あなたが決算特別委員会

でお答えになった1人当たり2,700円を掛けると、26万7,300円なんです。決算額の130万6,800円をこの部員数で割ると、1人当たり3,187円なんです。この99人掛ける2,700円は、26万7,300円。99人掛ける、今申し上げた3,187円を掛けると、31万5,513円。今あなたがおっしゃった19万6,126円とのこの差額は、どこに出てくるのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 各クラブへの支出金額は、人数で割り当てているわけではございません。予算を決定するとき、在校生数掛ける2,700円をめどに予算を決定している。ただ、その予算の総額はそれでいくんですけれども、個々の支出につきましては実費精算でございますので、予算の範囲内で使っていただくというのが実情でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） そこで、近隣の類団から比べて、本町はどういう立場にあるのでしょうか。ポジションにあるのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） これにつきましても電話で問い合わせをいたしまして、単純に比較できるかどうかわかりませんが、問い合わせいたしました結果で申し上げますと、王寺中学校で161万9,000円、王寺南中学校で100万、広陵中学校で141万3,000円、真美ヶ丘中学校で109万2,000円、河合第一中学校で38万8,000円、河合二中で100万2,000円でございます。

学校の規模がございまして、単純比較はできませんので、学校の人数、在籍者数で割った数字で申し上げますと、上牧町は先ほど言いました2,700円でございますけれども、王寺中学校で4,600円、王寺南中学校で6,200円、広陵中学校で2,680円、それから真美ヶ丘中学校で2,100円、河合第一中学校で2,600円、河合第二中学校で3,100円というのが実情でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 王寺中学校と王寺南が突出しているという感じがしますね。私も高校時代、バレーボール部に所属しとったんですが、一定の枠が、例えば100万やったら100万あって、サッカー部、我々が所属しとったバレーボール部、キャプテン同士が集まって、例えば100万ですよ、バレーボール部は9万6,000円や、サッカー部は5万円や、こういうふうな分け方で、後は監督のところへ持って行って、こういうふうに決まりましたというふうな方法でやとったんですけども、本当に今でも覚えていますけれども、9万6,000円というのは正確な数字なんです。当時の高校のバレーボール部の1年間のあれが9万6,000円だったんです。ボールが買えないんですね。そのときに四天、四天王寺高校、これは女子高校なんです。

けど、うちの先輩があそこの監督をやったもんですから、練習に来たってくれと言うから、あそこ、女子では日本一のバレーボール部です。四天に行ったって、とにかく8畳の間か10畳の間ぐらいのところにさらのボールがいっぱい詰まっている。指くわえて、うらやましいな。僕ら持って行ったボールは真っ黒なんですけどね。ニチボー貝塚に行ったって、こっから向こう、議場の半分ぐらいのところに真っさらなボールがいっぱい。9万6,000円の部費では、さらのボールを1個か2個買うたらええとこですわね。あとはネットの修理代とか、いっぱいございましたので。

ですから、こういった活動には一定のやっぱりお金は必要なんです。だからこれ、しっかりとこの予算を組むようにされるのがいかがかなと思いますが、これは誰が答弁なさいますか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） さきの議員の質問でも答弁させていただきましたけれども、一定の見直しをする方向で今、検討しているところでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） それじゃ、しっかりとしたお取り組みをされるように強く申し上げておきたいと思います。

じゃ、次、お願いします。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 次の質問ですけれども、全国学力・学習状況調査の結果の総括を求めますというご質問だったと思います。まず、総括ということですので、小学校、中学校ともに昨年度に比べますと、平均値ポイントとしては上がっている教科が非常に多くなりました。

まず小学校なんですけれども、まずその結果なんですけれども、残念ながら結果といたしましては、上牧小学校、中学校のテストが実施されました。小学校でしたら国語と算数、中学校は国語と数学なんですけれども、この教科につきましては、県平均、全国平均を下回ったというのが結果でございます。

総括ということでございますけれども、小学校では国語A、国語B、算数Aは、昨年度に比べまして0.9ポイントから14.5ポイント上昇が見られました。それに比べますと、算数Bは0.8%下降いたしました。一方、中学校では国語A、算数A、算数Bは昨年度比1.5ポイントから17.1ポイント上昇が見られ、国語Bは4.9%下回りました。上昇したポイントを県と比較

いたしますと、小学校では国語Aにおいて県が10.6ポイント上昇したのに対しまして、上牧町は14.5ポイント、国語Bにつきましても、県が3.4ポイント上昇したのに対しまして、上牧町は5.9%と上昇幅が大きくなりました。さらに中学校の数学Aでは、県が3ポイント上昇に対しまして、上牧町は4.7ポイント、数学Bの県が17.6ポイントに対しまして、上牧町も17.1%、これはともに大幅な非常に大きな上昇となりました。

一方、下がった教科でございますけれども、小学校算数Bの県が0.8%下降に対しまして、上牧町は1.9%、これは若干差が見られました。中学校の国語Bの県が2.7ポイントの下降に対しまして、上牧町は1.9ポイントの下げ幅と、小さな下げ幅になっております。平成25年度に比べますと、平成26年度は小学校算数B、中学校国語Bを除きまして、その他の教科は上回っている結果になりました。特に小学校国語A、中学校算数Bの上げ幅は非常に大きくなっております。

結果といたしまして、県平均、全国平均を下回ったものの、その差は確実に縮まっているんだと考えております。全体に見ると、上牧町全体では小学校、中学校で学力の向上が見られたものの、全国的にかさ上げされたために追いつけなかったというのが現状でございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 教育部長、もっと素直に資料を見らなあかんわ。あなたの言っていること、全て間違い。素直に見たらいい。問題が安易やったから、解きやすかったから、答えやすかったから、上牧町は上がっている。ほかも上がってるんです。このときの総括というのは、奈良県平均より上回ったか下回ったか、全国平均より下回ったのか上回ったのか、こういうことなんです。つまり、小学校、中学校の全ての教科、国語A・B、算数、数学A・Bにおいて、全て奈良県平均、全国平均よりも低いじゃないですか。これは事実ですか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） はい、そのとおりでございます。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） セやから素直に見たら、問題が去年より、去年と比べるんかどうかわかりませんが、解きやすかったから、上牧町も上がったし、全国平均も上がっただけのことで。一番ひどいのが国語B、全国平均よりも4.7ポイントマイナスになっている。算数Bに至っては、奈良県平均より4ポイント、全国平均よりも4.5ポイント。中学校においては、数学Bは奈良県平均より3.7ポイント、全国平均よりも3ポイント低いんですよ。全部低いんですよ。奈良県平均よりも上回った教科、全国平均を上回った教科は一切ないんですよ。これで、

去年もおととしも私、同様のこと申し上げておるんですよ。先ほど人口問題で誰かがおっしゃっていました。このまま何もしなければどうなるんであろうと。せやから、何かアクションを起こさなあかん。去年、私が9月に質問して以降、去年もしくはことしにかけて、何かこれらに対して対策を打たれたんでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 去年の結果を受けての取り組みということでございますけれども、教科ごとの結果を細部にわたり分析した結果、得点分布が二極化している学校が多いことから、底辺の底上げを目指して、取り組みを各学校で行っていただきました。あと問題を読み解く力が不十分な児童、生徒の対策として、朝の学習に読書を取り入れたり、算数の授業を朝の学習の間に取り入れたり、各学校で工夫を凝らしていただきました。また、基礎、基本の学力アップのため、漢字の書き取りや100マス計算、計算ドリルの朝の学習の時間を使って実施しているところでございます。以上のような取り組みをしたところでございます。

○8番（木内利雄） 教育長、何かございますか。

○議長（服部公英） 教育長。

○教育長（浅井正溢） 上牧町でも、各学校でそれぞれの研修計画を持って、以前から、今もそうですけれども、年間計画を立てていろいろな研修をしているんですよ。例えば上牧中学、上牧小学校では、この2カ年間、文部科学省の研究指定を受けまして、人権教育の研究に取り組んでおります。そうした中で、例えば上牧小学校でも、学び合い学習といって、一斉授業じゃない形の授業を工夫しながら、先般も授業をやり、先生方も県外、また町外へ研修に何回も出られ、またそれを持ち帰ってきて自分の授業をして、そしてその中でそれをみんなで見せ合って、批判を受け、講師を招いて指導するとか、そういう秋田が取り組んでいるようなやり方で取り組んでもらっておりまして、学力のことは大変ご心配かけておって申しわけないんですけども、時間をいただいて徐々にこれから高まっていくように努めていきたいと考えていますので、その点ご理解いただきたいなと思います。

○議長（服部公英） 木内議員。

○8番（木内利雄） 久渡古墳のやつは、今議会、この質問では割愛させていただきます。時間ないので。

今、教育長から答弁ありましたけども、私、前もお叱りを受けるのを覚悟で申し上げますと言いました。秋田、福井の先生と上牧町の教師の皆さんが、同じように大学を出て、同じように教員免許を取られて、何でここまで差があるんやと言うたら、教師の教える能力の間

題でしょう。せやから、秋田にもいろんな子がいますよ。そらほつとったって天才みたいな子もいてるやろうし、上牧町にもいてるでしょう。教師の資質が、秋田県よりここまで学力の点においては低いということです。教師も低いということです。指導力がですよ。指導力が低いと。私は前回も9月の、去年の9月議会でも申し上げたところです。これはそう言わざるを得んですよ、これだけ続けば、低い点数が。

それと、佐賀県の武雄、また沖縄県等々はいろんなことを取り組みをされておる。時間がないから申し上げませんが。教育部長にはコピーを渡しておきましたけどもね。せやから、何かをきちっとやって、もっともっと教師の教え方、また指導の仕方のレベルを上げんことにはだめでしょうね。

せやから教育長、そこら辺のところ、現場へ、校長、また教頭に、また現場の教師に、秋田の教師と比べたらあんたらは指導力が劣るんだと、はっきり言うたらよろしいねん、そんなん。事実そうなんです。数字としてあらわれているんですから。やっぱり過度な競争はいけません、適度な競争というのは勉強でも必要なんですと、私は思っています。

時間がないので、ようさんまだまだこれ、あるんですけど、やっとかか。

次、携帯、スマホ。生活のことについて、学習状況調査というのがありました。携帯、スマホの使用時間と正答率、中3で平日4時間以上使う生徒10.8%の、数学Aの平均正答率は55.7%。使用時間30分未満の生徒は15.8%で、数学Aの平均正答率は72.7%。つまり4時間以上スマホを使う人と、30分未満の人の正答率の差は、何と17ポイントなんです。同じように、小学校では13.2ポイントも差があるというふうに報道をされています。本町はこの部分はどうなっておるのでしょうか。

○議長（服部公英） 教育部長。

○教育部長（竹島正智） 今回初めてこのスマートフォンやメールの使用状況が調査されたわけなんですけれども、アンケートとして調査されたわけなんですけれども、上牧町におきましても、非常に長時間にわたって使用されている実態が明らかになっております。4時間以上というのが中学校で13.1%、小学校で5.9%というような結果が出ております。この子たちの平均点数についてはデータが出ておりませんでしたけれども、新聞報道によりますと、4時間以上使っている生徒と、先ほど議員がおっしゃいましたように30分以内しか使っていない生徒では、成績に大きな差が出るという報道もされておりますので、当然上牧町といたしましても、その辺も踏まえて対策を講じていかなければならないと考えております。具体的にはPCゲームや携帯……。

- 8 番（木内利雄） 部長、ええわ。
- 議長（服部公英） 木内議員。
- 8 番（木内利雄） 部長、今申し上げたように、4 時間以上と30分未満のポイントの差というのは、当然、後日出るんでしょうね、上牧町でも。
- 議長（服部公英） 教育部長。
- 教育部長（竹島正智） 8 月に発表された県からいただいたデータの中には、使用頻度は出ていたんですけども、それに比例する点数というのはなかったんですけども、昨日かなり分厚い資料が来ておりますので、それを見れば出てくるんだと考えております。
- 議長（服部公英） 木内議員。
- 8 番（木内利雄） わかり次第、教えてください。
- それじゃ、次、防犯カメラ。
- 議長（服部公英） 総務部長。
- 総務部長（池内利昭） 防犯カメラについてご説明させていただきます。木内議員から質問におきまして、公共施設の防犯カメラの設置については順次進めているところでございます。犯罪の抑止力を高めるために、防犯カメラ設置については十分効果があると認識をしております。近年、学童に対する事件も多くなってきております。町としても、まず試行的に関係機関と協議をして設置をしていきたいとは考えております。
- 議長（服部公英） 木内議員。
- 8 番（木内利雄） これ、東京都が2018年度までに6,500台を通学路に設置すると。その費用が約24億7,000万円ということの報道をなされています。これを6,500台で割ると、38万円です。先ほど壇上で申し上げた箕面市の1億5,000万円を750台で割ると、20万円です。だからこんなもんかなという感じです。だから積極的に、前も申し上げたように、上牧交差点、それから車が多く通るところ、また通学路として使われているあぜ道みたいなようなところも狙うという取り組みをしっかりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 議長（服部公英） 総務部長。
- 総務部長（池内利昭） 一応、先ほども申されましたように、交差点につきましてもやはり通学路という部分はございますので、その辺の部分を含めて検討していきたいと考えております。
- 議長（服部公英） 木内議員。
- 8 番（木内利雄） ちょうど私の持ち時間1時間となりましたので、これで質問を終わらせ

ていただきます。社会教育の方は、古墳の、次、次回やらさせていただきますので、よろしく  
お願いします。ありがとうございました。

○議長（服部公英） 以上で、8番、木内議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。



### ◎散会の宣告

○議長（服部公英） 本日はこれで散会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでした。

散会 午後 3時10分

## 平成26年第3回（9月）上牧町議会定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成26年9月24日（水）午前10時開議

- 第 1 決算特別委員長報告について
- 第 2 認第 1号 平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認第 2号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認第 3号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認第 4号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認第 5号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認第 6号 平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認第 7号 平成25年度上牧町水道事業会計決算認定について
- 第 9 総務建設委員長報告について
- 第10 議第 1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例について
- 第11 議第 6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について
- 第12 議第 7号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について
- 第13 議第11号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第14 議第13号 訴訟の提起について
- 第15 意見書案第2号 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書（案）
- 第16 文教厚生委員長報告について
- 第17 議第 2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 第18 議第 3号 上牧町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第19 議第 4号 上牧町特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

- 第20 議第 5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第21 議第 8号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第22 議第 9号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 第23 議第10号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算（第1回）について
- 第24 議第12号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第25 意見書案第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)
- 第26 意見書案第3号 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(案)

#### 本日の会議に付した事件

第1から第26まで議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	康村昌史	2番	長岡照美
3番	辻誠一	4番	富木つや子
5番	石丸典子	6番	堀内英樹
7番	吉中隆昭	8番	木内利雄
9番	芳倉利次	10番	吉川米義
11番	東充洋	12番	服部公英

欠席議員（なし）

---

◇

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	今中富夫	副町長	田中一夫
教育長	浅井正溢	総務部長	池内利昭
都市環境部長	西山義憲	住民福祉部長	竹島正貴
水道部長	杵本和敏	教育部長	竹島正智
保健福祉センター館長	下間常嗣	都市環境部理事	高木雄一
秘書課長	藤岡達也	総務課長	阪本正人

---

◇

職務のため議場に出席した事務局員

局長	磯部敬一	書記	山下純司
----	------	----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（服部公英） おはようございます。ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（服部公英） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。  
それでは、日程表に従い、順次議事を進めてまいります。



◎決算特別委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第1、決算特別委員長報告について。  
木内委員長、報告願います。  
木内議員。

（決算特別委員長 木内利雄 登壇）

○8番（木内利雄） それでは、決算特別委員会の報告を行います。

決算特別委員会は、全委員出席のもと9月10日、11日、12日の3日間にわたり平成25年度の決算について審議を行いました。審議に付された会計は、認第1号 上牧町一般会計、次に、認第2号 上牧町国民健康保険特別会計、次に、認第3号 上牧町後期高齢者医療特別会計、次に、認第4号 上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計、次に、認第5号 上牧町下水道事業特別会計、次に、認第6号 上牧町介護保険特別会計、次に、認第7号 上牧町水道事業会計、以上7件である。

それでは、認第1号 一般会計歳入歳出決算について報告を行う。

平成25年度の歳入総額は、125億2,663万5,811円で対前年度比62.5%の増額。歳出総額は、120億4,585万1,367円、対前年度比62.9%の増。よって、差し引き4億8,078万4,444円の黒字となった。翌年度へ繰り越すべき財源等の1億9,964万6,100円を差し引いた実質収支額は2

億8,113万8,344円の黒字決算である。

それでは、歳入に関する各委員からの主たる質問、そして理事者からの答弁内容を報告する。平成25年度の決算では黒字となった。本決算における特徴、そして総括を求めるとの委員質問に今中町長は、平成25年度については学校の耐震化、大規模改修工事事業や通級指導・ことばの教室も開設できた。そして、子どもの医療費無料化も小学6年生までの拡充を行った。厳しい財政状況ではあるが、町職員が一丸となって取り組んできた結果であると実感していると答弁。

次に、町税全体の不納欠損額は1,560万3,000円と、前年度より670万5,000円マイナスで43%の減となり好転している。しかし収入未済額は1億8,773万8,000円で前年度より1,916万8,000円プラスで10.2%の増となっている。固定資産税の収入済額は7億1,847万6,000円であり前年度比1,385万5,000円マイナスで1.9%の減となっているものであり、その要因について伺う。また、収入未済額は1億3,125万6,000円と計上されているが、原因について伺うとの質問があった。それに対し、町税全体の収入未済額、増の原因は景気低迷により低所得が増えたためと考える。滞納額が増大しないよう、あらゆる方策で徴収に努力を行う。次に、固定資産税については、大口納税者の滞納が発生し徴収率が大きくダウンしている。年間、数千万円の納税であったが、平成25年度内の納税額は、その3分の1、残り3分の2が年度内に納付してもらえなかったというものであり、以後、分納誓約をとりつけ平成26年8月までは誓約どおりに納付されている状況である、との答弁があった。

続いて委員から、この決算における土木費国庫補助金は、平成24年度からの繰越しが1億3,371万9,000円あり、うち道路橋梁費補助金、予算額9,297万6,000円、収入済額9,318万6,000円、都市計画費補助金、予算額1億6万6,000円、収入済額8,461万9,000円となっているが、それぞれの事業への国庫補助金の額が、決算書及び理事者提出資料では確認できないとの指摘があったが、理事者答弁において、決算審議終了までに詳細資料を提出するとの回答。以後、資料提出によりそれぞれの事業に対する国庫補助金の内訳額が明らかになった。

次に、歳出について報告する。

委員から、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13委託料の内の巡回バス運転業務委託料371万2,000円について伺う。

服部台のスーパー近商、そして片岡台のスーパー万代がそれぞれ閉店となった。近隣住民、特に高齢者からは日常の買い物に苦慮しているとの声が寄せられている。よって、巡回バスの土曜、日曜、祝日の運行を求める、との質問があった。

理事者側からは、検討している旨の答弁があった。

委員から、款6土木費、項3都市計画費、目4住環境整備費、節22補償補填及び賠償金で事故繰越し98万2,500円が計上されている。会計処理上の説明を求めるとの質問があり、理事者側からは、移転補償で契約したが、移転先の問題で履行が遅れた。近々移転される見込みで残金を支払うようになる。本来、事故繰越しは年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかつたものを翌年度に繰り越すものである。避けがたい事故とは、主として自然災害であると承知しているが、ここは契約上避けがたいとして適用したものである。しかし以後は同様のことが発生しないように努めたいとの答弁があった。

以上が一般会計における代表的な質疑、答弁の一部であります。採決の結果、全委員異議なく、平成25年度の一般会計決算は認定された。

次に、認第2号 国民健康保険特別会計決算について報告をする。

同会計の歳入総額は29億1,562万1,534円、対前年度比0.3%の増。歳出総額は27億6,435万4,748円、対前年度比0.2%の増。差し引き1億5,125万6,786円の黒字決算である。

それでは、同会計に関する各委員からの主たる質問、そして理事者側からの答弁内容を報告する。

平成25年度の特別会計は、すべてにおいて黒字となった。本決算についての総括を求めるとの委員質問に、今中町長は、国民健康保険特別会計では被保険者にご負担をかけているが、近年では財政調整基金にも一定の積み上げができたため、資産割の税率を50%から20%に、平等割で1万円の引き下げを行うなど、住民皆さんの負担軽減に努めてきたところであり、今後ともしっかりと取り組んでいきたい、と答弁。

次に、徴収率は、全体で前年度の92.6%から0.8%上がり93.4%となった。一方、収入済額は減少傾向が続いている。要因を伺う、との質問があった。

それに対し、平成24年度は税率改正が影響したものであり、平成25年度で減少しているのは課税所得の減少が主たる要因と考える、と答弁があった。

次に、平成25年度決算時における財政調整基金残高は4億1,925万5,000円となっているが、同基金の今後の推移、運用についてはどのように考えているのか、との質問に対して平成29年度を目途に国保運営が市町村から県に移行することになっている。しかし国からは何も指示がなく平成26年度から基金の活用をどのようにしていくのか判断はできない。基金は4億円程度で推移するものとする、と答弁があった。

次に、滞納繰越分の徴収率は、一般被保険者分では13.5%、退職者被保険者等では14.4%

と、現年度分に比べ極端に低い。また、不納欠損額は1,481万3,000円と直近の3年間では、ほぼ同額が毎年欠損処分されている。要因について伺うとの質問に対して、要因は様々であるが主としては生活困窮、転出、所在不明、死亡などであると、答弁があった。

以上が代表的な質疑、答弁の一部である。採決の結果、全委員異議なく、平成25年度国民健康保険特別会計決算は認定された。

次に、認第3号 後期高齢者医療特別会計決算について報告をする。

同会計の歳入総額は2億4,926万2,185円、対前年度比5.5%の増。歳出総額は2億4,282万313円、対前年度比4.1%の増。差し引き644万1,872円の黒字決算である。

保健事業費委託料、いわゆる特定健診の受診率が17%と低率であるが、要因は、との質問に平成25年度の受診者数は432人であり、前年度より9%増となっている。高齢者の方たちは、病院にかかっておられる方が多く健診には来られない人が多いと考えている。との答弁があった。採決の結果、全委員異議なく、平成25年度後期高齢者医療特別会計決算は認定された。

次に、認第4号 住宅新築資金等貸付事業特別会計決算について報告する。

同会計の歳入総額は482万5,356円、対前年度比62.4%の減。歳出総額は452万184円、対前年度比63.9%の減、差し引き30万5,172円の黒字決算である。

同会計への委員質疑はなく、採決の結果、全委員異議なく、平成25年度住宅新築資金等貸付事業特別会計決算は認定された。

次に、認第5号 下水道事業特別会計決算について報告する。

同会計の歳入総額は6億1,257万5,243円、対前年度比9%の増。歳出総額は6億686万8,276円、対前年度比8.3%の増。差し引き570万6,967円の黒字であり翌年度へ繰り越すべき財源2万6,000円を差し引いて、実質収支額は568万967円の黒字決算である。

下水道長寿命化計画（西大和第2処理分区）策定に伴う調査診断業務委託料945万円の調査結果について伺うとの質問に対して、全長3.77kmの調査を実施。補修の緊急度から3分類化した。補修緊急度の3分類の、その1は速やかに補修を要する管路は0.2km。2つ目が簡単な対応で必要な措置を5年未満まで延長できる管路は1.65km、3つ目が簡単な対応で必要な措置を5年以上延長できる管路は1.78kmであり、健全と判断された管路は0.14kmで今回調査した全体の3.8%にとどまった。と答弁があった。

採決の結果、全委員異議なく、平成25年度下水道事業特別会計決算は認定された。

次に、認第6号 介護保険特別会計決算について報告する。

本会計の保険事業勘定についての歳入総額は13億5,036万5,011円、対前年度比4.3%の増。

歳出総額は13億1,504万2,726円、対前年度比4.6%の増となり、差し引き3,532万2,285円の黒字決算である。

地域支援事業、一次予防事業費の委託料255万7,575円について、各予防事業の内、人気のある事業はとの質問に、認知症予防（脳の健康教室）が定員40人に対して今年度は60人の応募があると答弁があった。

採決の結果、全委員異議なく、平成25年度介護保険特別会計決算は認定された。

次に、認第7号 水道事業会計決算について報告する。

同会計の収益的収入は、昨年度と比べ741万1,299円増の4億6,087万7,984円、収益的支出は4億702万5,310円で差し引き5,385万2,674円の純利益が計上された。

配水池の耐震化基本設計費667万3,000円の成果は。との委員質問に、補修や建替えなどの案に対する基本設計であり、どの方法にするかは今後の検討課題である。との答弁があった。

採決の結果、全委員異議なく、平成25年度水道事業会計決算は認定された。

なお、審議終了後の理事者あいさつの中で、今中町長から一般会計決算審議の中で、予算の流用について質疑が出ていた。流用については、以前から議員各位のご指導をいただいているところである。流用という場合は、同一目の中で、例えば節と節の間にお金が行き来をする。この場合は当然流用であるから、時期が間に合えば補正予算で対応し増減を明確にする。もし、間に合わない場合は議会に説明をさせていただき必ず報告をする。もう1点は、同一の節の中で、お金が行き来をする場合は流用ではなく予算の運用だという考えをしていたら、我々としては、日々の仕事は待たなしというものもあり事業の遂行が円滑化するものと考えている。この点を議員各位にご理解をいただければ、節内のものについては迅速な事務執行に繋がるものであり、ぜひとも以後はご理解のほどお願いしたい。とあいさつがあった。

一方、議員からは、運用ということは理解をしたい。扶助費については、町長の考え方のとおりと思うが、工事請負費については少し意味合いが違うかと考えると発言があった。その発言を受け、今中町長からは、私としては扶助費、委託料、工事請負費、また需用費など、節はすべて同様な事柄であると認識している。ただ、議会側が分かりにくいということであれば、協議の上、双方に良い方法で考えていけばと思っているとの考えをしめした。なお、この件については、私木内から本年12月議会中に議員間で協議を行いたいと提言。服部議長の了解を得たことを付言しておく。

以上をもって、平成25年度決算特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎認第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第2、認第1号 平成25年度上牧町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



◎認第2号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第3、認第2号 平成25年度上牧町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



#### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第4、認第3号 平成25年度上牧町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

---

◇

◎認第4号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第5、認第4号 平成25年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。

---

◇

◎認第5号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第6、認第5号 平成25年度上牧町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



#### ◎認第6号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第7、認第6号 平成25年度上牧町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



#### ◎認第7号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第8、認第7号 平成25年度上牧町水道事業会計決算認定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

この決算を委員長の報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、この決算は認定することに決定されました。



#### ◎総務建設委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第9、総務建設委員長報告について。

富木委員長、報告願います。

富木委員長。

（総務建設委員長 富木つや子 登壇）

○4番（富木つや子） おはようございます。これより総務建設委員長の報告をさせていただきますが、お聞きのとおり少し風邪をひいておりましてお聞き苦しい点があると思いますが、お許し願いたいと思います。よろしく願いいたします。

去る9月5日の本会議において、総務建設委員会に付託されました6議案について、9月8日午前10時から全委員出席により、慎重審議いたしました結果を報告申し上げます。

議第1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例について。

委員より、上牧町政治倫理条例は、平成14年9月に議員提案により成立した条例であり、

「土地開発公社」が盛り込まれている。当時から議会は、「土地開発公社には経営的にも内容的にも明らかに懸念がある」との認識であったが、町との間でその認識に大きなズレがあった。今後このようなことが起こらないように求めるとの質問に対し、議会における三セク債返済についての附帯決議があり、公社から引き継いだ土地の売却については、基金に積み立て償還をしていく。今後は中長期財政計画を踏まえて財政運営を図り、認識のズレが起こらないようにしていくとの答弁がありました。

採決の結果、全委員異議なく可決いたしました。

議第6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について。

町村レベルでの選挙公報の発行について、他の町村はどのような状況かとの質問について、県内では山添村だけである。全国的に見ても市レベルで、町村でも少数との答弁があり、また、公職選挙法の規定では、立候補届の受付終了後、投票日の前日までに全戸に配布することになっているが、上牧町の戸数は約9,000戸あり、配布体制は大丈夫なのかの質問については、シルバー人材センターに依頼する予定で、確認をとったところ「十分に間に合う」とあり、全戸配布を目指したいと考えていると答弁がありました。

選挙公報の制作から配布に至る費用はとの質問では、印刷と配布の費用合計として、63万8,000円程度を見込んでいるとの答弁があり、採決の結果全委員異議なく可決いたしました。

議第7号 平成26年度上牧町一般会計補正予算（第2回）について。

歳入では説明書3ページ、地方交付税の減額について。

今回の地方交付税のうち普通交付税は、5,151万円と大変大きな減額となっており、人口減少や児童数減に伴う基準財政需要額の減が大きな要因となっている。町長も招集のあいさつで人口減少を取り上げられており、中長期財政計画に盛り込まれた地方交付税の見通しが少し甘いのではないかと質疑に対し、普通交付税を算定する人口は、平成22年の国勢調査が基準になっており、平成27年度に次の国勢調査が実施される。人口動向を見ながら試算をしている市町村もあり、それらを参考にしながら今後については慎重に算定し計上していきたいとの答弁がありました。

説明書4ページ、不動産売払収入について。

不動産売払収入1,743万9,000円について、売却単価が1㎡あたり3万2,000円になっているが、どのように算定されたのかとの質疑について、この土地は土地開発公社から引き継いだ土地であり、平成25年度に土地開発公社において鑑定した価格を基に、平成26年6月に時点

修正したものである。と答弁がありました。次に、契約日が平成26年7月23日となっており、取引が既に終わった後に予算計上されている。予算としては事後計上となっているが、それほど緊急性があったのかの質疑について、6月議会の予算計上には間に合わなかった。今後も公社から引き継いだ土地は売却していきたいとの答弁がありました。

説明書5ページ、土地開発公社解散に伴う返還金について。

土地開発公社解散に伴う返還金1,051万4,000円は、どのように措置されるのかとの質疑では、第三セクター等改革推進債償還基金に積み立てる。積み立て後の基金残高は、不動産売払収入1,743万9,000円とあわせて2,795万5,000円であるとの答弁がありました。

歳出では、説明書6ページ、弁護士料について。

弁護士料として105万円計上されているその内容の説明について質疑があり、町有地（上牧4160番地外、小集落地区改良事業で造成された宅地）に不法投棄された土砂及び建築廃材等の撤去を求める提訴にかかる弁護士費用との答弁がありました。

また、委員より現地を確認したところ、外見上は完成された宅地であり、建物取り壊しの廃材等が相当以前から大量に持ち込まれている。町は、この状況を把握したのはいつ頃かとの質疑では、平成25年8月に住民からの通報で知ったと答弁がありました。

事業に伴って造成された宅地であり、事業後に保留した町有地としてどのように管理してきたのかの質疑については、町有地として管理する認識が足らなかった。この土地は小集落地区改良事業を行った後の地番の整理を行っているところである。その他の町有地についても草刈り等を行ない管理しているのが現状であるとの答弁があり、さらに地番が錯綜していたとしても、実体として明らかに町の土地である。従って草刈りだけでなく、「上牧町所有地」との看板を立てるなり、場合によっては囲い込みをするなり、確かな管理が必要ではないのかと質疑があり、その他の町有地や土地開発公社から引き継いだ土地については、町有地の看板等の整備を行い、また町有地の地番が確定した土地については、囲い込みも検討していきたいとの答弁がありました。以上のように、町所有地の管理体制などについての議論が行われました。

同じく6ページ、電子計算費では、住宅使用料滞納整理システム導入作業委託料について。

委員より、委託料の538万2,000円について説明を求めたところ、今日まで住宅使用料の滞納状況について紙ベースで管理してきた。今回、システム化することで一層の管理強化に努めるとの答弁があり、さらに滞納問題について、行政の公正・公平において最も大切なことであり、なぜ、今頃という感もあるが、公平な行財政運営のために一層の努力を求める質疑

については、担当課より遅きの感もあるかもしれないが、町としてはやらなければならない事を一つ一つ実行していくのでご理解賜りたいとこのように答弁がありました。

続いて電子計算費 負担金補助及び交付金の社会保障・税番号制度に係る中間サーバー運営事業負担金 98 万 1,000 円について。

委員よりこれは、国民総背番号制といわれているものでいつから運用開始されるのか。との質疑があり、答弁では、今年度当初予算で計上分 1,923 万 3,000 円は総務省関係分で今後、厚生労働省分が 12 月頃に予算化が発生してくるものと予測している。運用については、平成 27 年 10 月 1 日から個人番号が付番され住民の皆さんに通知し、平成 28 年 1 月より個人番号の利用が開始され、平成 29 年 1 月から国の行政機関での情報連携が行われ、同年 7 月から地方公共団体の情報連携が始まる予定となっているとの説明がありました。

説明書 9 ページ、高齢者肺炎球菌ワクチンについて。

委託料として、高齢者肺炎球菌ワクチン 122 万 8,000 円の増額計上について、また、大変重要な高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種事業は、未だ余りよく知られていないので、徹底した広報についての考えを求めたところ、今回の増額補正は、平成 26 年 10 月より定期予防接種の対象となったことによるものである。指摘のあった広報活動や窓口での勧奨に努めたいとの答弁がありました。

説明書 10 ページ、ごみ中継施設実施設計業務委託料について。

ごみ中継施設実施設計業務委託料 2,000 万円の内容と今後の工程についての質問には、平成 28 年度からの可燃ごみ全量委託に向け、先に議決されたごみ中継施設基本計画の策定業務を今行っている。この業務の終了後、今年度中に実施設計を行い平成 27 年度中にごみ中継施設の建設を図り、平成 28 年 4 月に供用開始できるよう計画している。業務内容としては、設計と土質調査を予定しているとの答弁がありました。

説明書 12 ページ、住宅管理費、修繕料について。

委員より、住宅管理費の修繕料 500 万円の内容説明について求められ、答弁では、住宅管理費の修繕料については、当初予算は 700 万円で予算計上しているが、8 月末で約 600 万円が支出済みとなっており、今後の執行予定として増額計上した。町営第 5 住宅で 2 戸、単身の高齢者が亡くなられ空き家となっている。また第 6 住宅で若い方が引っ越しされ、空き家となっている。この 3 戸の改修費を含め 500 万円の計上であると説明がありました。また、町営住宅といえども賃貸住宅であり、民間住宅に比べて多少甘めであったとしても、明け渡しに伴う原状復帰の借り主負担はゼロではないはずである。資料によると 3 戸の明け渡しに伴う

内装工事300万円は、全額を町が負担することになっているのではないか。契約上はどのようなになっているのかとの質問に対しては、自己責任による修理は借り主本人にお願いしているが、契約上で町と借り主の負担割合による修理は、借り主本人にお願いしているが、契約上で町と借り主の負担割合に明確な区分がなく当初から敷金は預かっていない。新規入居については、新築時に近い形で賃貸しているが退去時の借り主負担はないとの答弁がありました。

また、町営住宅の設置目的を拡大し、一般住民を対象に公募による賃貸を行うのであれば、契約条件の見直しが必要ではないのか。についての質疑では、今後は敷金等の契約条件を見直し、管理方法を検討して行く。営利目的の民間賃貸住宅と違って、町営住宅は福祉目的で設置していると答弁があり、住宅管理についての議論が行われました。

以上、第7号議案について、採決の結果、全委員異議なく可決いたしました。

議第11号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）については、質疑はなく採決の結果、全委員異議なく可決いたしました。

議第13号 訴訟の提起について。

議案は、「不法投棄物撤去の訴えを提起するため、地方自治法の規定により議会の議決を求める」とあるが、議会としても議決する以上一定の責任がある。今後訴訟が展開していく中で、大事な段階において議会にも説明と協議を求める質問が出され、理事者側より、訴訟の進捗状況については、報告、相談をしていくとの答弁があり、採決の結果、議第13号、訴訟の提起については全委員異議なく可決いたしました。

意見書案第2号 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書（案）について。

堀内委員より、奈良県の陸上自衛隊駐屯地の配置要望は、五條市を中心に行われている。自衛隊の災害派遣については、どのように位置づけをしておられるのかとの質疑があり、提出者の東委員より、目的として災害派遣が円滑に行えるようにとのことであるが、奈良県の周辺には、既に相当数の基地があり今回の要望にそのメリットがない。それ以上に、紀伊半島も山岳一体がオスプレイの危険な訓練場になる恐れがあるとの答弁がありました。

堀内委員より、近年、気象条件等の変化もあり大災害が多発している。自衛隊の存在については、憲法上や安倍内閣の防衛政策等でいろんな議論もあるが、災害救助に自衛隊の派遣は必要であると考え。日本国憲法は、必要に応じて改正することには反対ではないが、第9条第1項の「戦争の放棄（平和主義）」は改正すべきではないと考えている。その上で、

自衛隊の戦闘行為と災害派遣は切り離して考えてはどうかとの意見書（案）に対して、反対の討論がありました。

起立採決の結果、賛成少数で否決となりました。

以上をもちまして、総務建設委員会の報告とさせていただきます。

○議長（服部公英） 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



◎議第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第10、議第1号 上牧町政治倫理条例等の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第6号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第11、議第6号 上牧町議会議員及び上牧町長の選挙における選挙公報の発行に関する条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案は委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第7号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第12、議第7号 平成26年度上牧町一般会計補正予算(第2回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第11号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第13、議第11号 平成26年度上牧町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第13号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第14、議第13号 訴訟の提起について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎意見書案第2号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第15、意見書案議第2号 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

堀内議員。

○6番(堀内英樹) 6番、堀内英樹です。

意見書案第2号 奈良県への陸上自衛隊駐屯地の配置要望に反対する意見書(案)に、反対の対場から討論させていただきます。

近年、地球温暖化による気象条件等が随分変化してまいりました。その結果、大災害が各地で多発しております。自衛隊の存在については、憲法上の問題や安倍内閣の防衛政策等をもって、いろんな議論があります。しかしながら、防衛政策等の議論とは別に災害救助に対する自衛隊の派遣、私はどうしても必要であると考えております。私の自衛隊に関する考え方として、日本国憲法は必要に応じて改正することには反対ではありませんが、憲法第9条

第1項の「戦争の放棄」、つまり平和主義を改正することについては、あくまでも反対であります。その上で、自衛隊の防衛あるいは戦闘行為と、そしてこの意見書にございます災害派遣は切り離して考えるべきであるというのが私の意見であります。

以上の理由で、この意見書案には反対の討論とさせていただきます。

○議長（服部公英） ほかにございませんか。

（「ほかになし」と言う者あり）

○議長（服部公英） これで討論を終わります。

これから採決いたします。

採決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は否決です。

本案を原案どおり可決することに賛成の方、起立願います。

（起立少数）

○議長（服部公英） 起立少数です。

よって、本案は否決されました。



#### ◎文教厚生委員長報告について

○議長（服部公英） 日程第16、文教厚生委員長報告について。

辻委員長、報告願います。

辻委員長。

（文教厚生委員長 辻 誠一 登壇）

○9番（辻 誠一） 去る9月9日文教厚生委員会に付託されました8つの議案と2つの意見書について、全委員で慎重審議、検討しました結果について報告いたします。

議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について。

質疑・討論なく、採決の結果、本案は可決すべきものと決しました。

次いで、議第3号 上牧町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について

石丸委員より、保育士の資格、自園調理による給食、保育料について質疑がありました。

これに対し、資格については、小規模保育所A型、B型、C型で、それぞれ異なり、特に

C型は保育士の資格を必要としていない。県の意向に沿い、特別な研修授業を十分受けていただいた方を認定していく。また年内にガイドラインも出るなので、それに従っていく。自園調理と食事については、現在民間の事業所は社会福祉法人が主であり、関連の福祉施設から調達するので、問題はないと考えている。保育料については、各事業所に特別な保育の意向調査を行っている。上乘せ保育は現在実施していない。今後も同水準で推移していきたいとの答弁がありました。

そして石丸委員より、本条例は、地域型保育事業の認可基準を定める条例制定であり、現行の制度より保育水準が低下することのないよう、という意見がありました。

長岡委員より質疑がありました。

地域の実情に応じた子ども・子育て支援事業は、保育が必要な子どものいる家庭だけでなく、すべての子育て家庭を対象に、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実を図ることとされています。子どもの病気または回復期は幼稚園や保育所にあずけることができず、働く保護者にとって最大の悩みの一つです。病児保育・病後児保育の要望は、ニーズ調査ではどうであったのか。

これに対して、病児保育・病後児保育を利用したいとの意向もあり、前向きに考えていかなければならないとの答弁がありました。

康村委員より質疑がありました。

地域型保育事業の一つである家庭的保育事業は、主に大都市圏での保育所の待機児童を減らすための制度であるが、満3歳未満のあずかり幼児が5人以下で、市町村の認可と確認を受けなければならないとある。もし、私が自宅を利用して家庭的保育事業を行いたい場合、上牧町に申請することは可能であるか。

これに対し、申請の中身が条例の基準に達していれば、事業所認定は可能であるとの答弁がありました。

木内委員より質疑がありました。

上牧町は、現在は待機児童がないのに本条例の趣旨とはいささか異なる。

これに対し、今後様々なニーズに対応できるよう体制を整えておくべきと考えたとの答弁がありました。また意見として、この財源は消費税率が8%から10%に上がった時、そのうちの一部を充てるようになっている。未だ消費税率10%は決まっていない時点ではおかしいと思う。そして、ニーズ調査結果をしっかりと精査し、病児・病後児保育については、1町のみで対応するより広域的に取り組むのが、財政的にも合理的であるとの指摘がありました。

次いで討論に移りましたが、討論なく、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

石丸委員より、定員の遵守、情報の公表、保育料について質疑がありました。

これに対し、定員については、現在も公・私立の4つの保育所で調整し、定員オーバーとしないようにしている。今後も調整するが面積に伴って、一時的に少し定員オーバーになることの可能性はあると考えている。情報の公表について、今現在、県と共に調整を行っている。記録等の指導監査も行っているが、それを検証していくことになる。保育料については、お金の流れはこれまでと同じであるとの答弁がありました。

石丸委員より、お金の流れは今までと変わらないが、仕組みがこれまでとは異なる。すなわち、公費を事業者が代理で受け取るので営利の目的に使われること、またその制限もないという点が危惧される。また幼稚園の保育料についても、保育所の保育料と同様に、2人目を半額に、3人目は無料にすべきという意見がありました。

長岡委員より質疑がありました。

第6条に利用申込みに対し、正当な理由がなければ拒んではならないとあるが特定教育・保育施設で受け入れることのできない子ども、また特定教育・保育施設が自ら、子どもに対し教育・保育ができない場合は適切な事業所を紹介するとあるが窓口はどこになるのか。

これに対して、事業所の紹介は町、行政が行う。双方のお母さん子どもさんの様子を見ながら、保護者の意見を聞いて適切に指導していくとの答弁がありました。

次いで討論に移りましたが、討論なく、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について。

石丸委員より、現行との違いは何か、対象者と保育時間について質疑がありました。

これに対し、対象者は3年生までであるが6年生までに拡充される。ニーズ調査を分析すれば、高学年は少なく急降下し、5・6年生は1桁であった。しかし、少数にも対応できるようにしたい。それを条例の下の要綱で定めたい。保育時間については、多くの民間保育所はそれぞれの日数や時間を決めてくる。現在でも、民間の方が行政より長い時間でやっていただいているところが多いとの答弁がありました。

木内委員より、対象者について質疑がありました。

これに対し、国の指導は必ずしも拡充を義務付けていないが、上牧町としては、ニーズ調査の結果、1人でも希望があれば対処していくとの答弁がありました。

康村委員より、学童保育は、あくまでも子供の保育であり教育をしてはならないとなっている。平日の短い時間なら納得できるが、夏休み等の長い時間の学童保育では、もっと柔軟に対応すべきであるとの質疑がありました。

これに対し、保育士が担当しており教員の資格を有していないので、たとえ夏休み等であっても福祉課だけでは教育はできないとの答弁がありました。

次いで討論に移りましたが、討論なく、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第8号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算(第1回)について。

石丸委員より、平成25年度の決算で黒字分の繰り入れ後の基金残高は約4.5億円ある。この基金を活用し、国保税の引き下げについて考えがあるのか質疑がありました。

これに対し、町長より保険税引き下げの考えはある。資産割をゼロにする方向で進めていきたい。平成29年度に県に移行されるにあたって、県がどのような税率を示してくるのか待っている状態である。県から税率が示されたら、それを勘案しながら他の部分でも、できれば引き下げしたい。また、県が一本化すれば、各市町村の分担金的な考え方で、例えば徴収率94%と定められたら上牧町は3%くらい不足する。当面はそういう資金が必要となる。どの程度に残すかしっかり考えて、どの程度残すのか、被保険者に還元できる方法を検討していきたいとの答弁がありました。

次いで討論に移りましたが、討論なく、採決の結果、全委員異議なく可決すべきものと決しました。

議第9号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について。

質疑、討論なく採決の結果、本案は可決すべきものと決しました。

議第10号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について。

長岡委員より、生活・介護支援サポーター養成事業費20万4,000円について質疑がありました。これに対し、介護保険改正に伴い要支援1・2の方に対して29年度事業に向けて生活・介護支援サポーターの養成を行うとの答弁がありました。

康村委員より、同項目で対象者とボランティアについて質疑がありました。

これに対し、29年に向けて地域包括支援センターを構築するため、医師、保健師、ボ

ランティアを考えている。ボランティアが有償か無償については、現在作業中の第6期介護保険事業計画の中で上牧町にあったやり方を検討していくとの答弁がありました。

次いで討論に移りましたが、討論なく、採決の結果、全員異議なく可決すべきものと決しました。

議第12号 平成26年度上牧町下水道事業特別会計補正予算(第1回)について。

質疑、討論なく採決の結果、本案は可決すべきものと決しました。

意見書案第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)について。

質疑、討論なく採決の結果、本案は可決すべきものと決しました。

意見書案第3号 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(案)について。

質疑、討論なく採決の結果、本案は可決すべきものと決しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(服部公英) 委員長の報告が終わりましたので、ただいまより議案の審議に入ります。



### ◎議第2号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第17、議第2号 上牧町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第3号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第18、議第3号 上牧町家庭的保育事業等の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第4号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第19、議第4号 上牧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第5号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第20、議第5号 上牧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第8号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第21、議第8号 平成26年度上牧町国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

---

◇

◎議第9号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第22、議第9号 平成26年度上牧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



#### ◎議第10号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第23、議第10号 平成26年度上牧町介護保険特別会計補正予算(第1回)について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎議第12号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第24、議第12号 平成26年度上牧町下水道事業会計補正予算（第1回）について、これを議題といたします。

提案理由の説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



◎意見書案第1号の質疑、討論、採決

○議長（服部公英） 日程第25、意見書案議第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書（案）、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

（「討論なし」と言う者あり）

○議長（服部公英） 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎意見書案議第3号の質疑、討論、採決

○議長(服部公英) 日程第26、意見書案議第3号 「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(案)、これを議題といたします。

趣旨弁明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) 討論なしと認めます。

これから採決いたします。

本案を委員長の報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本案は委員長の報告どおり可決されました。



### ◎閉会の宣告

○議長(服部公英) おはかりします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(服部公英) ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。



### ◎町長のあいさつ

○議長(服部公英) 閉会に当たり、招集者のあいさつをお願いいたします。

今中町長。

(町長 今中富夫 登壇)

○町長(今中富夫) 全議案、同意、認定、議決をいただきましてありがとうございます。

また、今議会の中で皆さん方からご指摘、またご提案いただきました、そういう件につきましても、今後の町政の中でしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

また、今、台風16号、熱帯低気圧に変わるようでございますが、中国、台湾、それと九州で大雨による被害が多発いたしております。今夜半からあしたにかけて近畿地方もどうも警報が出るのかなというような予想でございますので、また、我々といたしましては、そういう情報を十分聴取いたしまして、対応をしていきたいというふうに考えております。

また、今、気候が大きく変わってまいりました。涼しいというより寒いというような気候になっておりますので、皆さん方、どうぞ体にご留意いただきまして、またご活躍をいただきますようお願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。



○議長(服部公英) これをもちまして平成26年第3回上牧町議会定例会を閉会いたします。

どうも皆様、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時23分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 服 部 公 英

署 名 議 員 堀 内 英 樹

署 名 議 員 吉 中 隆 昭